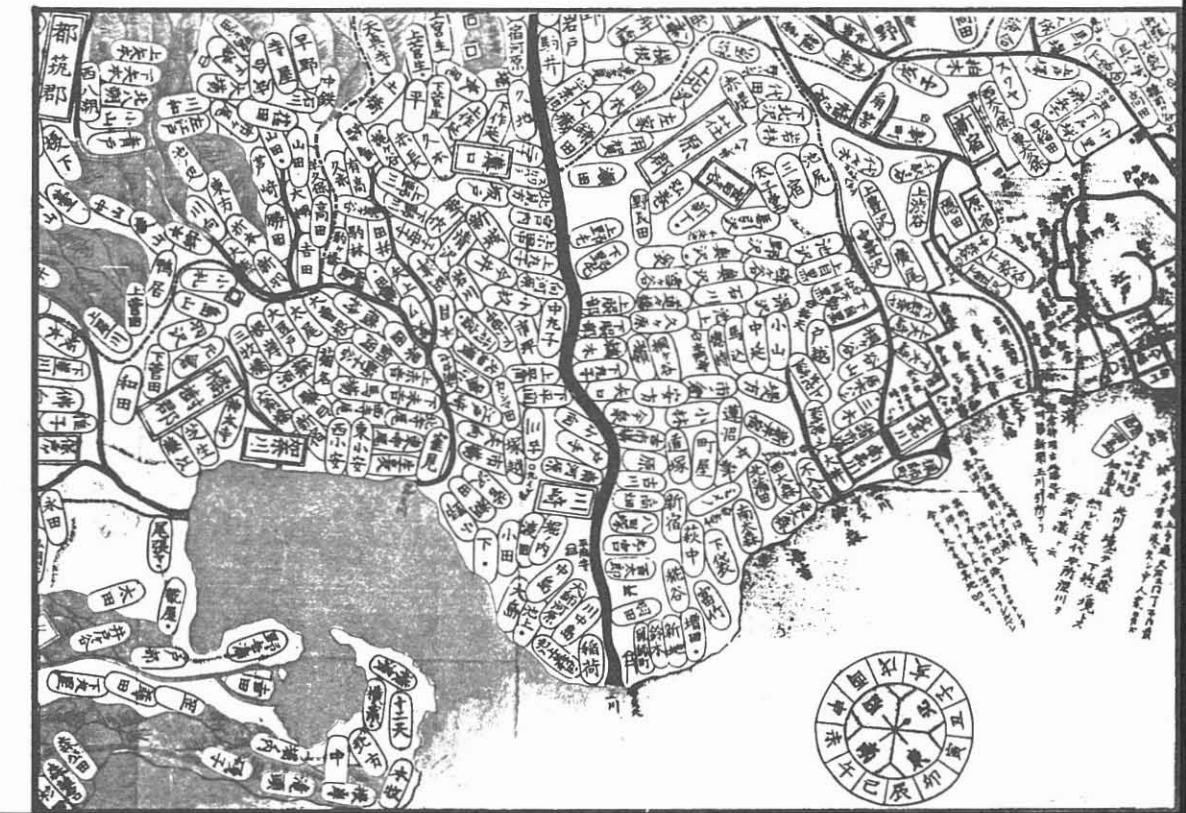


港北地区町界町名施設名に関する調査研究

資料編



昭和56年9月

日本住宅公団港北開発局
(社)日本都市計画学会

目 次

資料 1. 計画学校区による地区特性と町割の検討 ----- < />

資料 2 現況町名等の由来・変遷

- | | | |
|------------------------|--------------|---------------------------------|
| 1) 北山田町・東山田町・南山田町 <85> | 7) 新吉田町 <91> | 13) 池辺町 <95> |
| 2) 牛久保町 <86> | 8) 新羽町 <92> | 14) 川和町 <95> |
| 3) 中川町 <88> | 9) 荘田町 <93> | 15) 佐江戸町 <96> |
| 4) 茅ヶ崎町 <88> | 10) 大熊町 <93> | 16) 港北地区でよく使われている
地名と意味 <97> |
| 5) 大棚町 <90> | 11) 折本町 <94> | |
| 6) 勝田町 <91> | 12) 東方町 <94> | |

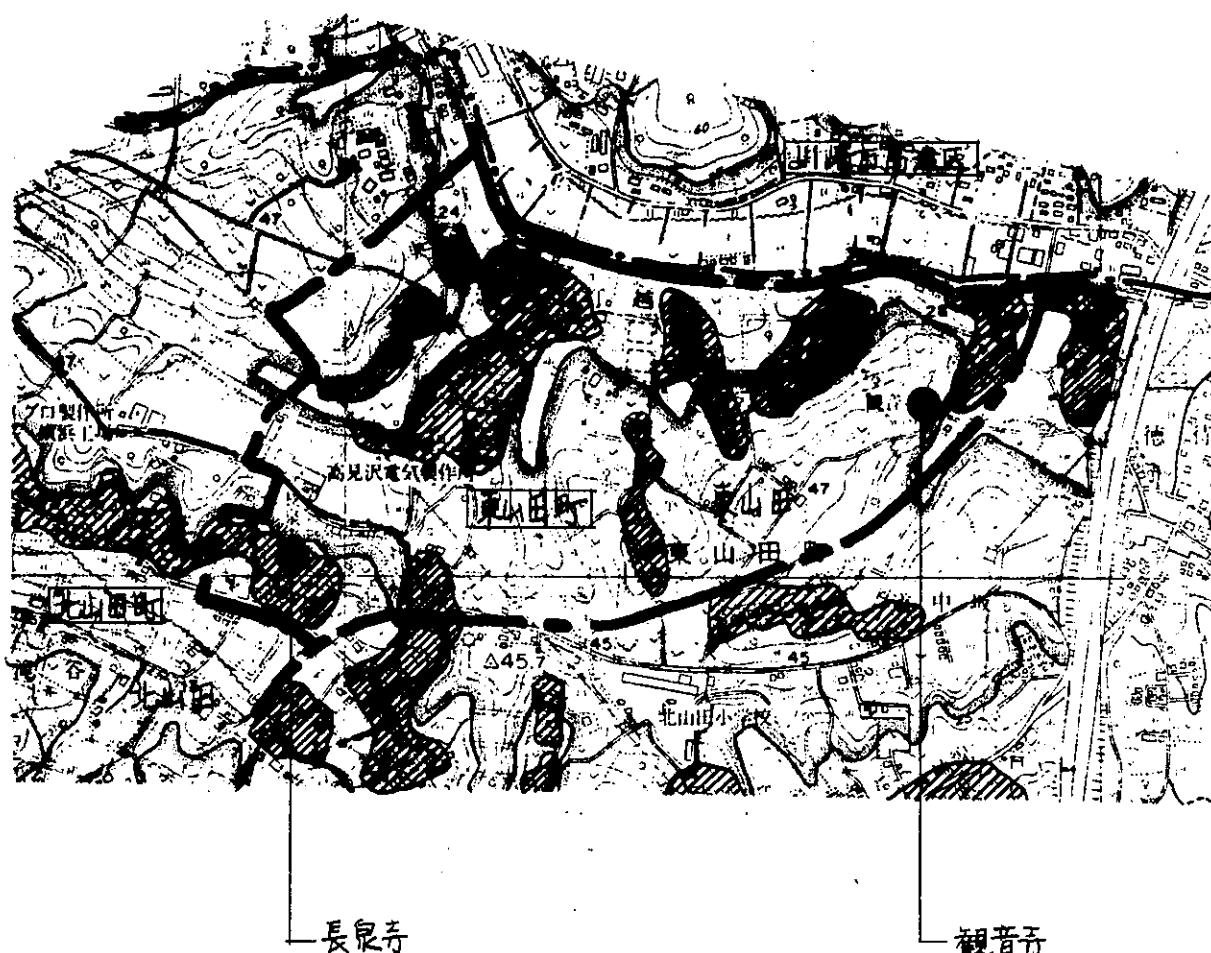
資料 3 事例研究

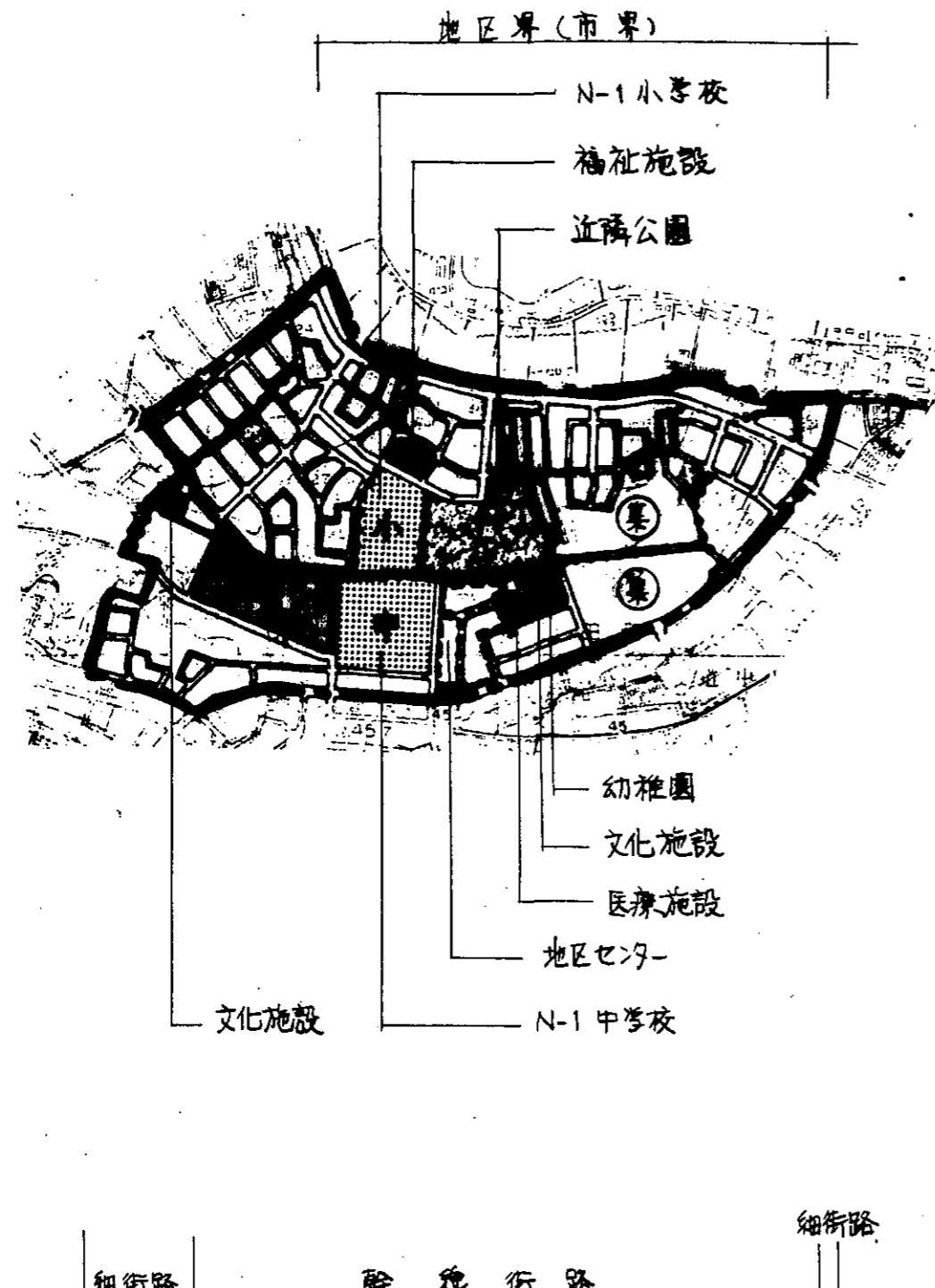
- 1) 横浜市洋光台地区 ----- <99>
- 2) 横浜市港南台地区 ----- <104>
- 3) 住毛公園開発地区の町名決定の事例 ----- <111>

資料 4. 調査研究委員会の討議概要 ----- <115>

資料 I

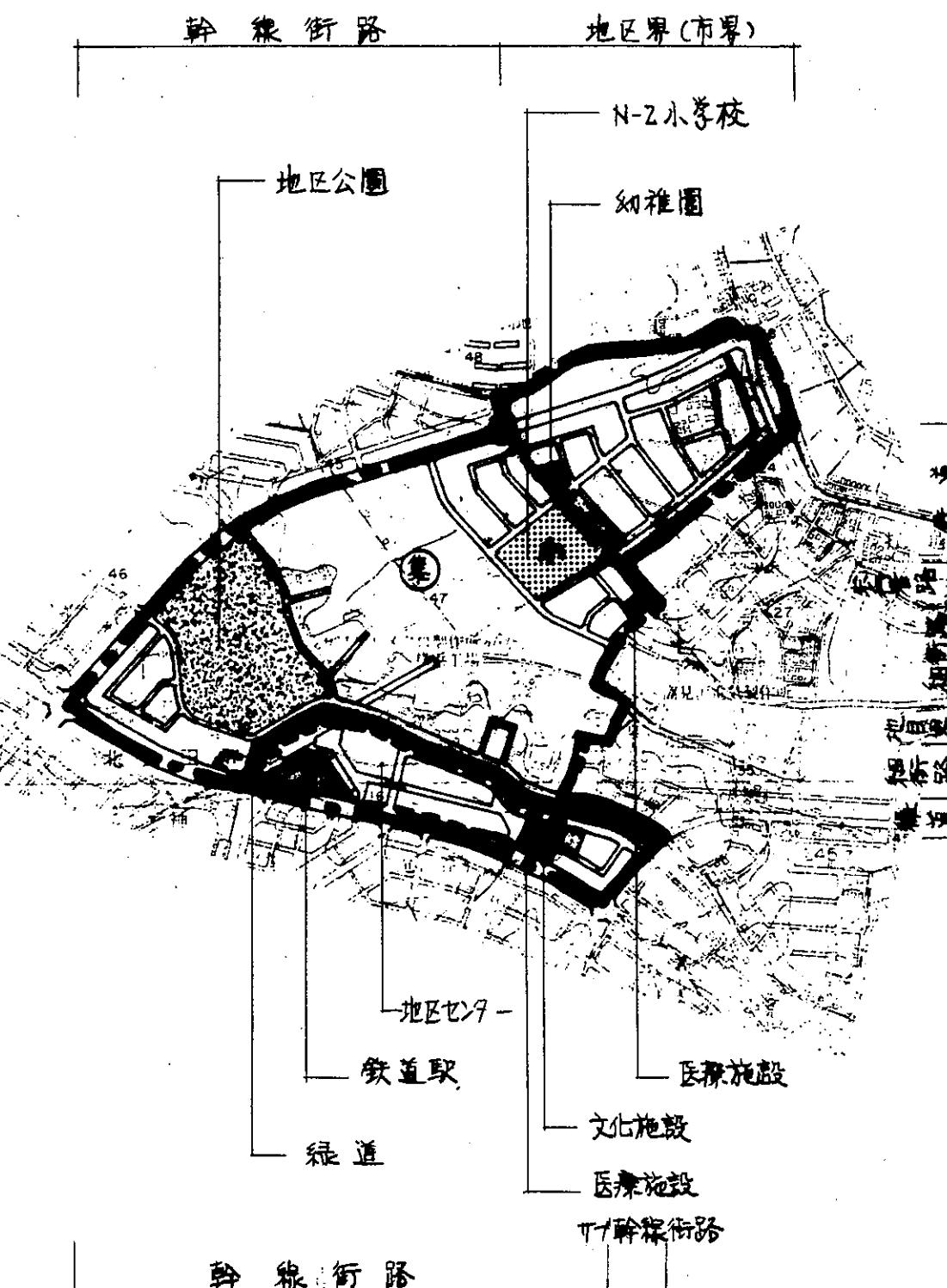
計画学校区による地区特性と町割の検討

小学校区 No.	N-1	地区現況	現在地名	港北区東山田町、北山田町
			町 界 字 界 <2町2字>	地区の大部分が東山田町、南西端にわずかに北山田町 東山田町 東山田 - ほぼ全域を占めるが、区域内は字全 域の約25%にすぎない。 他に旧字、俗称地名がある。北側が打越、徳持、 南に鶴谷の一部。 北山田町 北山田 - 南西端にわずか、字全域から2丁目 非常に小さい。
			地 形	南半分が標高50m前後の高台で、北半分がそれに沿う形で標 高20m台の谷にならってい。また、南西端の北山田町部分に 谷がある。
			集 落	北側と南西端の谷に連続して集落がひびく。住戸数は比較 的多く、特に北側には小規模宅地の新興開発地が多い。
			自治会 <2>	・東山田町内会 - 東山田町全域で、区域内の大部分 ・北山田町内会 - ジくわすけだか、集落ごとに分かれている。
			関連施設	・社寺 - 觀音寺 長泉寺

小学校区 No.	N-1	計画概要		面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考	
		 <p>地区界(市界)</p> <p>N-1 小学校</p> <p>福祉施設</p> <p>近隣公園</p> <p>幼稚園</p> <p>文化施設</p> <p>医療施設</p> <p>地区センター</p> <p>N-1 中学校</p> <p>細街路</p> <p>幹線街路</p>		<p>戸建住宅</p> <p>集合住宅</p> <p>商業・業務</p> <p>その他</p> <p>地区内合計</p>	<p>28.9 (区域外 30)</p> <p>4.9</p> <p>1.5</p> <p>5.8</p> <p>41.1 (区域外 30)</p>	<p>913 (区域外 30)</p> <p>337</p> <p>60</p> <p>—</p> <p>1313 (区域外 30)</p>	<p>66 (区域外 3)</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>76 (区域外 3)</p>	
			小学校区		<ul style="list-style-type: none"> 西側のN-2、南東側のN-13と共に3小学校及び一中学校已形成。 北側は地区界、南東、北西部は幹線街路により、2区切られていますが、西側に細街路又は切られを部分があり検討必要です。 			
			土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 中央部に小・中学校、運動場、幼稚園・保育所、文化施設、医療施設等があり、区域外も含めた地域の公益施設核が形成されています。 集合住宅は東部に歩道をほさんで2ヶ所ある。 中央の核の中心に小規模の地区センターがあり、商業施設用地が確保されています。 児童公園は2ヶ所であるが、半分に近隣公園が1ヶ所ある。 			
			緑道・歩道の機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 緑道は南西端の区域界に沿ってあるが、区域内では直接的な接続は薄い。 歩道は区域中央と東西に横切る動脈的役割の上、それから伸びる枝状のものは区域内全域にめぐり、住宅地域と公益施設核などと結んでいます。 			
			幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 南側に区域界に沿ってサブ幹線街路。 			

小学校区 NO.	N-2 地区現況	現在地名	港北区東山田町、北山田町
		町界 字界 <2町2字>	北東部の東山田町と南西部の北山田町に2分される。 東山田町 東山田 - 北東の約半分。 北山田町 北山田 - 南西の約半分 その他、旧字、俗称地名がある。西側に梅荷谷、 種現堂、北大芝生、南に二十歩
		地形	中央から北東にかけて標高50m程の高台があり、南部に東西に細長い谷が走る。
		集落	南部の谷に沿って昔からの集落がある。この集落は北山田町の中心で、その戸数を數十戸を数える。また、北東端にも若干の集落がある。
		自治会	・東山田町内会 - 区域の半分を占めるが区域内集落数は少ない。 ・北山田町内会 - 南部の集落が含まれる。
		関連施設	・北山田公民館。 ・社寺 - 長泉寺 (区域外)

5

小学校区 NO.	N-2 計画概要		面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
	 <p>幹線街路</p> <p>地区界(市界)</p> <p>N-2小学校</p> <p>幼稚園</p> <p>地区公園</p> <p>地区センター</p> <p>鉄道駅</p> <p>緑道</p> <p>文化施設</p> <p>医療施設</p> <p>医療施設</p> <p>幹線街路</p>					
戸建住宅	18.5	1435 (区域外130)	23			
集合住宅	14.0	888	1			
商業・業務	3.3	84	5			
その他	9.4	—	4			
地区内合計	45.2	2325 (区域外130)	33			
学校区		<ul style="list-style-type: none"> ・N-1, N-13と共に1つの中学校区(N-1)を形成。 ・区域界は大部分が幹線街路、鉄道、地区界であるが、東側のN-1との境界部分に、細街路や地目界による部分があり、住区の形成という点からさらに検討を要する。 				
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ・中央部に入りく集合住宅地である。 ・教育施設の棟は東隣のN-1にある。 ・南に駅を中心とした地区センターの一部(残りはN-3)があり、この区域の中心地域といえる。 ・児童公園は2つあるが、大規模な地区公園が西部にあり、区域中央を東北から南西に鉄道が横切る。 				
緑道と歩専の機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> ・南側の地区センターと集合住宅の間を東西に緑道が走る。 ・区域内住宅地に対しては直接的関わりは薄いが、地区センターとタウンセンター、他区域の大規模公園、公益施設等が機能を持つ。 ・住区内では北部の小学校沿いに歩専が走るが、歩専の配置は比較的少ない。 				
幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> ・南側境界に日吉元石川線、北側境界に佐江戸、北山内線が走る。 				

小学校区 No.	N-2 町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		N-2-1	1.5	223	1				
		N-2-2	9.2	529	14				
		N-2-3	15.4	982	2				
		N-2-4	5.0 (区域外1.9) (区域内1.9) (区域外1.2) (区域内1.4)	251	6				
		N-2-5	3.1	310	3				
		その他	9.4	—	4				
		合計	45.2 (区域外1.9) (区域内1.9) (区域外1.2) (区域内1.4)	2325	33				
		N-1-5	7.5 (55区域内) (55区域内20) (55区域内3)	304	17				
		N-1-6	5.7 (55区域内15) (55区域内10) (43区域内10)	78	7				
	住区の 特徴					<ul style="list-style-type: none"> 住宅種類と配置により、区域内で5つの住区ブロックが構成される。 中央から北部にかけては住宅地としての純化の度合が高く、比較的よくまとまっている。南部の住宅地には商業その他施設があり、やや分散の傾向にある。 			
	住区ブロック の性格					<ul style="list-style-type: none"> N-2-3は大規模な集合住宅地区であるが、南に既存集落を相当数もつともに、中央部を鉄道が走る。 N-2-4は地区センターであり、商業地域内の住宅が多い。 N-2-5は、幹線道路と地区公園に囲まれ、孤立して感心の強い住宅地である。 			
	町割につい て					<ul style="list-style-type: none"> N-2-1, N-2-2, 1は、N-1-5と共に1つの丁目単位とする。問題は鉄道が内部を通ることである。 N-2-3は集合住宅1ブロックで1つの丁目単位とする。 N-2-4, N-2-5を1つの丁目単位とする。 			

小学校区
No.

N-3

地区現況

現在地名

港北区北山田町、南山田町、東山田町

町界

北山田町と南山田町が南北にほぼ2分する形であり、東端のごくわずか東山田町がある。

字界

北山田町 北山田 - 北側に約半分を占める。

<3町3字>

旧字、俗称 - 滝谷、寺塲、神塲。

南山田町 南山田 - 南側の約半分を占める。

旧字、俗称 - 南塲、堀内。

東山田町 東山田 - 東端にごくわずか。

地形

南北に谷がありそれに入り丘ひょうに西から東に向って尾根が中央を走る。谷と尾根は複雑に入り組んでおり、全体に傾斜の多い複雑な地形である。

集落

南側地区界に沿って谷部に集落が多いが、区域内に属するものは少ない。北の谷にある集落の一部が区域内にあるが、数は少ない。

自治会

・北山田町内会

・南山田町内会

・東山田町内会

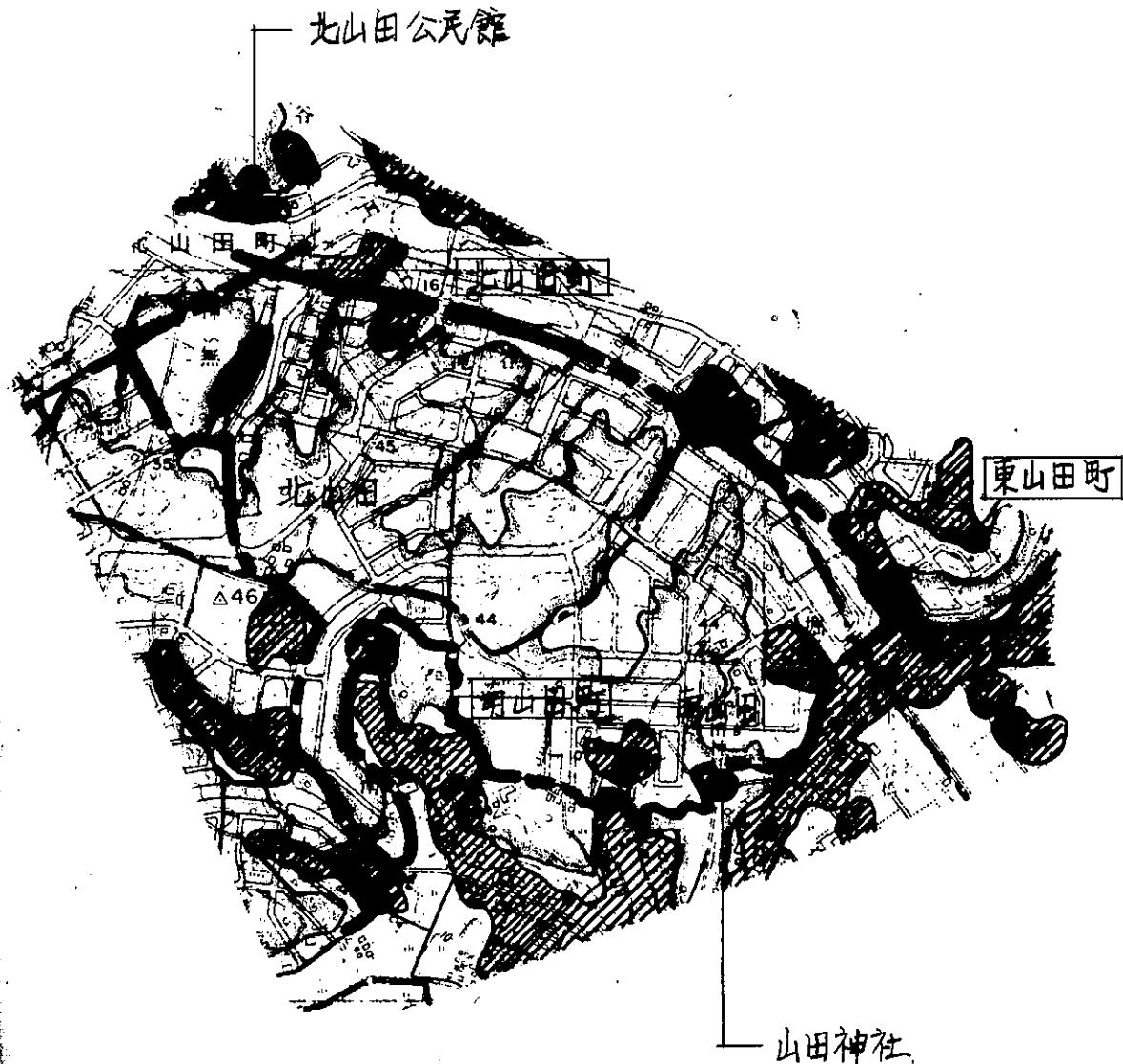
} 町界に一致

関連施設

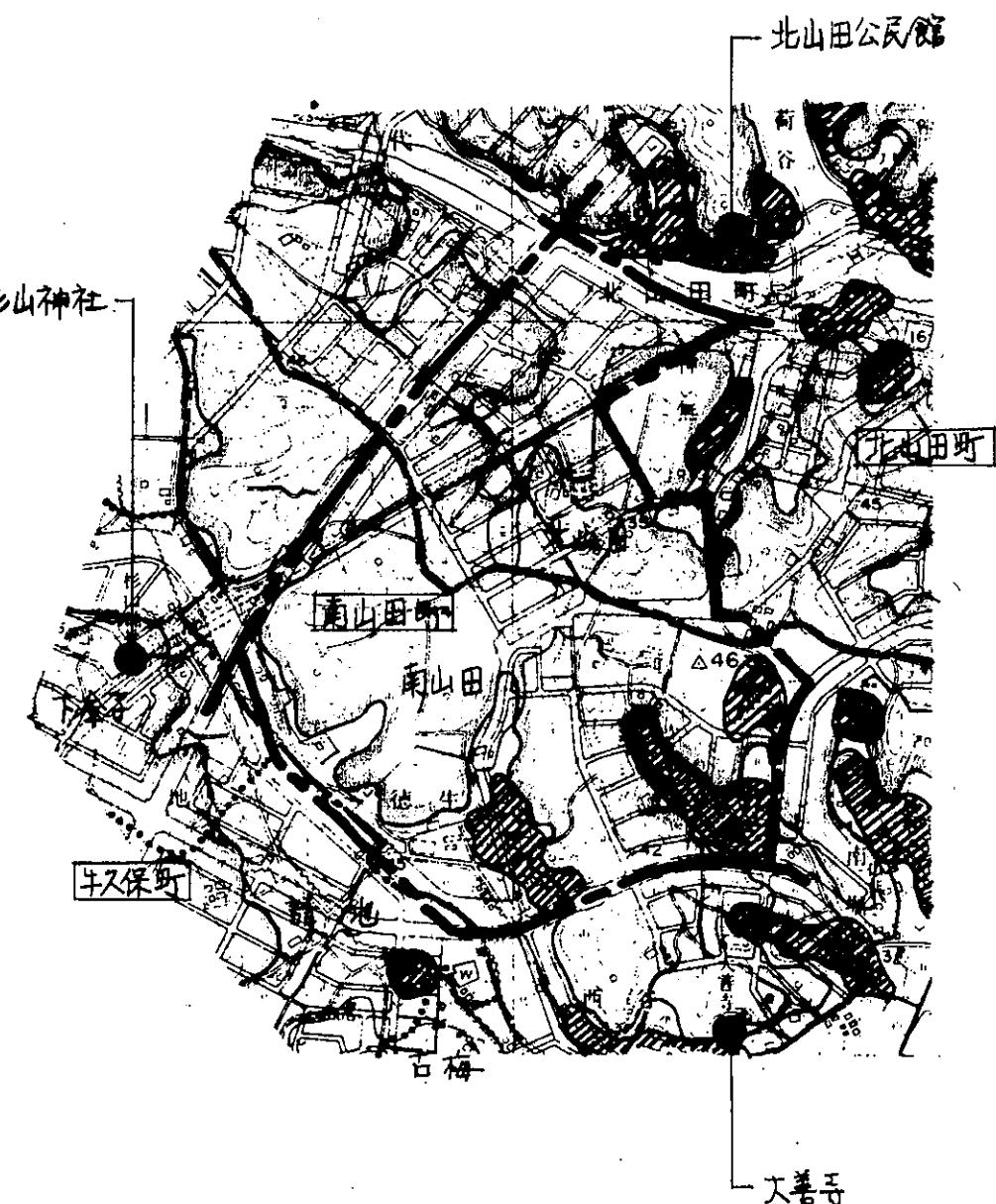
・北山田公民館

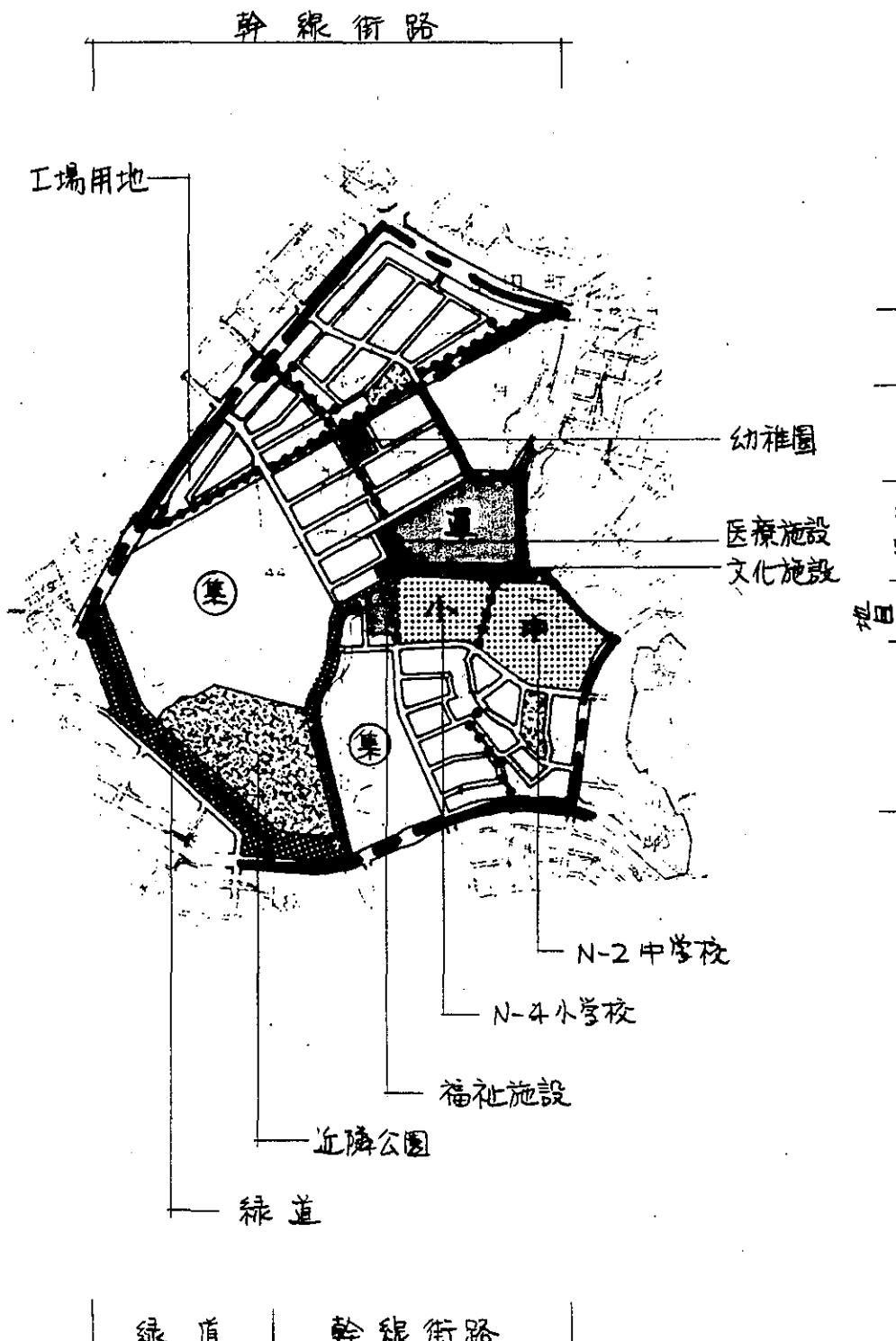
・社寺 - 山田神社

} 其に区域外

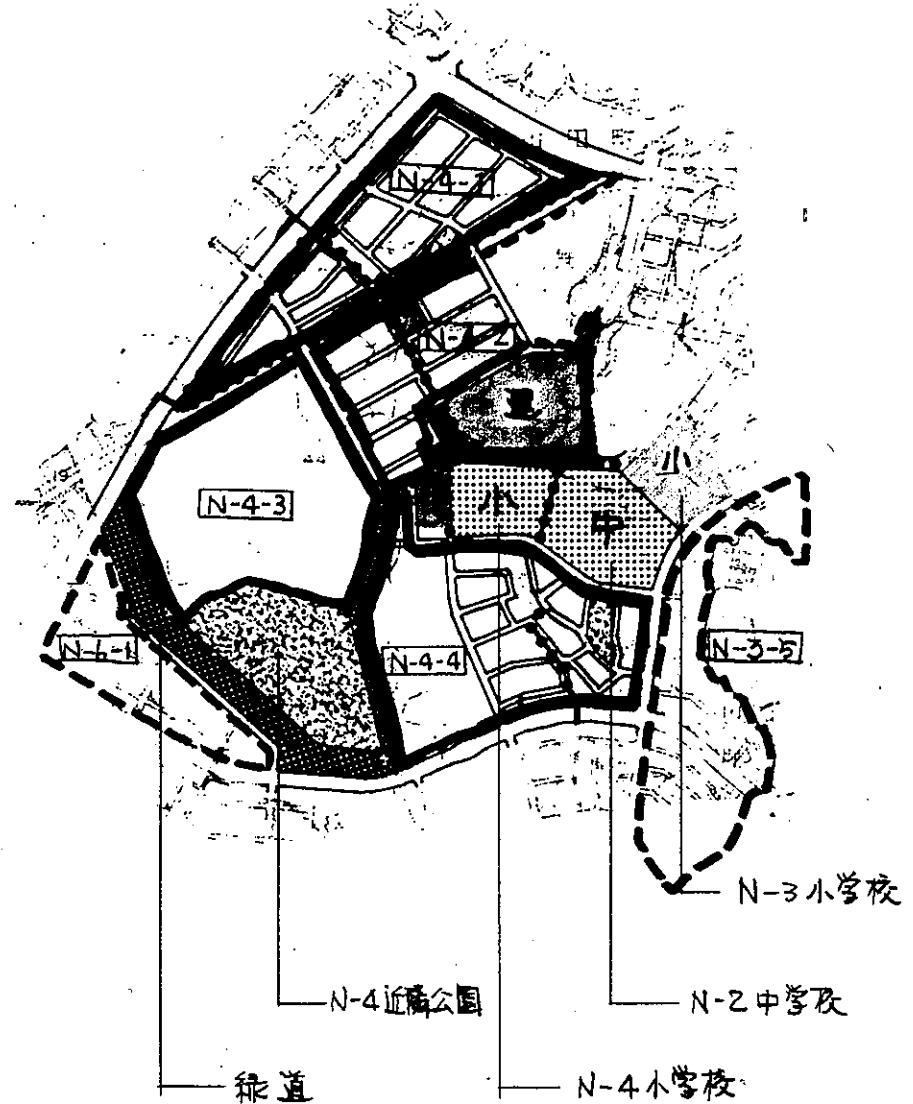


小学校区 NO.	N-3 計画概要		面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
			戸建住宅	34.7	1556	65
		集合住宅	1.7	90	1	
		商業・業務	2.2	76	12	
		その他	8.2	—	3	
		地区内合計	46.8	1949	81	
		学校区	<ul style="list-style-type: none"> 両側のN-4と共に中学校区を形成。 北部と南部の区域界は幹線街路、地区界であるが、西部の境界は細街路、地目界など不明確なもので、住区構成の点からさらに検討を要する。 			
		土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 区域東部は住宅地であるが、西部は各種の用途に分割されている。 教育施設は中央に高校用地を持つのが特徴で、他の教育施設はN-4に核心形成されていく。 北西端に地区センターの一部（残りはN-2）がある。 児童公園は東側住宅地内に1箇所のみで、中央に近隣公園がある。 			
		緑道・歩車の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 西北端と東端に付帯する歩道が緑道である。 緑道は機能的には地区センター、公益施設に向むき、区域内住宅地には直接的接続が薄いようである。 住宅地を中心とした区域内では歩車が充分配置工されている。 機能的にも重要な役割を担っている。 			
		幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 北側境界に沿って、日吉・元石川線が走る。 			

小学校区 No.	N-4	地区現況	現在地名	落北区北山田町、南山田町
			町界 字界 <2町2字>	<p>中央北側を東西に横断する町界が北山田町と南山田町に二分 北山田町 北山田 - 北側の約40% 旧字・俗称 - 神無。</p> <p>南山田町 南山田 - 南側の約60% 旧字・俗称 - 不動谷戸、徳生。</p>
			地形	中央に小山丘含む尾根があり、北と南に谷部分が入り込む。従って、区域界付近は尾根と谷が入り組んで複雑な地形となる。
			集落	周囲の谷に集落が作りつき、区域を反り曲げ形にする。これらが区域内に属するのは南側の一部分である。
			自治会 <2>	<ul style="list-style-type: none"> ・北山田町内会 ・南山田町内会 <p>{ 町界と一致 }</p>
			関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・北山田公民館 ・社寺 - 杉山神社 ・大善寺 <p>{ いずれも区域外 }</p>

小学校区 NO.	N-4 計画概要		面積 ha	計画戸数	街区数	備考
	 <p>幹線街路</p> <p>工場用地</p> <p>幼稚園</p> <p>医療施設</p> <p>文化施設</p> <p>地区界</p> <p>幹線街路</p> <p>緑道</p> <p>N-2 中学校</p> <p>N-4 小学校</p> <p>福祉施設</p> <p>近隣公園</p> <p>緑道</p>					
戸建住宅	15.2	870 (区域外 165)	41 (区域外 1)			
集合住宅	16.7	1012	2			
商業・業務	—	—	—			
その他	7.6	—	5			
地区内合計	39.5	1882 (区域外 165)	48 (区域外 1)			
学 校 区		<ul style="list-style-type: none"> 東側の N-3 と共に中学校区を形成。 中学校区としては、入り組んだ地区界によく不整形な形状となっているが、当区域は N-3 上の境界に細街路等によく検討部分を一部残している他は比較的よくまとまっている。 				
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 中央東側に N-3 と共有する教育施設核が形成されると共に医療・文化・福祉などの諸施設が配置されている。 商業施設はないが隣接する N-3, N-2 地区にて規模な地区センターがある。 児童公園は 24 個と平均的で、南面端に近隣公園がある。 比較的大きな集合住宅地帯 2 ヶ所ある。 				
緑道・歩専の 機能と配置		<ul style="list-style-type: none"> 緑道が南西端の近隣公園をヒン曲ひように配置され、さらに N-3 の地区センターに向かって区域中央部を走る。 公園・公益施設・地区センターを緑道へ役割は大きいものがある。 住宅地内には歩専が充分設置され、緑道等との結びつきを緊密にしている。 				
幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 西北の境界に佐江戸・北山田線。 北部の境界に日吉・元石川線がある。 				

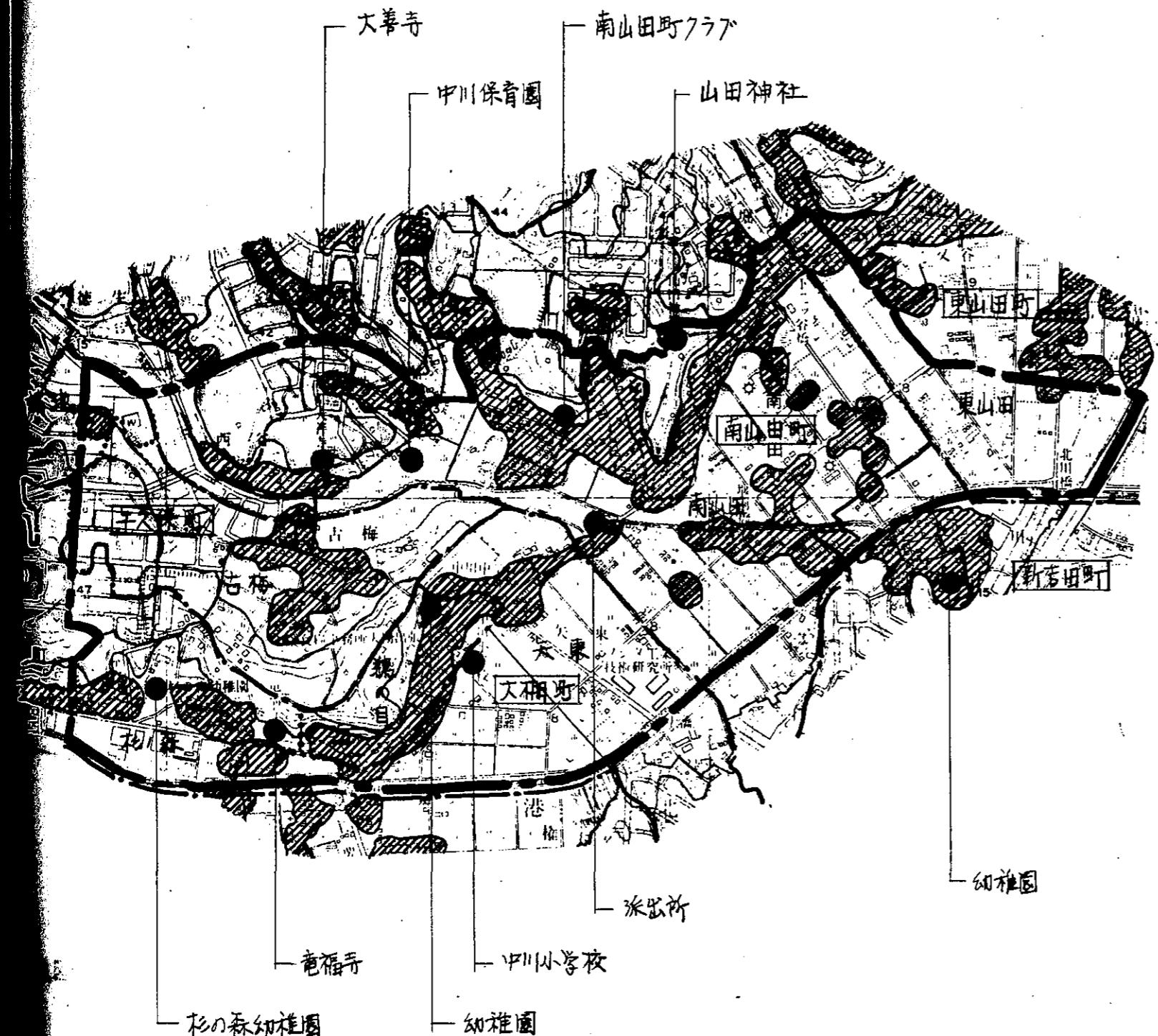
小学校区 NO.	N-4 町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		N-4-1	8.0	450	18	N-4	N-2	N-2 地公	N-3 地区センター
		N-4-2	6.1 (区域外2.1)(区域外165)(区域外1)	227	9	N-4	N-2	N-4 近公	"
		N-4-3	8.5	567	1	N-4	N-2	"	N-6 タウンセンター
		N-4-4	9.3	473	15	N-4	N-2	"	N-3 地区センター
		その他	7.6	—	5	—	—	—	—
		合計	39.5 (区域外2.1)(区域外165)(区域外1)	1882	48	—	—	—	—
		住区の モチリ				・鉄道・緑道・公益施設群によく分離され、4つの住区ブロックが得られる。 ・各ブロックは規模・形状から比較的よくまとまっているが、N-4-2は、N-3内にかかるのであり、学校区による分断がある。			
		住区ブロック の性格				・N-4-1は鉄道・幹線街路によく囲まれ、住宅地としてまとまりやすいが、一部に工業用地をもつてあり、それとの連係を考慮する必要がある。 ・N-4-2、N-4-4は公益施設群に隣接し、集合住宅用地を切り込んでいる。 ・N-4-3は集合住宅地のみで、ブロックの性格は同一と考えられる。			
		町割につい て				・N-4-1、N-4-2を1つの丁目単位とする。 ・N-4-3はN-6-1と共に緑道をとり抜き形で1丁目単位とする。 ・N-4-4はN-3-5と共に丁目単位を形成するが、地区界部分に不整形な形状をもつ。			



小学校区
No.

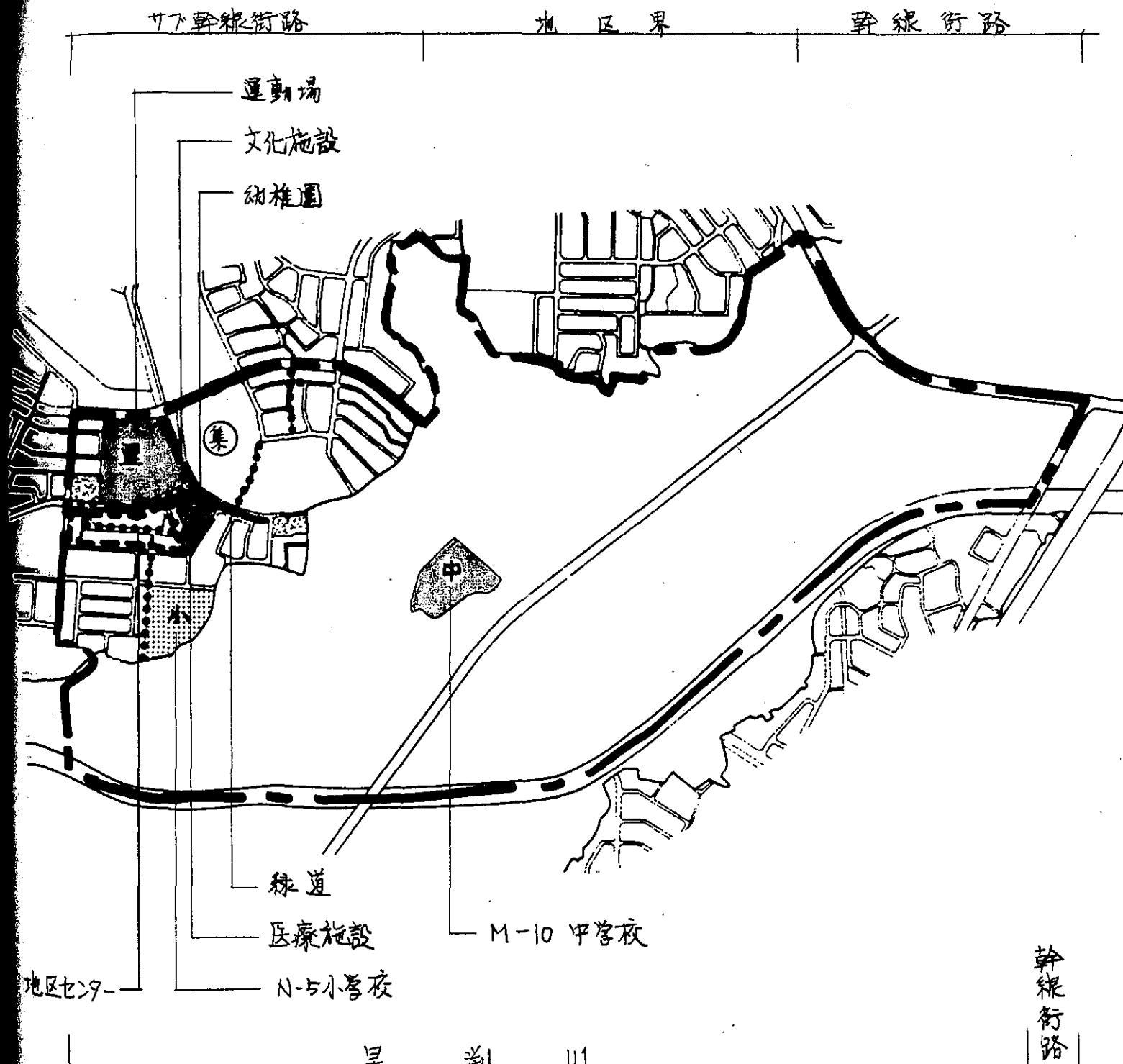
N-5

地区現況



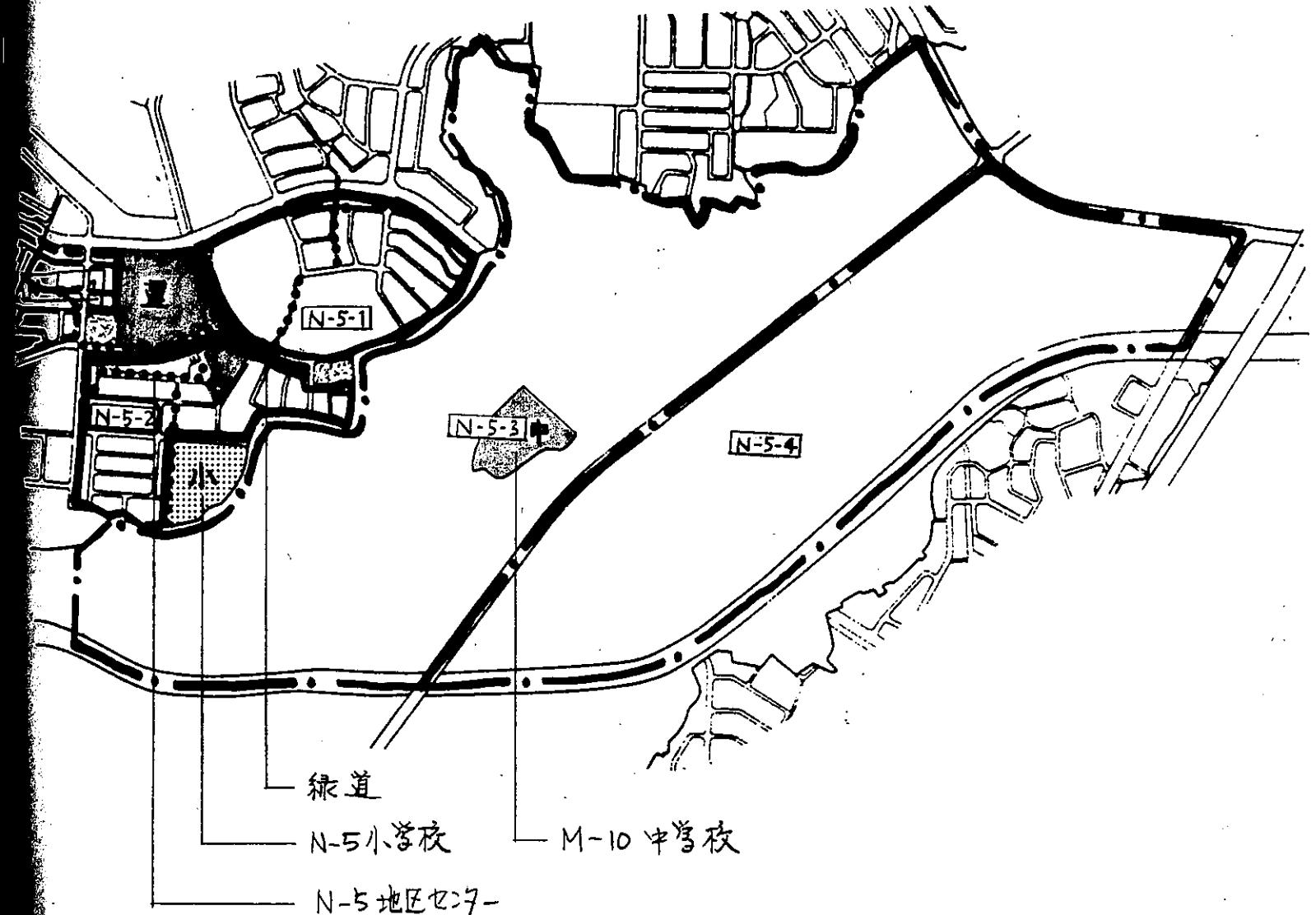
現況地名	港北区南山田町、牛久保町、大棚町、東山田町、新吉田町
町界	中央から東側にかけて大きく南山田町が占め、東端に東山田町、西側に新吉田町である。西側は牛久保町と大棚町が合併している。
字界	南山田町 南山田 - 約40%を占める。 旧字・俗称 - 西谷 牛久保町 古梅 - 全域が区域内に含まれる。 請地 - 西北端にわずか 大棚町 天東 - 大部分が区域内に含まれる。 鶴の目 - 全域 " " 杉ノ森 - 約70%が含まれる。 東山田町 東山田 - ごくわずか 新吉田町 北川 - "
地形	早渕川沿いの低地が大部分であるが、北部と西部に標高30m程の尾根が入っている。
集落	尾根の周辺をとり囲むように集落が相当数ほりついている。大部分は事業地以外に残るが、古い集落が多く各町の中へと移る地域が多い。
自治会	・南山田町内会、・東山田町内会、・牛久保下町内会 <5> ・大棚町町内会、・新吉田北部町内会
関連施設	・南山田町クラブ、・中川保育園、・杉の森幼稚園(他1) ・寺 - 山田神社、大善寺、竜福寺、・中川小学校、・派出所

小学校区
NO. N-5 計画概要



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	13.3	501	34	
集合住宅	3.1	274	1	
商業・業務	1.7	78	4	
その他	4.0	—	3	
地区内合計	22.1 (地区外 94.6)	896	42	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> 西側のN-6と共に中学校区を形成。 地区外部分がほとんど区域であり、地区内の取扱いについて、おもに地区外居住者との関係についてさらに検討を要す。 			
土地 利用	<ul style="list-style-type: none"> 計画区域西側に規模の小さい地区センターがある。 地区センター周辺に教育施設を中心とした文化・医療等の諸施設がある。 児童公園があるが、大規模な公園はない。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 計画区域中央に緑道がある。 緑道は地区センター、公益施設群周辺の緑地帯としての機能と、区域外の大規模公園などと区域を結ぶ役割をもつ。 地区センター等と住宅地を結ぶ役割は歩道が担う。 			
幹 線 街 路	<ul style="list-style-type: none"> 既存集落内は丸山・中山・喜久崎線が貫通しており、地域が2分される。 			

小学校区 NO.	N-5	町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
	N-5-1		N-5-1	9.6	535	13	N-5	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
	N-5-2		N-5-2	8.5	318	23	N-5	N-3	N-4近公 N-6近公	"
	N-5-3 (地区外)		N-5-3 (地区外)	56.0	—	—	N-5	N-3	N-4近公 N-6近公 N-3近公	"
	N-5-4 (地区外)		N-5-4 (地区外)	38.6	—	—	N-5	N-3	S-1 近公	"
	その他		その他	4.0	—	3	—	—	—	—
	合計		合計	116.7	896	42	—	—	—	—
	N-6-4		N-6-4 (うち区域内0.5)(うち区域内43)(うち区域内3)	4.3	257	14	N-6	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
	住区の まどり		住区の まどり						• 計画地区内には比較的小さな住区アロックが2つ得られ、地区外 部分は、丸子・中山・茅ヶ崎線によると分断される2つのアロックで 得られる。	
	住区アロック の性格		住区アロック の性格						• N-5-1は規模、形状共に住宅地としてよくまとまった住区 と考えられるが、一部に集合住宅地が含まれる。 • N-5-2は地区センター、医療、文化などの公益施設が含 まれ、地区界による不整形な形状も相まって複雑な性格をもつ • N-5-3、N-5-4は既存集落地区。 • 北西端のごく一部がN-6-4に含まれる。	
	町割 について		町割 について						• 地区外部分は既存町を位置づける。 • 東山田町、南山田町、大棚町、牛久保町 • N-5-1、N-5-2を1丁目単位を設定	



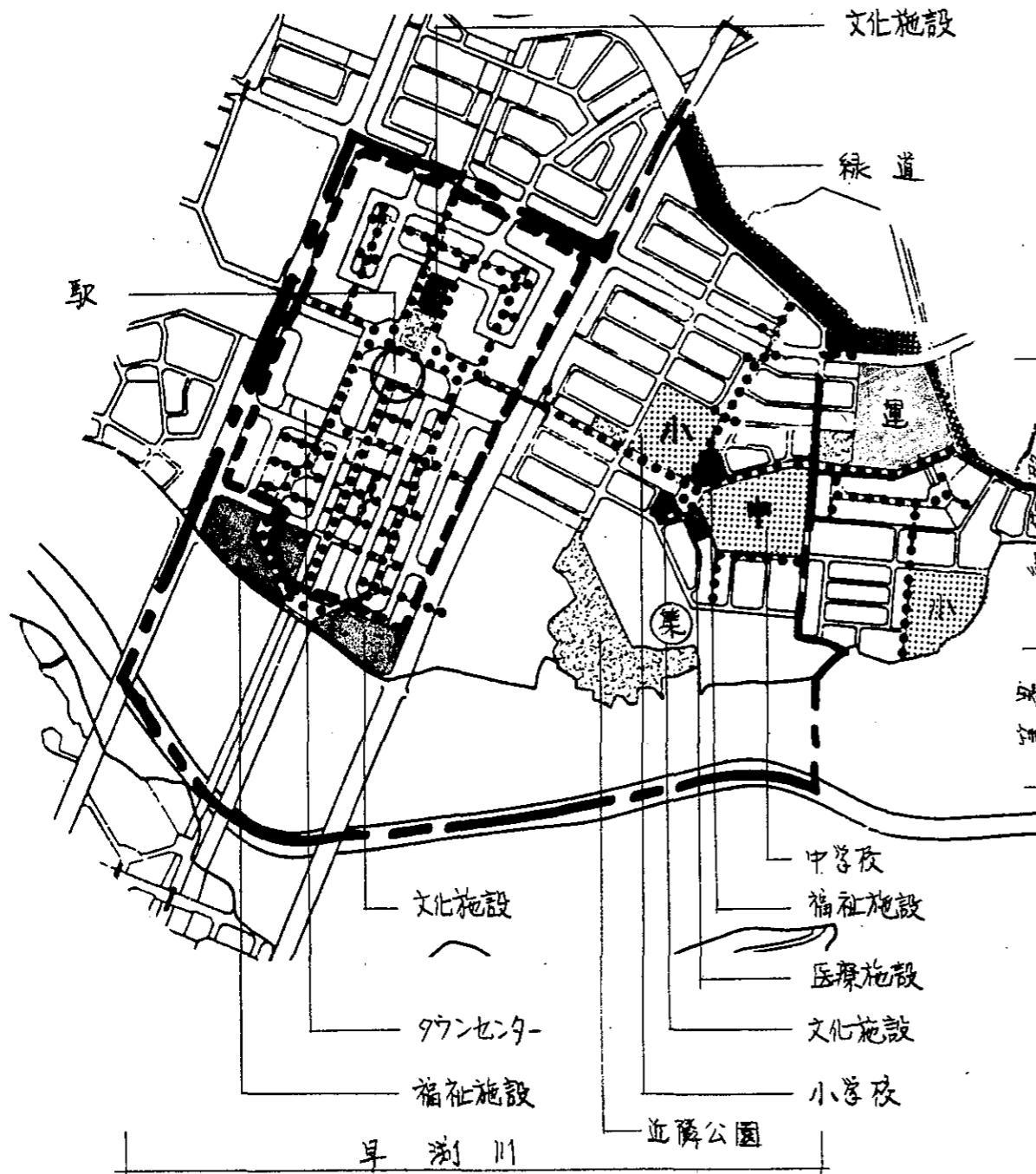
小学校区 NO.	N-6 地区現況	現在地名	港北区牛久保町、中川町、大棚町
		町界 字界 <3町5字>	北側約40%が牛久保町で南側は中川町と大棚町が二分 牛久保町 下金子一区域の最北端、区域内部分はごくわずか 請地一ほぼ全域が含まれる。 中川町 大塚一大部分が含まれ、区域内で最も広い面積を占める 大棚町 才帶土一南端に位置し、全域が含まれる。 杉ノ森一約30%
		地形	中央に標高50m程度の高台が大きくなっている。南部の早割川沿いと北東部に谷部分がある。
		集落	南部の早割川沿いの低地に集落が東西にひらく。 住戸数は比較的多い。
		自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> ・中川町内会 ・大棚町内会 ・牛久保下町内会 <p>いずれも区域内部分はわずかで、 中川町内会の集落が多い。</p>
		関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・杉ノ森幼稚園（区域外） ・社寺一杉山神社3（うち区域外2） 長徳寺、慈眼寺

小学校区
No.

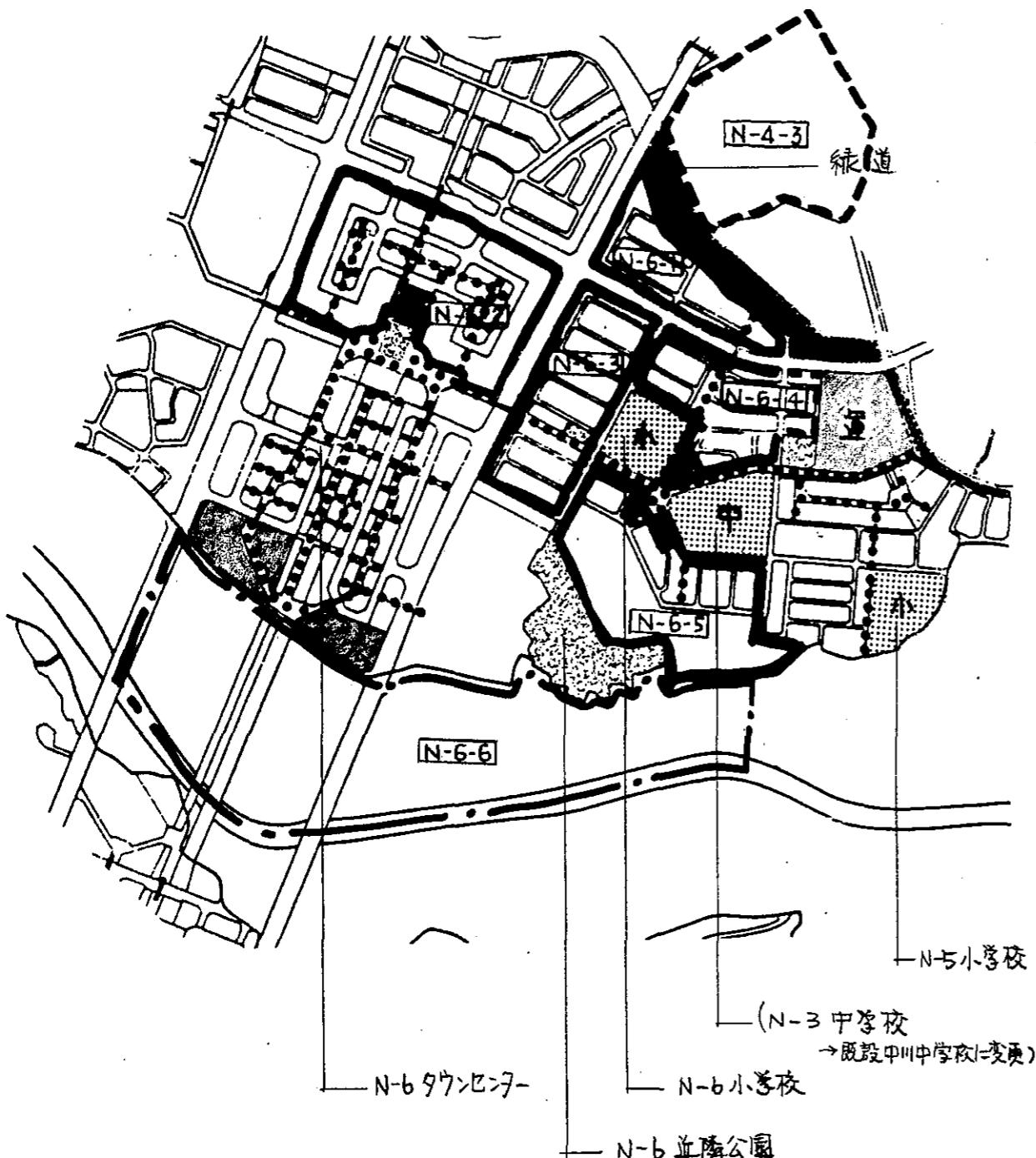
N-6 計画概要

幹線街路 幹線街路

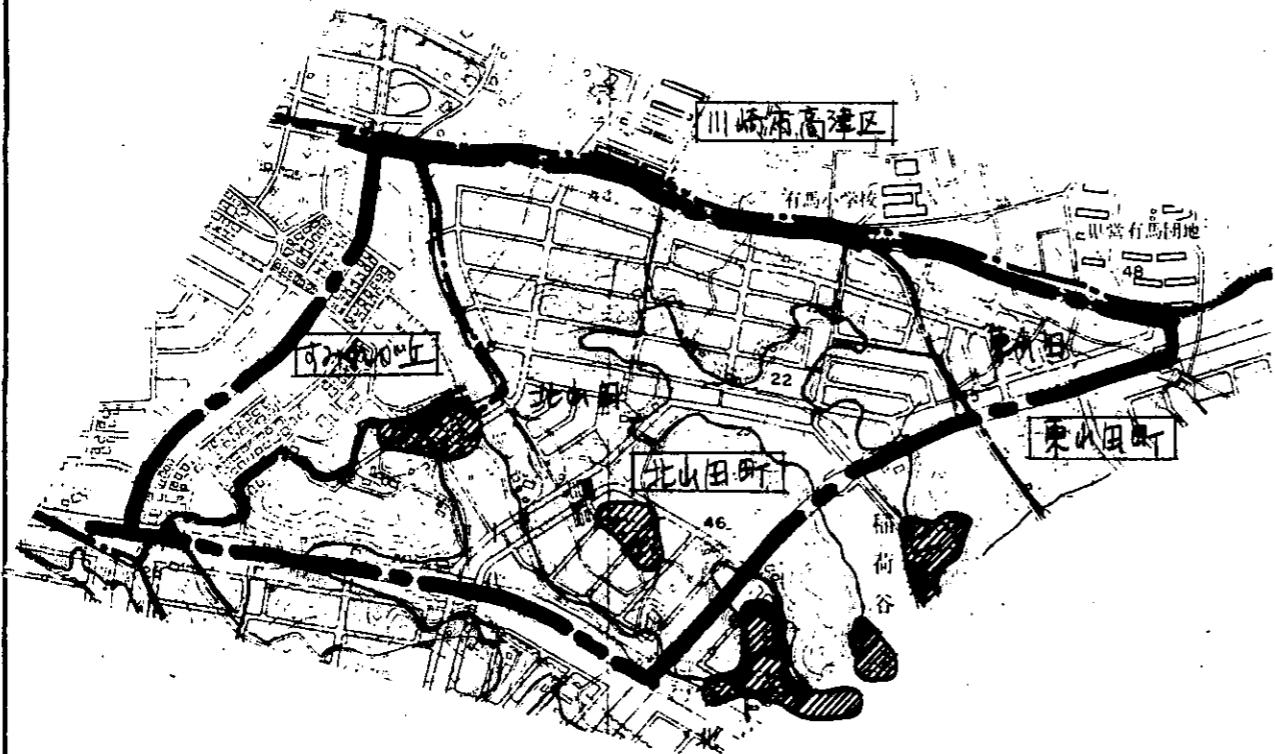
緑道



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	0.6	1083 (区域外43)	25 (区域外3)	
集合住宅	4.0	332	1	
商業・業務	28.5	419	69	
その他	29.5	—	5	
地区内合計	62.6 (地区外 22.2)	1834 (区域外 43)	100 (区域外 3)	
小学校区	<ul style="list-style-type: none"> ・N-5と共に中学校区（既存の中川中学校）を形成 ・早瀬川沿いの既存集落を含む。 ・N-5との境界が細街路・地目界には、2通り、さらに検討を要する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・両側の半分がタウンセンターになる。この区域の特徴となる。 ・区域に開わる教育施設、医療、文化等の諸施設は東側中央にまとめて配置されている。 ・児童公園はタウンセンター内と住宅地内にそれぞれ1ヶ所ずつあり、近隣公園が1ヶ所ある。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道は東北端の境界に沿ってあるが、区域との直接的関わりは薄い。 ・歩道はタウンセンター内に格子状に細かく整備されるとともに、住宅地内でも公益施設核を中心に放射状に配置されるなど、充分な設置が行われ、区域内で重要な役割を担っている。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンセンターを中心に佐江戸・北山田線、中山・北山田線が並ぶ 			

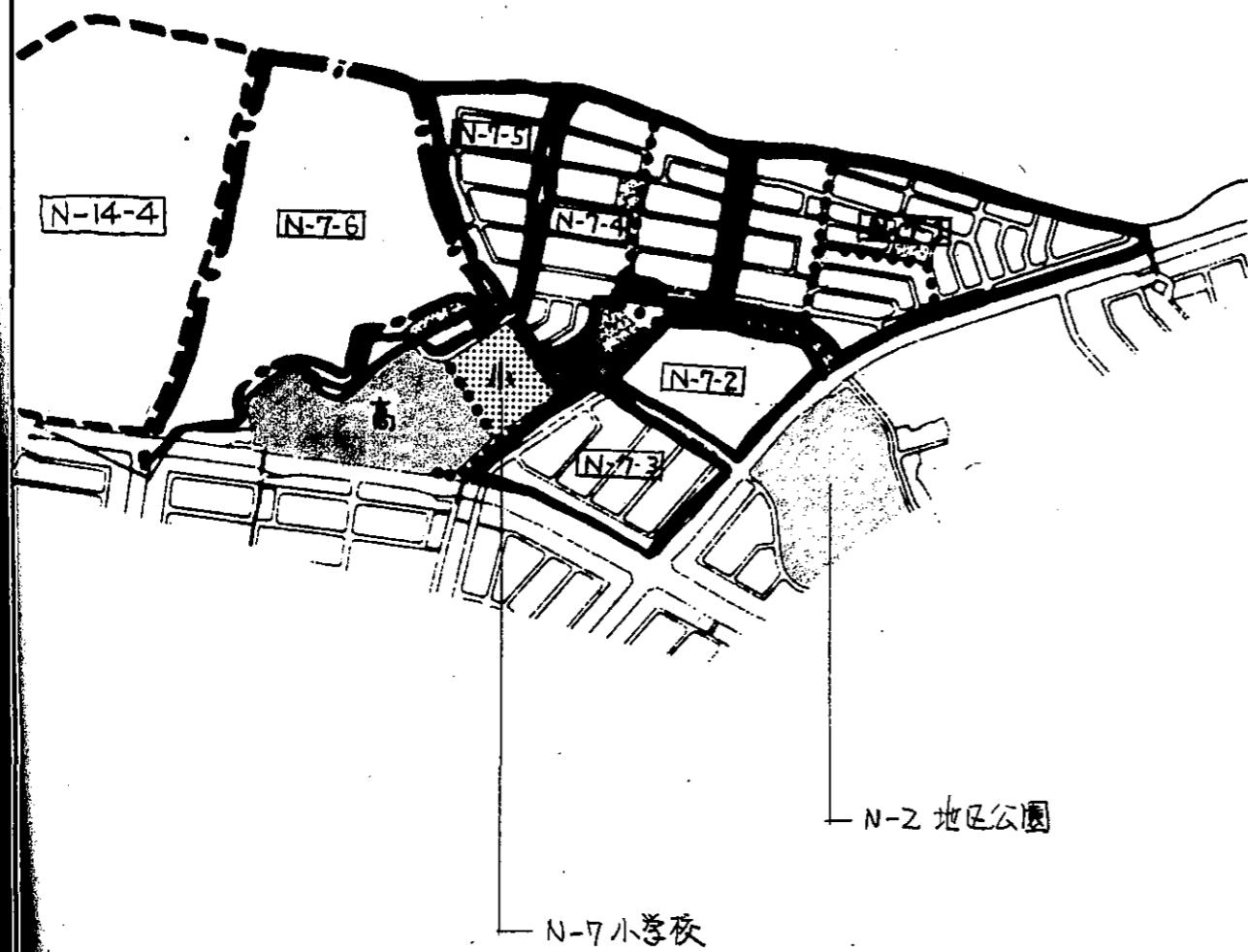
小学校区 No.	N-6 町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設	
			N-6-1	4.3	371	6	N-6	N-5	N-4 近公	N-6 タウンセンター
			N-6-2	10.9	419	23	N-6 N-10	N-2 N-4	N-8 近公	"
			N-6-3	6.5	408	9	N-6	N-3	N-6 近公	"
			N-6-4	3.8 (区域外0.5)	214 (区域外43)	11 (区域外3)	N-6	N-3	N-4 近公	N-5 地区センター
			N-6-5	7.6	422	9	N-6	N-3	N-6 近公	"
			N-6-6 (既存地区)	22.2	—	—	N-6	N-3	"	N-6 タウンセンター
			その他	29.5	—	51	—	—	—	—
			合計	84.8 (区域外0.5)	1834 (区域外43)	100 (区域外3)	—	—	—	—
		住区の 割り								• タウンセンター地区と既存集落地区、住宅地区の3つに大きく分けられるが、住宅地区はさらに4つの比較的小さな住区ブロックに分けられる。
		住区ブロック の性格								• N-6-2はタウンセンター内の商業・業務等の併用住宅が多い。 • N-6-1は住宅地として特化しているが、サブ幹線街路とはさんでいため他のブロックとは切り離され2つを感覚的に強い。 • N-6-3、N-6-4、N-6-5は公益施設群を中心囲むように4つ(1213)の住宅地で、よくまとまっている。 • N-6-6は既存集落地区。
		町割 について								• N-6-2はタウンセンター部分、さらに、N-6-6の一部(幹線街路で囲まれた部分)を含めて、丁目単位とする。 • N-6-5は集合住宅地と建住宅地に分け、集合住宅地は近隣公園と共に1丁目単位、建住宅地は N-6-3、N-6-4と共に丁目単位とする。 • N-6-1は N-4-3と共に緑道をとり込んだ形で丁目単位として設定。

小学校区 NO.	N-7	地区現況	現在地名	港北区 北山田、東山田、可れか丘
			町界	中央にあって下部約の面積を北山田町が占める。西端に可れか丘 か丘、東端に東山田町。
			字界	東山田町 東山田 一東端に位置し、全域からみるとごくわずかに 含まれる。
			<3町23>	北山田町 北山田 一全城の約1/4位が区域内を占める率は高い。 可れか丘上 等は多い。
			地形	標高50m程度の高台が下部約を占めるが一部標高20m 台の谷が切れ込む。西端の可れか丘には計画造成地域。
			集落	南側の谷部分に若干の集落が含まれるが、住戸数は少ない。 西端の可れか丘には計画住宅地がある。
			自治会	・東山田町内会 ・北山田町内会 ・可れか丘町内会
			関連施設	



小学校区 No.	N-7	計画概要	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
道路界	地区界	幼稚園 医療施設 文化施設 小学校 高校 幹線街路	戸建住宅 集合住宅 商業・業務 その他 地区内合計 (地区外 14.6)	47.3 4.3 — 4.9 39.0 1925	1430 495 — — 64	69 1 — 3 64
学校区	土地利用	緑道、歩道の 機能と位置	幹線街路	・南側の N-8と共に中学校区を形成。 ・大部分の区域界が幹線街路、地区界にヒラギニというか、西側境界 がすみれが丘立地内にあり、住区とかわりなどからさらに検討を要す。 ・中央から西南にかけて教育施設を中心とした公益施設群がある。 ・集合住宅地は約50戸規模のもので14棟。 ・児童公園は4ヶ所と1学校区内としては多いが、大規模公園はない。 ・商業施設は区域内およびその周辺ではなく、タウンセンターへ ・地区センターに依存しうる。 ・西側に地区外部分のすみれが丘立地がある。 ・緑地は区域内およびその周辺にはない。 ・歩道は、公益施設と住宅地、地区外の商業施設、大規模公園 とを結ぶように充分な量がネットワークされている。 ・東側境界に佐江戸・北山田線。 ・南側境界は日吉・元石川線。	・南側の N-8と共に中学校区を形成。 ・大部分の区域界が幹線街路、地区界にヒラギニというか、西側境界 がすみれが丘立地内にあり、住区とかわりなどからさらに検討を要す。 ・中央から西南にかけて教育施設を中心とした公益施設群がある。 ・集合住宅地は約50戸規模のもので14棟。 ・児童公園は4ヶ所と1学校区内としては多いが、大規模公園はない。 ・商業施設は区域内およびその周辺ではなく、タウンセンターへ ・地区センターに依存しうる。 ・西側に地区外部分のすみれが丘立地がある。 ・緑地は区域内およびその周辺にはない。 ・歩道は、公益施設と住宅地、地区外の商業施設、大規模公園 とを結ぶように充分な量がネットワークされている。 ・東側境界に佐江戸・北山田線。 ・南側境界は日吉・元石川線。	

小学校区
NO. N-7 町割の検討



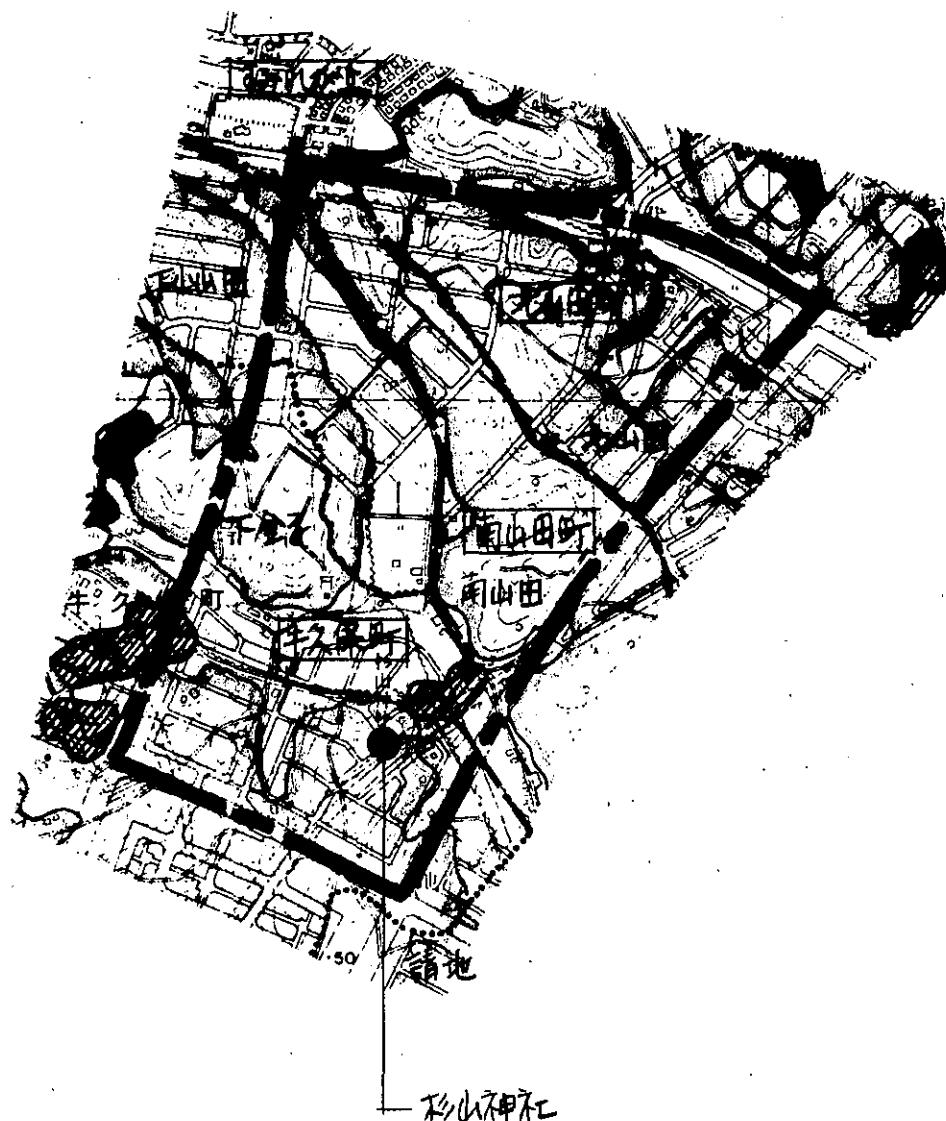
		面積ha	戸数	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-7-1	11.1	576	28	N-7	N-4	"	N-2 地公	N-2 地区セタ
N-7-2	4.8	495	1	N-7	N-4	"	"	"
N-7-3	5.8	370	7	N-7	N-4	"	"	"
N-7-4	7.6	313	15	N-7	N-4	"	"	"
N-7-5	4.8	171	10	N-7	N-4	"	"	"
N-7-6 (地区外)	14.6	-	-	N-14	N-4	N-8 近公	さみれか丘 園地 N-6タウンセタ	"
その他	4.9	-	3	-	-	-	-	-
合計	53.6	1925	64	-	-	-	-	-

住区の
まとまり。
・地区外のさみれか丘園地と地区内の住宅地に大きく2つに分けられ
るが、地区内は歩道を中心としてさらに5つの住区ブロックに分けられる。

住区ブロック
の性格
・N-7-1, N-7-3, N-7-4 は戸建住宅地としてまとまっている。
・N-7-2 は約500戸の規模の集合住宅地
・N-7-5 は地区界に接しており、教育施設の配置から不整形な形
状である。
・N-7-6は地区外でさみれか丘園地の一部。

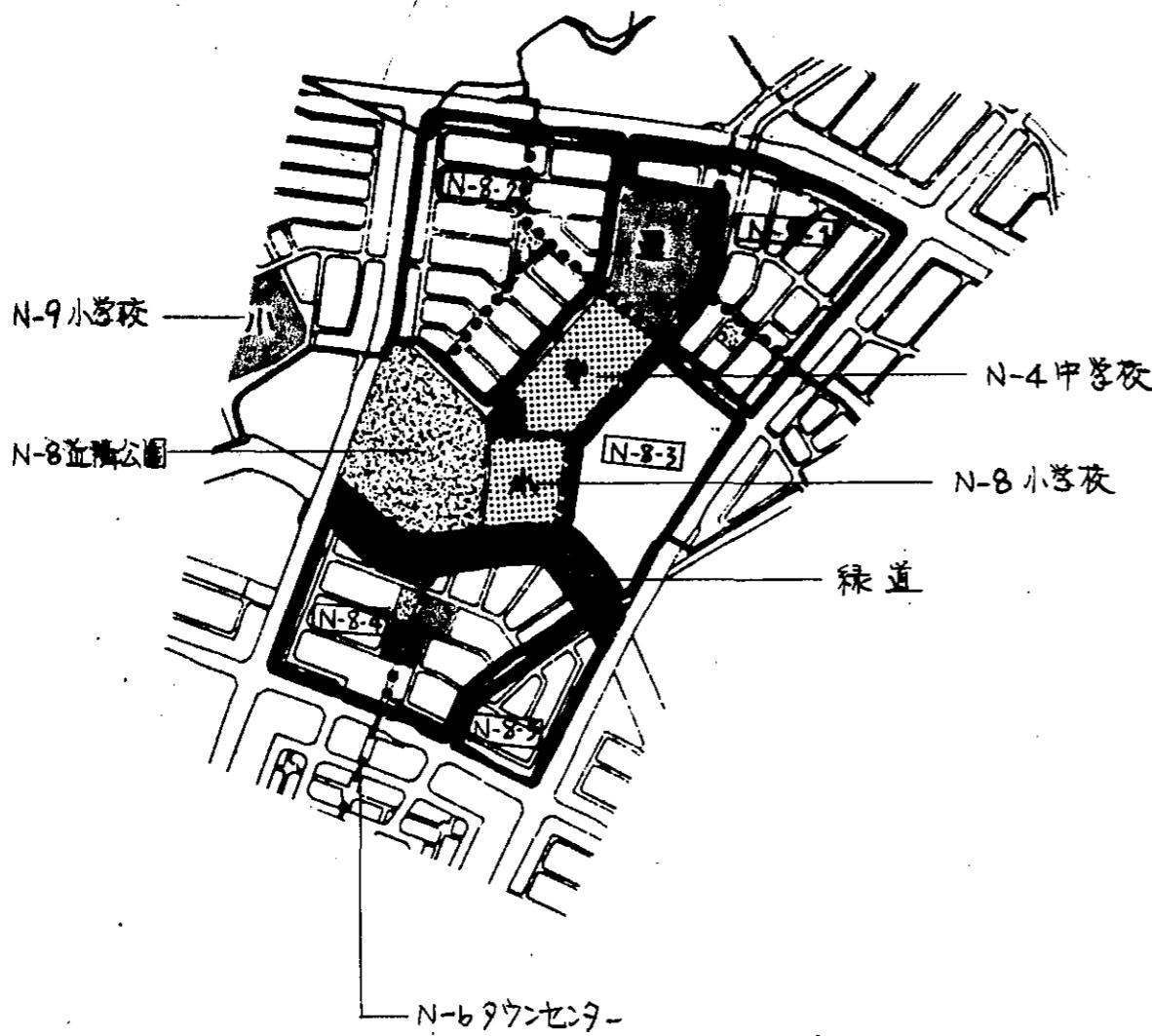
町割
I=7112
・N-7-6はさみれか丘園地とし N-14-4とともに既存町を残す。
・N-7-1, N-7-4, N-7-5 は戸建住宅地として連続してあり、丁目
単位として設定する。
・N-7-2, N-7-3, および公益施設群を丁目単位とする。

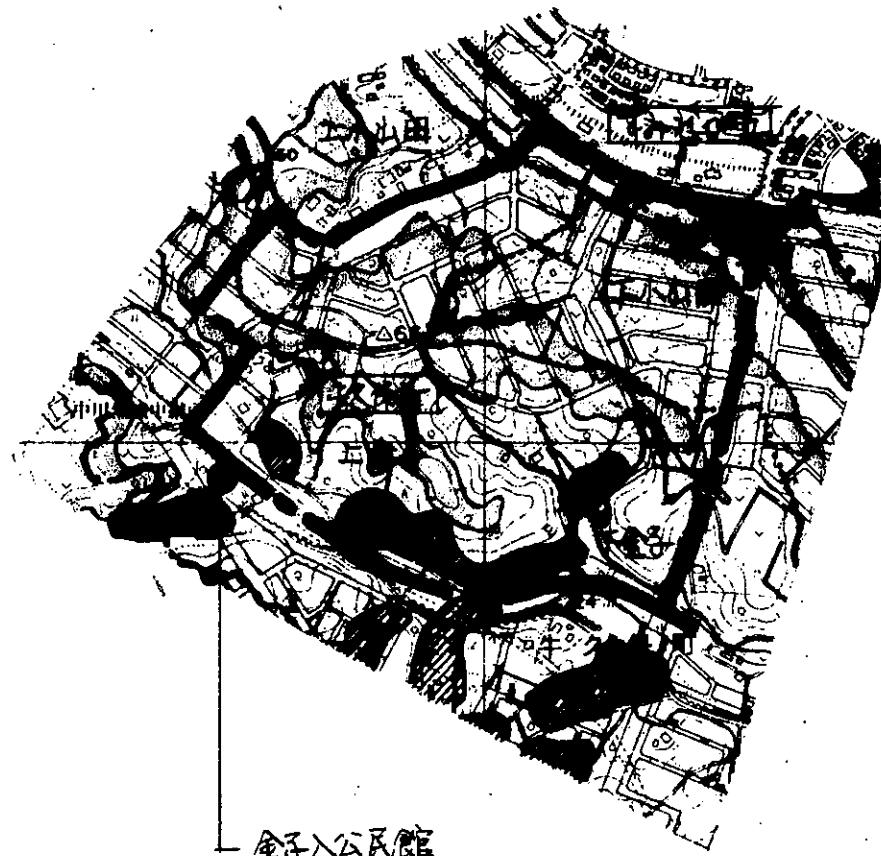
小学校区 No.	N-8 地区現況	現在地名	落北邑北山田町、南山田町、牛久保町
		町 界	南西部の約半分が牛久保町で、北東部の残り半分を北山田町と南山田町で2分
		字 界 <29丁4番>	北山田町 北山田 - 北東端、区域の約30%を占めるが、全域 からみればごくわずか。 南山田町 南山田 - 中央部を細長く縦断、全域からみれば ごくわずか。 牛久保町 下金子 - 約30%を含む。 下山田 - 約50%を含むが区域内を占める比率 は大きい。
		地 形	中央部を北から南へ谷が縦断、さらに北東端にも谷部がある。 谷の間は小山をもつて尾根で標高1千メートル位。
		集 落 &	南部にかけて小集落があつて他はほとんどない。
		自治会 <3>	・北山田町内会 ・南山田町内会 ・牛久保町内会
		関連施設	・社寺 - 杉山神社



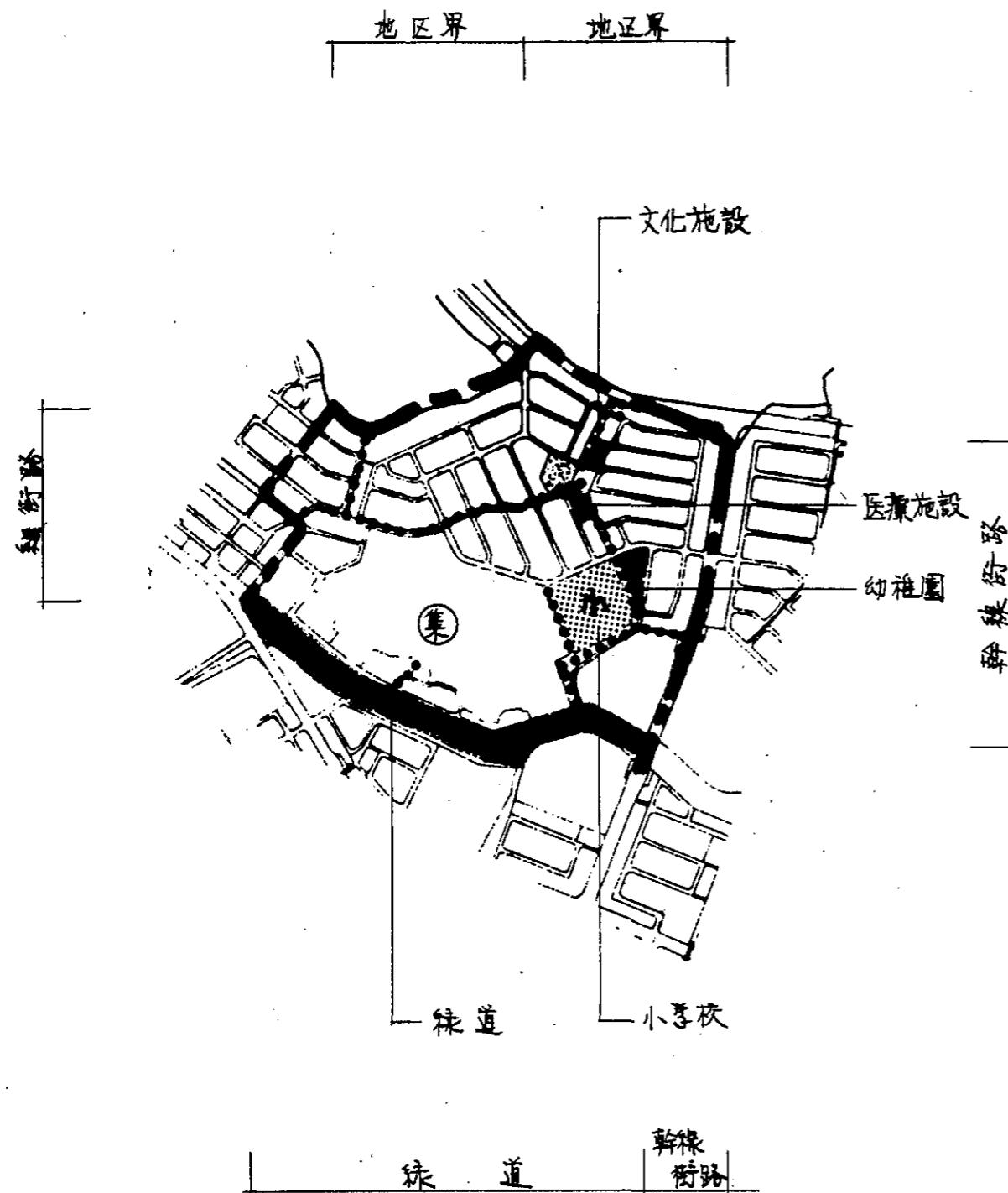
小学校区 NO.	N-8	計画概要		面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備 考
				戸建住宅	29.7	1809	63
			集合住宅	4.9	431	1	
			商業・業務	—	—	—	
			その他	13.1	—	5	
			地区内合計	47.7	2240	69	
			学校区		<ul style="list-style-type: none"> 北側のルートと共に中学校区を形成。 区域界は全て幹線街路によつており、区域内全体のまとまりは良い。 		
			土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 中央部に教育施設群、公園、緑道が配置され、核となる。 南側の住宅地中央に文化、医療などの施設がまとめられてゐる。 集合住宅は中央東側に中規模のものが1つある。 児童公園は3ヶ所あるが、中央西側に近隣公園もあり、公園の量が多い。 商業施設はなく、南側に隣接するタウンセンターは後藤町。 南側住宅地内には鉄道が走りながらある。 		
			緑道・歩車の 機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 中央正東西に緑道が横断しており、公益施設核と他の地区を結びつけた。 住宅地内には歩車が充分に整備されており、特に商業施設へのアプローチには重視と想われる。 		
			幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 区域界として、佐江戸・北山田線、中山・北山田線、日吉・元石川線があり、南側にはヤマダ幹線街路がある。 		

小学校区 No.	N-8	町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
			N-8-1	8.4	532	19	N-8	N-4	N-8 近公	N-3地区セ9- N-6タウンセ9-
			N-8-2	9.3	623	21	N-8	N-4	"	N-6 タウンセ9-
			N-8-3	4.9	431	1	N-8	N-4	"	"
			N-8-4	9.6	436	18	N-8	N-4	"	"
			N-8-5	2.4	218	5	N-8	N-4	"	"
			その他	13.1	-	5	-	-	-	-
			合計	47.7	2240	69	-	-	-	-
			住区の まとまり				・緑道、鉄道、公益施設等により5つの住区ブロックが設定される。 ・各ブロック共住宅化トレーディングによりまとまり、よくまとまっている。			
			住区ブロック の性格				・N-8-1、N-8-2は規模・形状とも高く、市街住宅地としてまとまり、よくまとまっている。 ・N-8-3は中規模の集合住宅地。 ・N-8-4は中央に公益施設をもつて、市街住宅地として規模・形状ともまとまり、まとまりは良いようである。 ・N-8-5は鉄道により切られ、他のブロックに比べて、小さなものになってしまっており、まとまりは悪い。			
			町割に ついて				・N-8-1、N-8-3 ・N-8-2、近隣公園 ・N-8-4、N-8-5			それこれら単位として3つ設定され



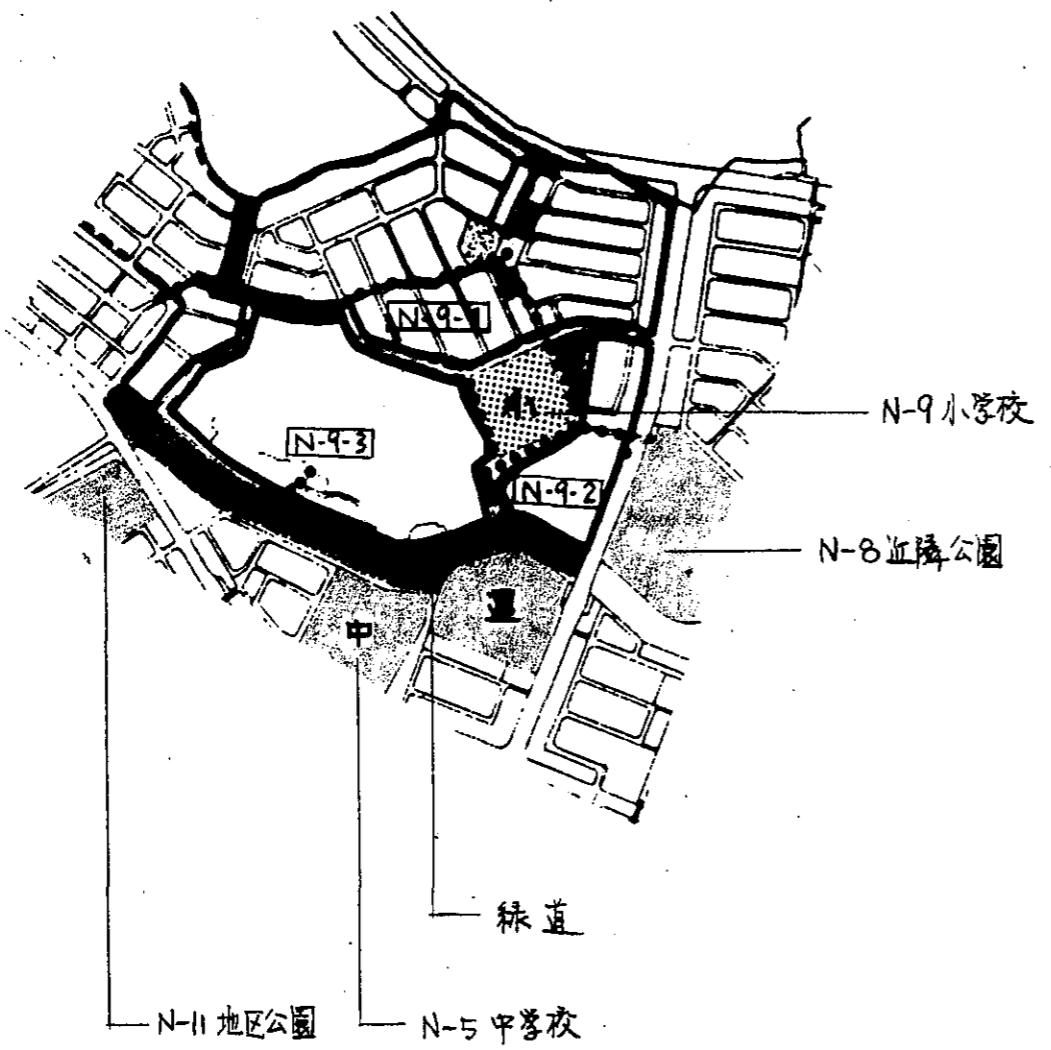
小学校名 No.	N-9 地区現況	現在地名	港北区牛久保町
		町界 <1町4字>	全域が牛久保町に属するが、北側境界にのみ山加丘との町界がある。 牛久保町上小山田 - 約20%を占めるが、全域からみるとごくわずか。 下小山田 - 約50% 上金子 - 約50% 下金子 - 区域内が約20%を占めるが、全域からみるとごくわずか！
		地形	中央西寄りに標高66mの小山があり、そこから放射状に尾根が広がる。従って傾斜地である。
		集落	南側区域外の谷に沿って2集落がある。住戸数は少い。
		自治会	・牛久保上町内会 ・牛久保中町内会
		開墾施設	・金子入公民館

小学校区
No. N-9 計画概要



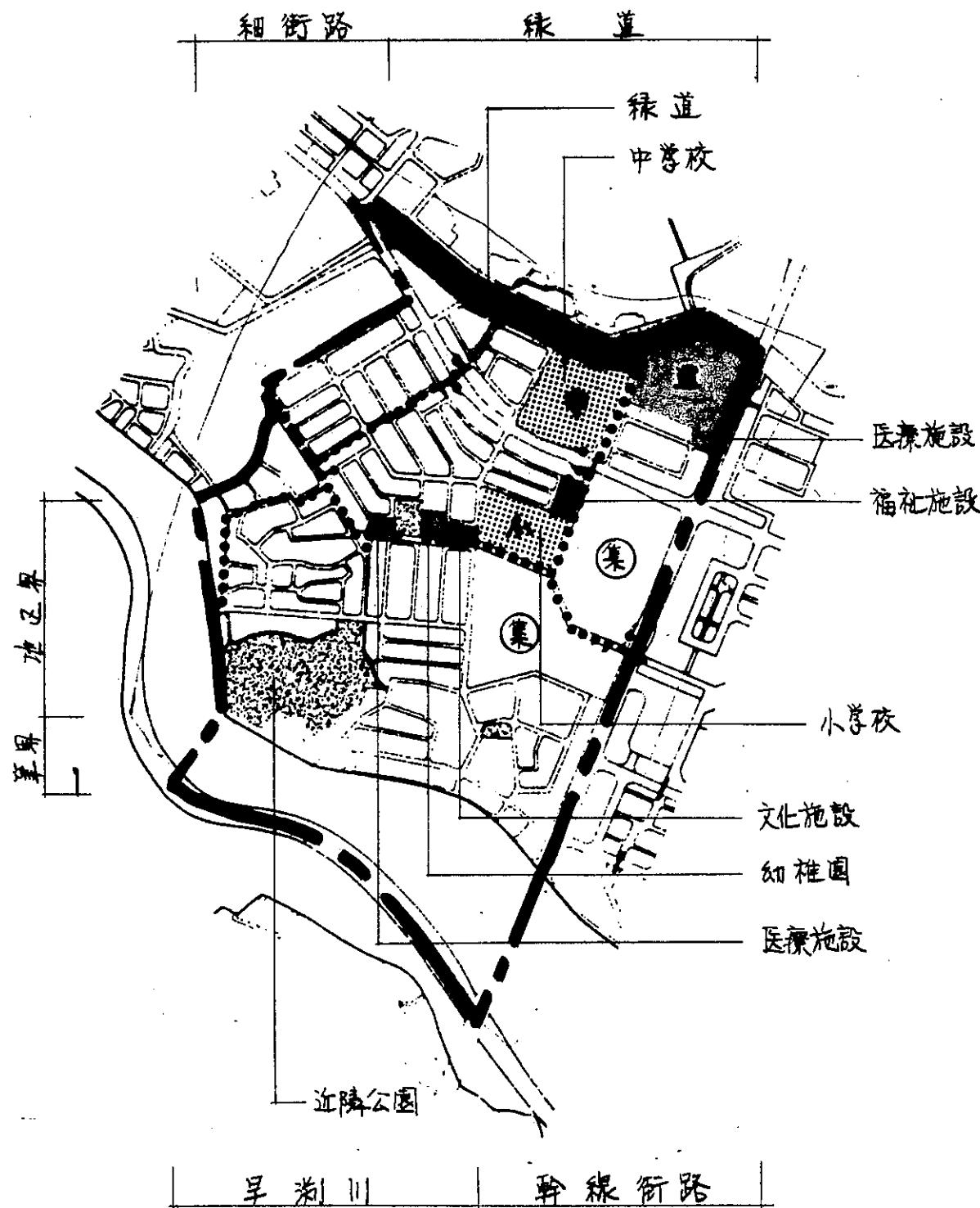
	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	22.9	994	44	
集合住宅	6.8	539	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	5.7	—	2	
地区内合計	35.4	1533	47	
学校区				<ul style="list-style-type: none"> 南側のS-10と共に中学校区を形成。 大部分の区域界が幹線街路、緑道・地区界によることから、西側の区域界が(N-11との境界)細街路でとられると、境界設定を複数に、更に検討を要する。
土地利用				<ul style="list-style-type: none"> 教育施設を中心とした公益施設群(�N-10)にあり、当区域内には文化・医療施設など小規模な施設が一部ある。 住宅地は西南部に約500戸の集合住宅地、北部に戸建住宅地がある。 児童人口は戸建住宅地内の1/4戸のみで、下規模人口も少い。 商業施設は区域内ではなく、N-11の地区センター、N-6のタウンセンターに依存。
緑道・歩道 の機能と位置				<ul style="list-style-type: none"> 南側境界に沿って緑道があり、N-11地区センターや周辺の下規模公園と区域を結ぶ。 歩道は戸建住宅地内に放射状に配置され、公益施設や緑道と結び、区域内での役割は大きい。
幹線街路				北側境界に日吉・元石川線、東側境界に中山・北山田線

小学校区 No.	N-9	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
	N-9-1	14.7	666	28	N-9	N-4 N-5	N-8 近公 N-11 地公	N-11 地区センター		
	N-9-2	3.0	217	3	N-9	N-6 N-5	N-8 近公	N-6 タウンセンター		
	N-9-3	9.8	539	2	N-9	N-5	N-11 地公	N-11 地区センター		
	その他	5.7	—	2	—	—	—	—		
	合計	35.4	1533	47	—	—	—	—		
	N-11-2	11.0 (うち区域内 3.0) (うち区域内 11) (うち区域内 6)	620	25	N-9	N-5 N-6	N-11 地公	N-11 地区センター		
	住区の まとまり								<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅地と集合住宅地の2つのまとまりに大きく分けられ、戸建住宅地はさらに3つのブロックに分けられる。 ・西端の戸建住宅地は区域内で1ブロックで構成するには小規模すぎ、N-11内にとり込みこととする。 	
	住区ブロック の性格								<ul style="list-style-type: none"> ・N-9-1は文化・医療施設を含み、放射状の歩道を中心によくまとまっている戸建住宅地。 ・N-9-2は教育施設と幹線街路により囲まれ、小規模ではあるが、1つのまとまりを持つ戸建住宅地。 ・N-9-3は一部に既存集落を含み、集合住宅地としての性格が強いブロック。 	
	町割につい2.								<ul style="list-style-type: none"> ・N-9-1は1ブロックのみで丁目単位とする。 ・N-9-2、N-9-3、を統合し、教育施設を含めて2丁目単位とする。 	



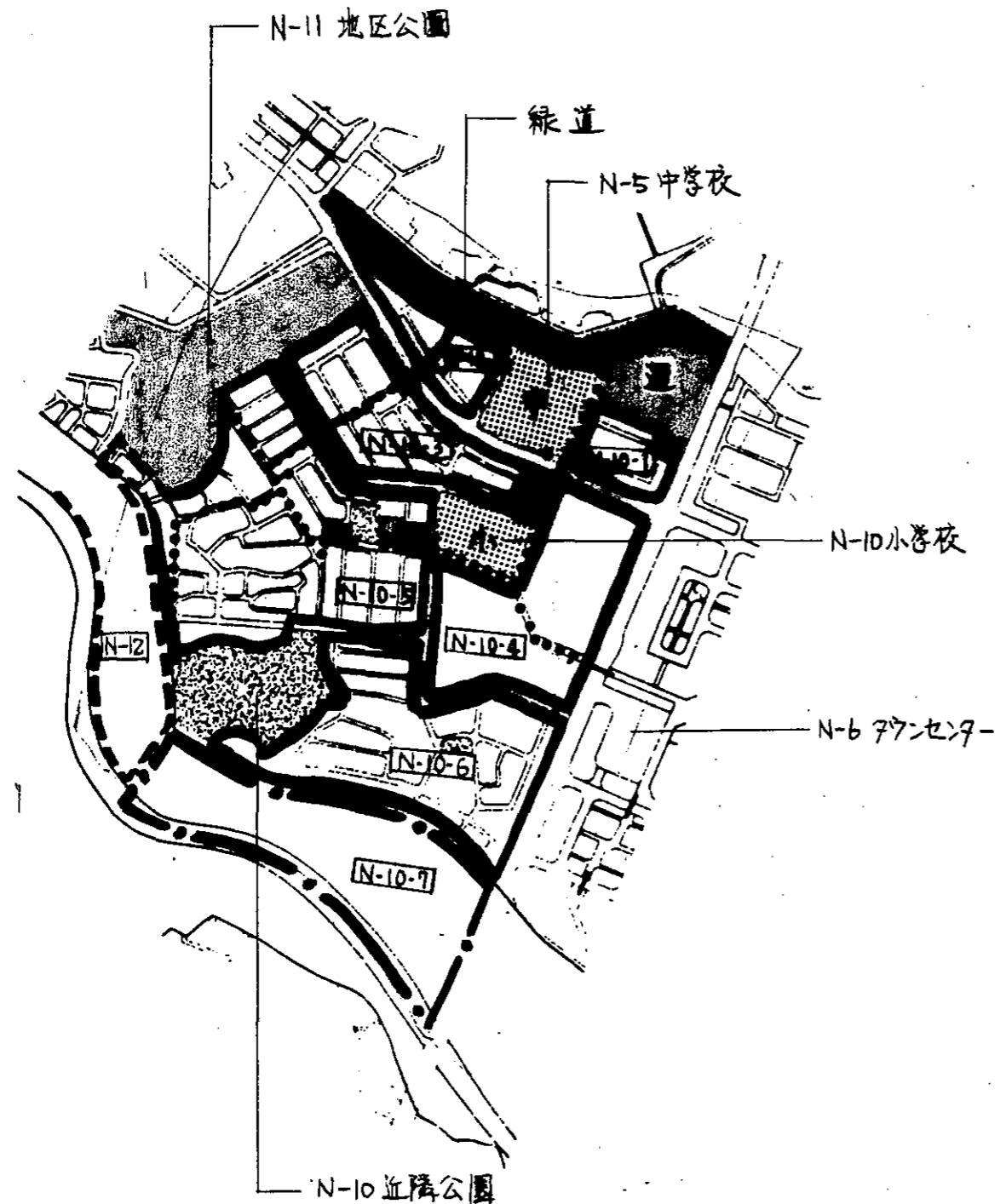
小学校区 No.	N-10 地区現況	現在地名	港北区牛久保町、中川町。
		町界 字界 <2号5字>	大部分は中川町、北東部に牛久保町がある。 中川町 山崎一 西部に位置し、約50%が含まれる。 中邑一 全域が含まれ、区域内最大規模 大塚一 南端にごく一部 牛久保町 工金子一 北部にごくわずか。 下金子一 北東部にごくわずか。
		地形	北端へ向かうと中央北寄りに細長くある島の背状の尾根まで斜面が続き、そこから南端の早剣川沿いの緩地まで再び斜面が続く。
		集落	南北の両谷間に尾根沿いに相当数の聚落が並んでいく。 早剣川沿いの聚落は中川町を中心である。
		自治会 <2>	牛久保町内会 中川町内会
		関連施設	金子入公民館 中川町クラブ 社寺 - 東善寺、慈眼寺

小学校区
No. N-10 計画概要



	面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
戸建住宅	34.6	1724 (区域外21)	64 (区域外9)	
集合住宅	8.3	767	2	
商業・業務	—	—	—	
その他	9.5	—	5	
地区内合計	52.4 (区域外 9.7)	2591 (区域外 21)	71 (区域外 9.)	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> 北側の N-9 と共に中学校校区を形成。 南部に地区外部分を含むが、既存集落はごくわずか。 区域界は大部分が幹線街路、緑道、河川、地区界によつていて、西北の一部に細街路による部分があり、町割りに隙なし。 更に検討を要する。 			
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> 北部から中央部にかけて教育施設群、福祉・文化、医療施設などが連なるように配置される。 区域東部に歩専道はさんで、大規模な集合住宅地がある。 児童公口か立ち折と少ないが、西南端に歩障公口がある。 商業施設はないが、東側に隣接する N-6 にタウンセンターがある。 			
緑道・歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 北側区域界に沿って緑道が東西に走り、N-11 地区センターや周辺の大規模公口と区域を結ぶ。 歩専道は区域内の公益施設や緑道と住宅地を結ぶように配置されているが、南側の戸建住宅地内には少ない。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 東側区域界に中山・北山田線がある。 			

小学校区
No. N-10 町割り検討



	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-10-1	1.4	155	3	N-10	N-5	N-8 近公	N-6 タウンセンター
N-10-2	2.3	215	7	N-10	N-5	N-11 地公	N-14 地区センター
N-10-3	6.6	353	16	N-10	N-5	"	N-6 タウンセンター
N-10-4	8.3	767	2	N-10	N-5	N-10 近公	"
N-10-5	13.8 (区域外0.7)	593 (区域外21)	22 (区域外9)	N-10	N-5	N-11 地公 N-10 近公	"
N-10-6	10.5	508	16	N-10	N-5	N-10 近公	"
N-10-7 (地区外)	9.7	—	—	N-10	N-5	"	"
その他	9.5	—	5	—	—	—	—
合計	62.1 (区域外9.7)	2591 (区域外21)	71 (区域外9)	—	—	—	—

住区内
ホビオリ

- 存置家屋が多いことにより不整形な細街路や区域内外に横断するサブ幹線街路等による、2. 小規模・不整形の住宅アロッカが多く導入される。

住区アロッカ
の性格

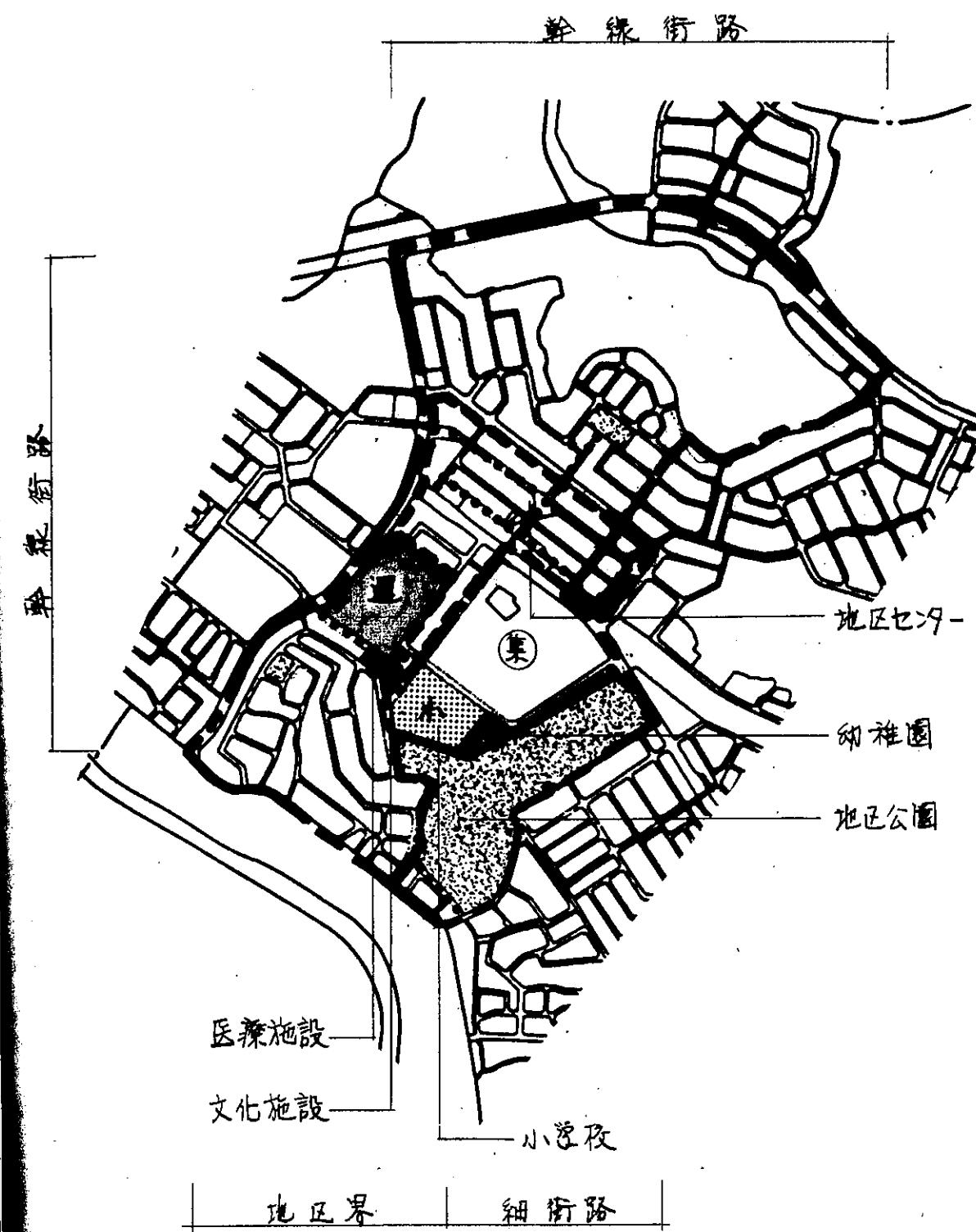
- N-10-1, N-10-2 はサブ幹線街路・公益施設により分断される小規模な戸建住宅地。
- N-10-4 は集合住宅地。
- N-10-3, N-10-5, N-10-6 は公益施設を含む戸建住宅地で、存置住宅、換地住宅が多い。
- N-10-7 は地区外であるが、既存集落は少ない。

町割り
について

- N-10-1, N-10-2, N-10-3 でサブ幹線街路をとり込んで丁目単位とする。
- N-10-4 は 1 アロッカ（集合住宅地）のみで丁目単位とする。
- N-10-6, N-10-7 を近隣公園で丁目単位とする。
- N-10-5 は N-12 内の地区外部分と共に丁目単位を設定

小学校区 No.	N-11 地区現況	現在地名	港北区牛久保町、中川町。
	<p><2号7号></p>	町界 字界	<p>区域を2分する形で中央正縦に町界が走る。西が中川町、東が牛久保町であるが、その町界は複雑である。</p> <p>牛久保町 川山田 - 最北部、約30%が含まれ、区域内でも占める面積は大きい。</p> <p>上金子 - 中央東側、区域内はごく一部</p> <p>中川町 老馬 - ごくわずか。</p> <p>雁山 - 約50%</p> <p>宿元入 - ほぼ全滅地帯であり、区域内でも最大</p> <p>鏡沿山 - 西端、ごく一部。</p> <p>山崎 - 東端。</p>
		地形	3つの谷と小山もあり、2本の尾根が極めて複雑に入り組んでいる。細かく曲がりくねり、町界線にみられる。事業地区内でも最も複雑な地形で、2つと一つである。
		集落	各部分にいくつか分けられますが、連続しているものではなく、小集落が点在している感じが強い。
	<p>自治会 <3></p>	・牛久保上町内会 ・牛久保中町内会 ・中川町町内会	<p>いずれも中心地域でなく、面積的には小さい。</p>
		関連施設	<p>・金子入公民館 ・中川町クラブ</p> <p>いわゆる地区外。</p>

小学校区
NO. N-11 計画概要

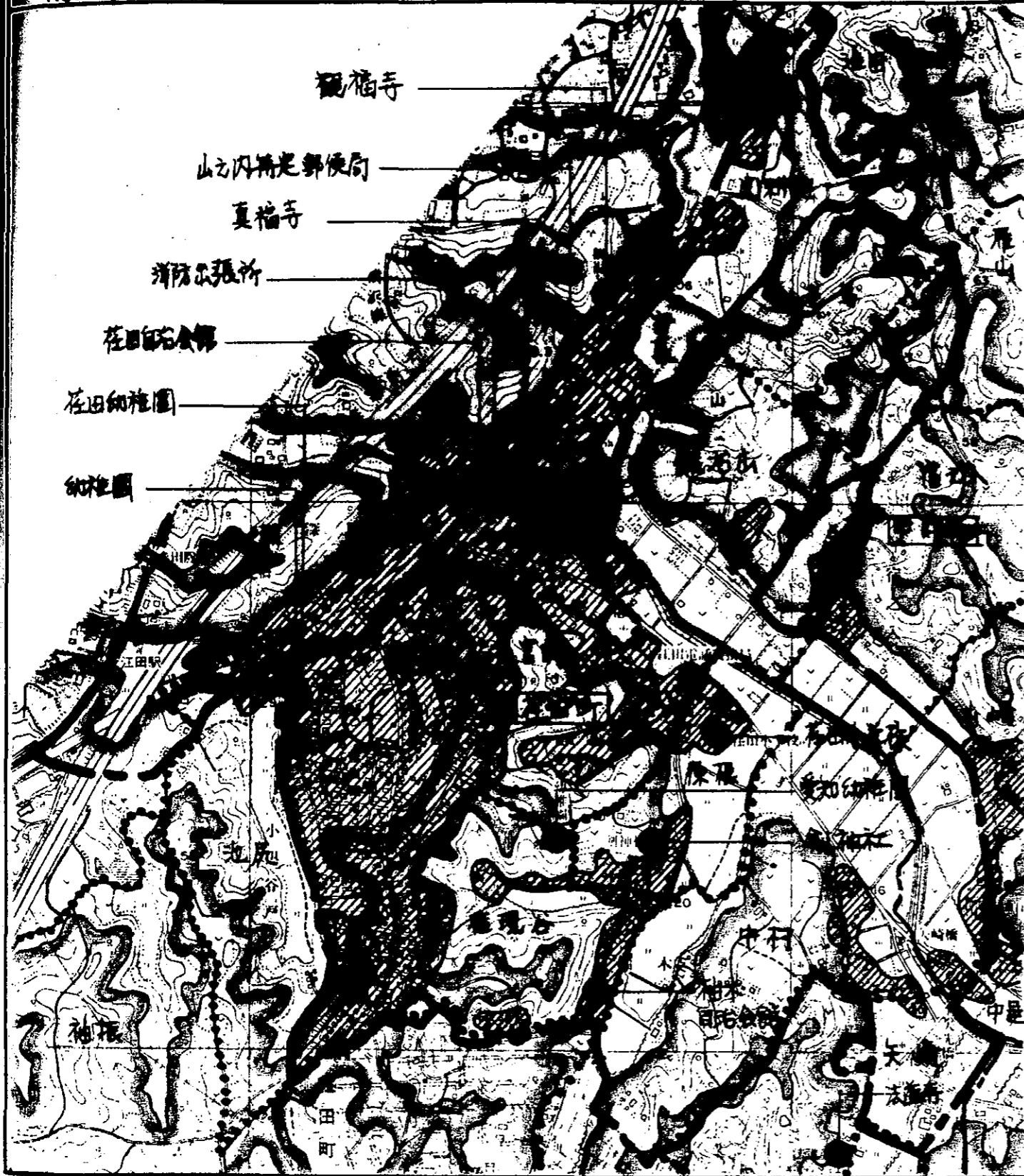


	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	21.7	1309 (区域外111)	45 (区域外6)	
集合住宅	5.5	423	1	
商業・業務	9.5	335	17	
その他	9.6	—	3	
地区内合計	46.3 (地区外13.3)	2067 (区域外111)	66 (区域外6)	
学 校 区		<ul style="list-style-type: none"> 西側に隣接するN-12、北側に隣接するN-14と共に、3小学校区で中学校区を形成 西側および北側の区域界は幹線街路、地区界によることから、東側境界は細街路による部分が多く、町割の際は検討を要する。 		
土 地 利 用		<ul style="list-style-type: none"> 中央西部に教育施設を中心とした公益施設群が配置 中央に大規模な地区センターがあり、住宅地を南北に分ける。 地区センター、公益施設群、公園によく囲まれた区域中央部に集合住宅地がある。 北部には計画地区外の農業専用地(牛久保)が大きな面積を占める。 児童公園は2ヶ所であるが、東南端に地区公園がある。 		
緑道・歩専の 機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 東南部、地区公園に沿って緑道が設置されている。 機能的には歩専の重要度が高く、中央の地区センターを中心として住宅地、公益施設を結ぶ。 		
幹 線 街 路		北側境界に日吉・元石川線がある。		

港北区
NO.

N-12

地区現況



現在地名

港北区中川町、緑区莊田野

町界

区域東側境界に沿う細長く中川町があり、区域内を区界が縦断する。西側の大部分は莊田野。

字界

中川町 老馬 - 同上 全域が含まれる。
雁山 - 約40%。

<2町13字>

鐵治山 - 同上 全域
宿云入 - ごい - 部
山崎 - "

地形

早瀬川および同道246号線沿いの谷を中心とするやかましい傾斜地が続く。北部の地区内と南部中央に尾根がある。

集落

西側一帯が莊田野の中心市街地で相当な住戸がある。
その他は早瀬川沿いに小さな集落が点在する。

自治会

- ・莊田自治会
- ・新莊第一自治会
- ・新莊第二自治会
- ・新莊第三自治会
- ・袖不自治会
- ・表次自治会
- ・中川町内会

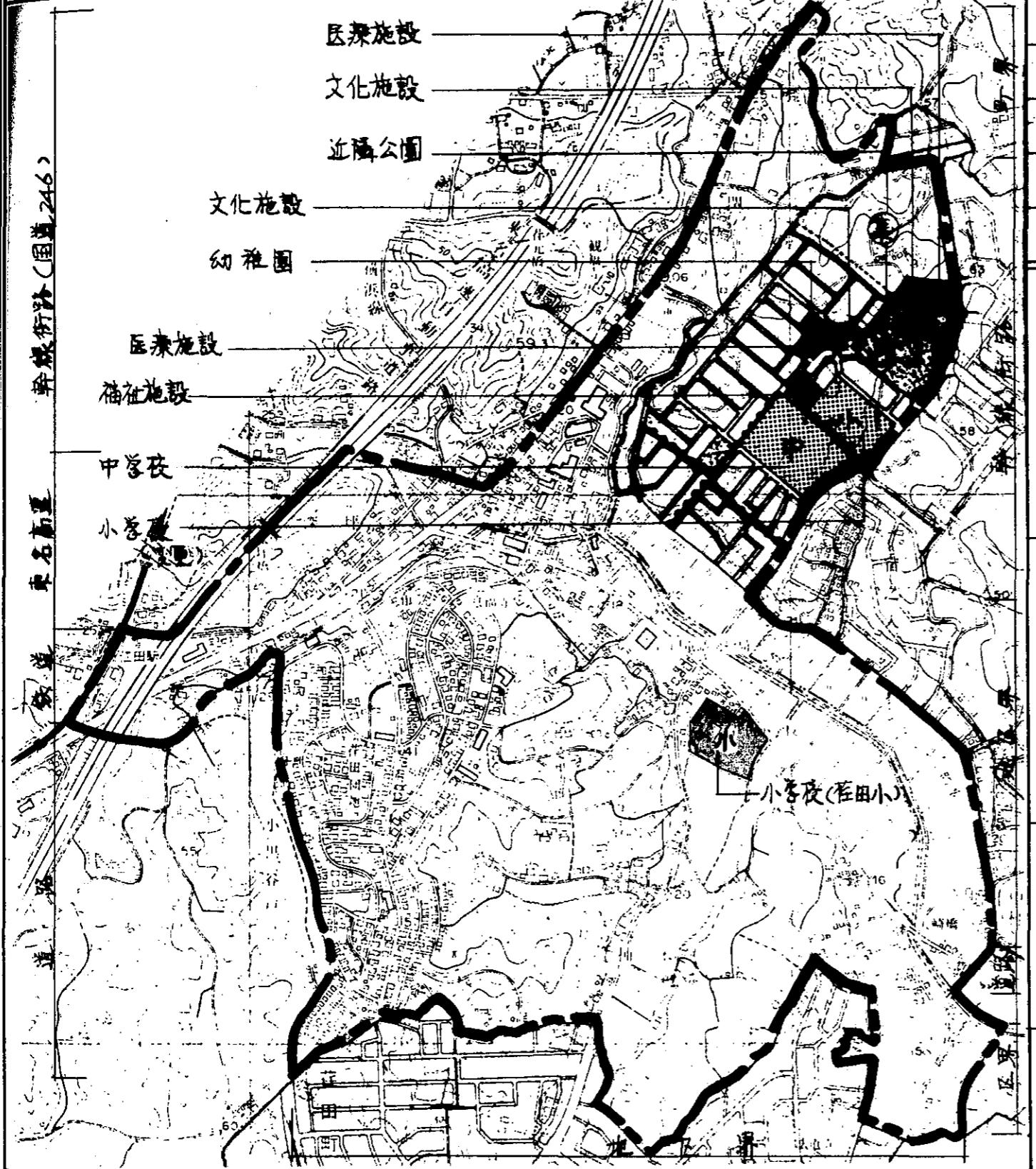
関連施設

- ・莊田自治会館
- ・袖不自治会館
- ・山之内特定郵便局
- ・消防出張所
- ・葵知幼稚園
- ・莊田幼稚園
- ・幼稚園(1)
- ・社寺 - 剣神社、觀福寺、真福寺、天道寺

小学校区
NO.

N-12

計画概要



	面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
戸建住宅	16.1	649	36	
集合住宅	4.8	416	1	
商業・業務	0.9	8	2	
その他	3.3	-	3	
地区内合計	25.1 (地区外137.3)	1,073	42	

管校区

- 地区外の荏田小学校を利用する。
- 区域面積が事業地区全域の中で最も大きいが、約85%が地区外部分で占められる。
- 隣接するN-11、N-14と共に3小学校及び中学校区を形成
- 計画地区内の区域界はサブ幹線街路で示されている。

土地利用

- 計画地区内東側に教育施設を中心として、医療・文化・福祉施設などの公益施設群がある。
- 北端に集合住宅地
- 児童公園・近隣公園がそれに付随して設置される。
- 商業施設ではなく、N-11の地区センターが位置する。

緑道・歩車の機能と位置

- 計画地区内に緑道はない。
- 歩車の重要度が高く、区域内の公益施設と住宅地区、結ぶと共に、区域外の商業地区、大規模公園、緑道などに連結している。

幹線街路

- 北側境界附近に日吉・元石川線。
- 西側境界が国道246号線、東名高速道路。
- また、早利川が地区外部分を流れれる。

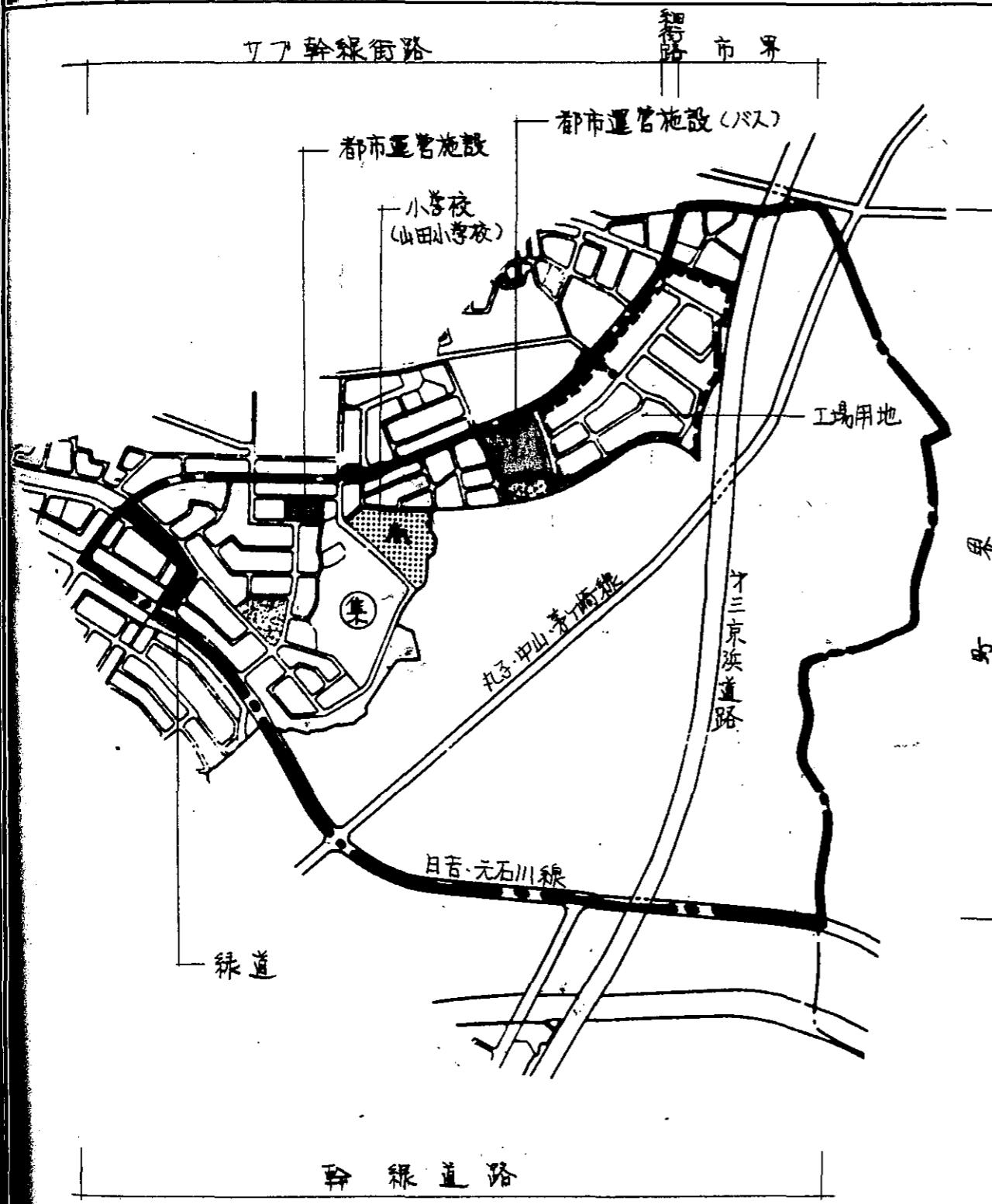
20

小学校区 NO.	N-12	野割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業 施設
			N-12-1	4.8	416	1	N-11	N-6	N-12 近公	N-11 地区セ
			N-12-2	9.4	387	19	N-11	N-6	・	・
			N-12-3	7.6	270	19	N-12	N-6	・	・
			N-12-4 (地区外)	137.3	-	-	N-12	N-6	-	N-11地セ N-6)9セ. S-8.
			その他	3.3	-	3	-	-	-	-
			合 計	165.7	1,073	42	-	-	-	-
			住区の 特徴				・計画地区内で3つの住区ブロックが得られる。 ・地区外は既存集落が多く、個別の住区ブロックに分割し 2計画住区の構成に組み込みこと困難であるため。 1つの住区ブロックとして考えることとする。			
			住区ブロック の性格				・N-12-1は集合住宅地 ・N-12-2, N-12-3は第一地区最西端に位置する戸建住宅 地でN-12-2には小規模の公益施設を含む。 ・N-12-4は地区外既存集落地区で、莊田町の中心市街地 を含んでおり、多戸の住宅、公益施設がある。			
			町割 について				・N-12-1, N-12-2は隣接する公益施設群と共に丁目単 位とする。 ・N-12-3はN-11-5とN-12-4内の早瀬川と計画地区 の間の既存地域を切り込んで丁目単位を設定する。 ・N-12-4は現莊田町から計画地区を除いて部分を既 存町として位置することとする。			

小学校区 No.	N-13 地区現況	現在地名	港北区東山田町、北山田町
		町 界 <2町2字>	ほぼ全域が東山田町に属するが、西端に北山田町の一部がある。 東山田町 東山田 - ほぼ全域を占め、約60%が含まれる。 旧字・俗称 - 一般谷、下根、ニ又谷、道中坂、城山 北山田町 北山田 - ごくわずか
		地 形	北部に尾根が張り出し、南端の早瀬川までゆるい勾配で下る。南側のほとんどは田畠のある平地。
		集 落	全域にあるが、特に南側の平地に相当数の住戸とモト市街地がある。北部の高台にある集落は少しい。
		自治会 <2>	・東山田町内会 - ほぼ全域を占め、町内会の中心地域もこの区域にあら。
			・北山田町内会 - ごくわずか
		関連施設	・東山田公民館 ・やまだ幼稚園 ・社寺 - 観音寺

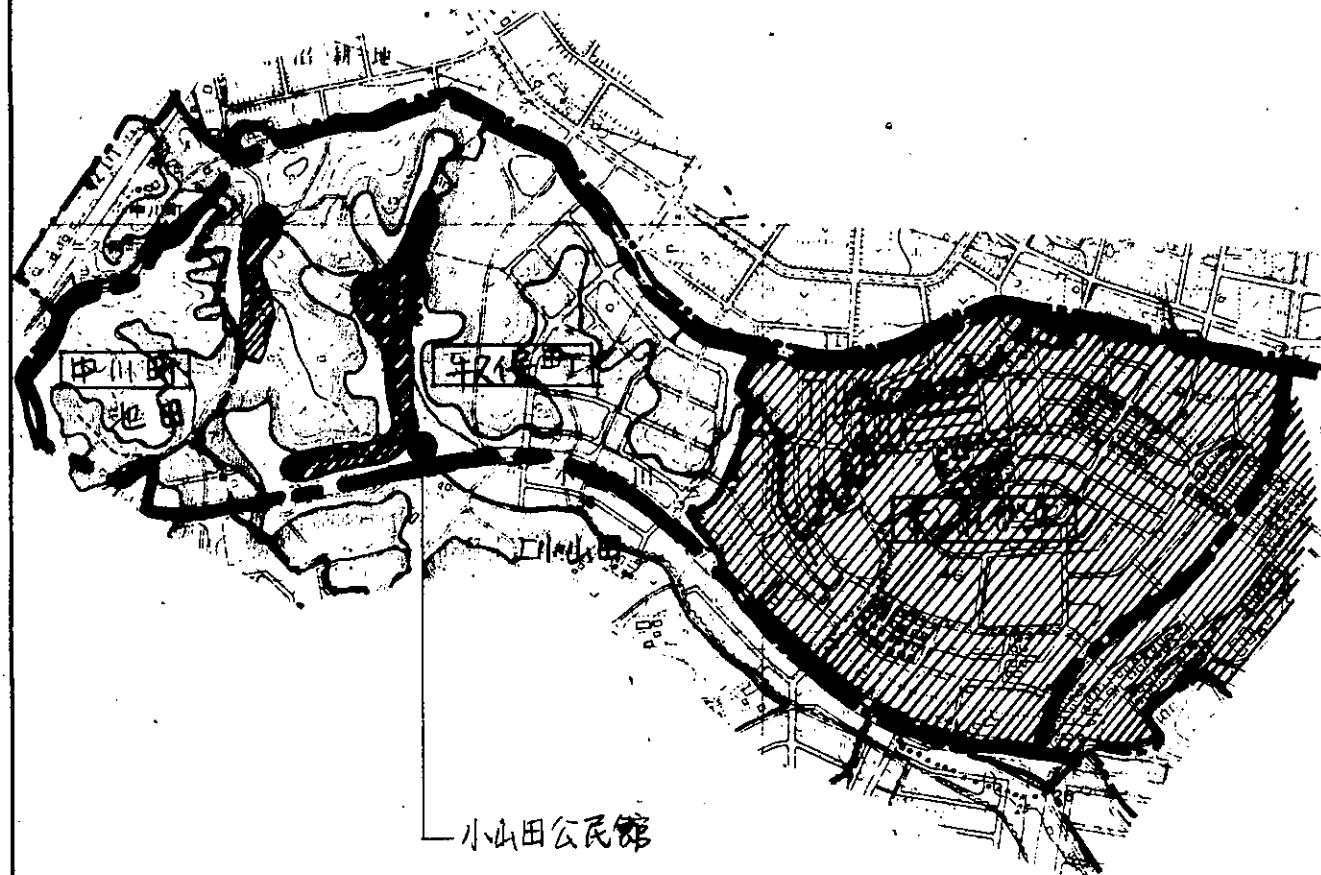
小学校区
No.

N-13 計画概要



	面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
戸建住宅	24.7	785 (区域外 47)	50 (区域外 43)	
集合住宅	3.0	290	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	3.3	—	3	
地区内合計	28.0 (地区外 28.3)	1075 (区域外 47)	54 (区域外 3)	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> 北西側に位置する N-1, N-2 と共に 3 小学校区が中学校区を形成する。 計画地区外部分が約 74% を占める。しかし、計画地区も地区界によく細長い不整形な形状となる。 区域界は幹線街路と現町界による。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 小学校以外の公益施設は都市運営施設(バス等)のみである。 計画地区内北部に工場用地が設けられている。 集合住宅地は小規模なものから大規模なものがある。 児童公園は多くあるが、大規模公園はない。 商業施設は計画区域内にはなく、N-1 地区センターが施設 			
緑道・歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 緑道は西端の戸建住宅地の一部にかかる。区域全体からみて重要度はそれほど高くない。 区域内の歩専は非常に少ない。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 丸子・中山・茅ヶ崎線、東三京浜道路、日吉・元石川線の本通りが区域内を通る。 			

小学校区 No.	N-13	町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		<p>N-1 中学校 N-1 地区センター N-13 小学校</p> <p>線道</p> <p>N-13-1 N-13-2 N-13-3 N-13-4 N-13-5 N-13-6 N-13-7</p>		N-13-1 (区域外1.3) 2.1	69 (区域外47)	7 (区域外3)	N-1 N-13	N-1	N-1 近公	N-1 地区センター
			N-13-2	7.3	131	10	N-13	N-1	〃	〃
			N-13-3	2.7	92	9	N-13	N-1	〃	〃
			N-13-4	7.2	438	11	N-13	N-1	〃	〃
			N-13-5	6.7	215	10	N-13	N-1	〃	N-2 地区センター
			N-13-6 (区域外)	41.2	—	—	N-13	N-1	〃	N-1 地区センター
			N-13-7 (区域外)	37.1	—	—	N-13	N-1	〃	〃
			その他	3.3	—	3	—	—	—	—
			合計	107.6 (区域外1.3)	1075 (区域外47)	54 (区域外3)	—	—	—	—
			N-2-4	6.9 (5区域内9) (5区域内30) (5区域内4)	381	10	N-1 N-2 N-13	N-1	N-1 近公	N-2 地区センター
			住区の まとめ				・計画地内に入り組んだ地区界によつて比較的小規模な5つの 住区ストックの構成となる。 ・地区外はオ三京浜道路によつて分断される2つの住区ストックを 設定して。			
			住区ストック の性格				・N-13-1はサブ幹線街路と土地利用によつて分離されたオ一地に最 東端の戸建住宅地。 ・N-13-2は工場用地。 ・N-13-3は公益施設によつて分離される戸建住宅地。 ・N-13-4, N-13-5は比較的小くまとめて住宅地。			
			町割に ついて				・N-13-1, N-13-2, N-13-3はN-1-1, N-1-2と共に丁目単位を形成する。 ・N-13-4, N-13-5, N-13-6, N-13-7は1つの丁目単位とする。 ・N-13-6, N-13-7は東山田町として既存町を存続させる。			

小学校区 No.	N-14 地区現況	現在地名	港北区牛久保町、中川町、すみれが丘
		町 界 字 界	西から中川町、牛久保町、すみれが丘と区域を三分する。 中川町 池田一 西端、金城を含むが、区域内ではごく一部 牛久保町上山田一 約50%、区域中央 すみれが丘一 区域の約半分を占めるようにある。
		地 形	東側約半分はすみれが丘団地の計画造成地、西側は南北方向に尾根と谷が交互に入り複雑な地形となる。211m。
		集 落	東側約半分が計画住宅地で相当数の新興住宅がある。西側では、住戸数の少ない小集落が南部にある。
		自治会	・すみれが丘町内会 ・牛久保上町内会 ・中川町町内会
		関連施設	・小山田公民館

小学校区
NO. N-14 計画概要

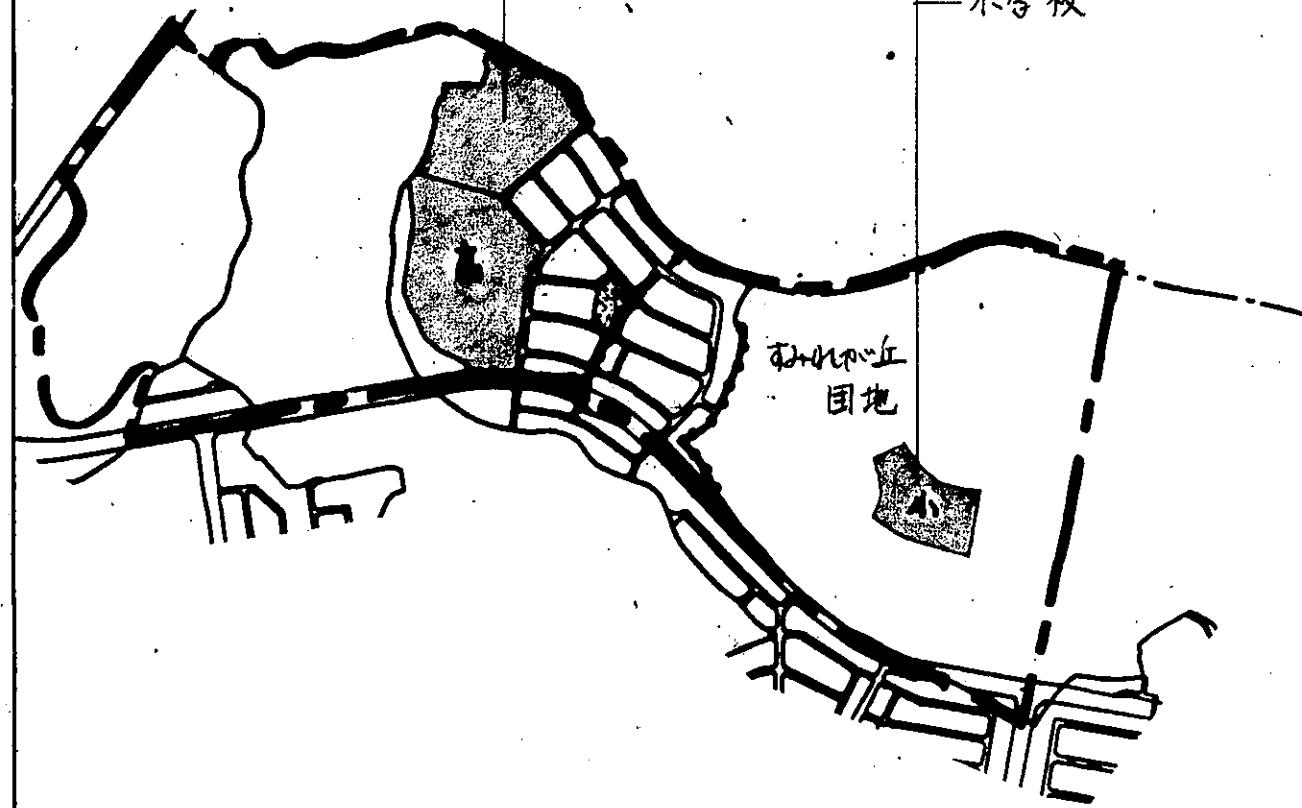
幹線街路(国道246)

地区界(市界)

都市運営施設

小学校

みれいか
国地



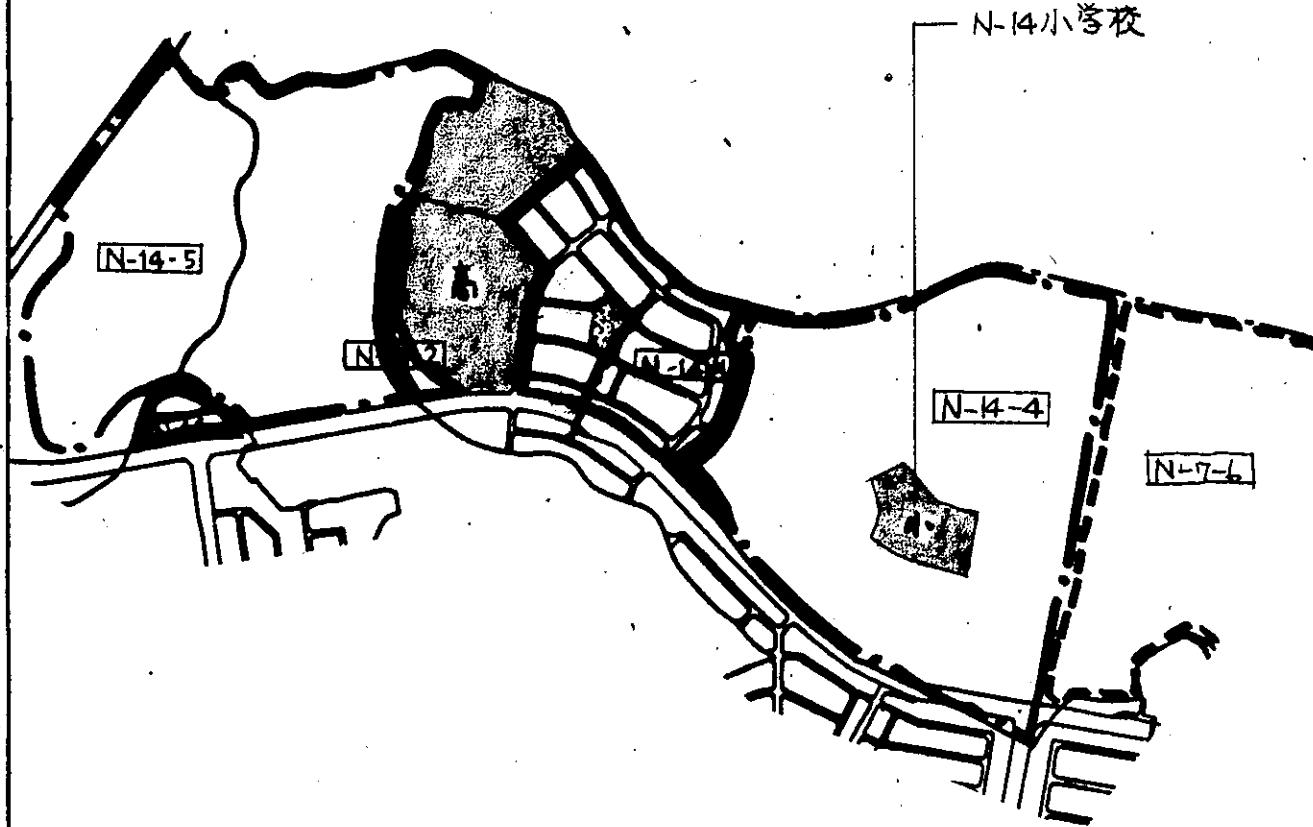
町界

幹線街路

道路界

	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	10.3	565	19	
集合住宅	—	—	—	
商業・業務	—	—	—	
その他	4.1	—	3	
地区内合計	14.4 (地区外 43.8)	565	22	
小学校区	<ul style="list-style-type: none"> オ-地区の最北端に位置し、地区外部分が約75%を占める。 区域界は地区界、現況界、幹線街路によること。 南側に位置するN-11、N-12と共に3小学校と中学校区を形成する。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 中央部に計画区域があり、東西両側に地区外部分がある。 西側が牛久保農事地区、東側が既設のみれいか国地。 計画区域内には配水場と高校用地が大きな面積を占める。 住宅地は全戸戸建住宅地である。 児童公園は戸建住宅地内に1ヶ所あるが、大规模公園はない。 			
緑道・歩道の 機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 区域内およびその周辺には緑道はない。 歩道は戸建住宅地内に1本、すみれいか国地との境界に1本あるが、周辺地域とのつながりは薄い。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 南側区域界に日吉・元石川線。 西側区域界の一部に国道246号線である。 			

小学校区
No. N-14 斎割の検討



	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
N-14-1	8.2	405	16	N-14	N-6	N-12 近公	N-11 地区センター
N-14-2	1.2	39	1	N-14	N-6	"	"
N-14-3	0.9	121	2	N-14	N-6	"	"
N-14-4 (地区外)	22.2	—	—	N-14	N-4 N-5	N-8 近公	"
N-14-5 (地区外)	21.6	—	—	N-14	N-6	N-12 近公	"
その他	4.1	—	3	—	—	—	—
合計	58.2	565	22	—	—	—	—

住区
まとめ。

- 計画地区内は幹線道路、地区界によることで分離された部分も含めて3つの住区アローワが得られる。
- 地区外部界は東西両側に分離して2つの住区アローワとなる。

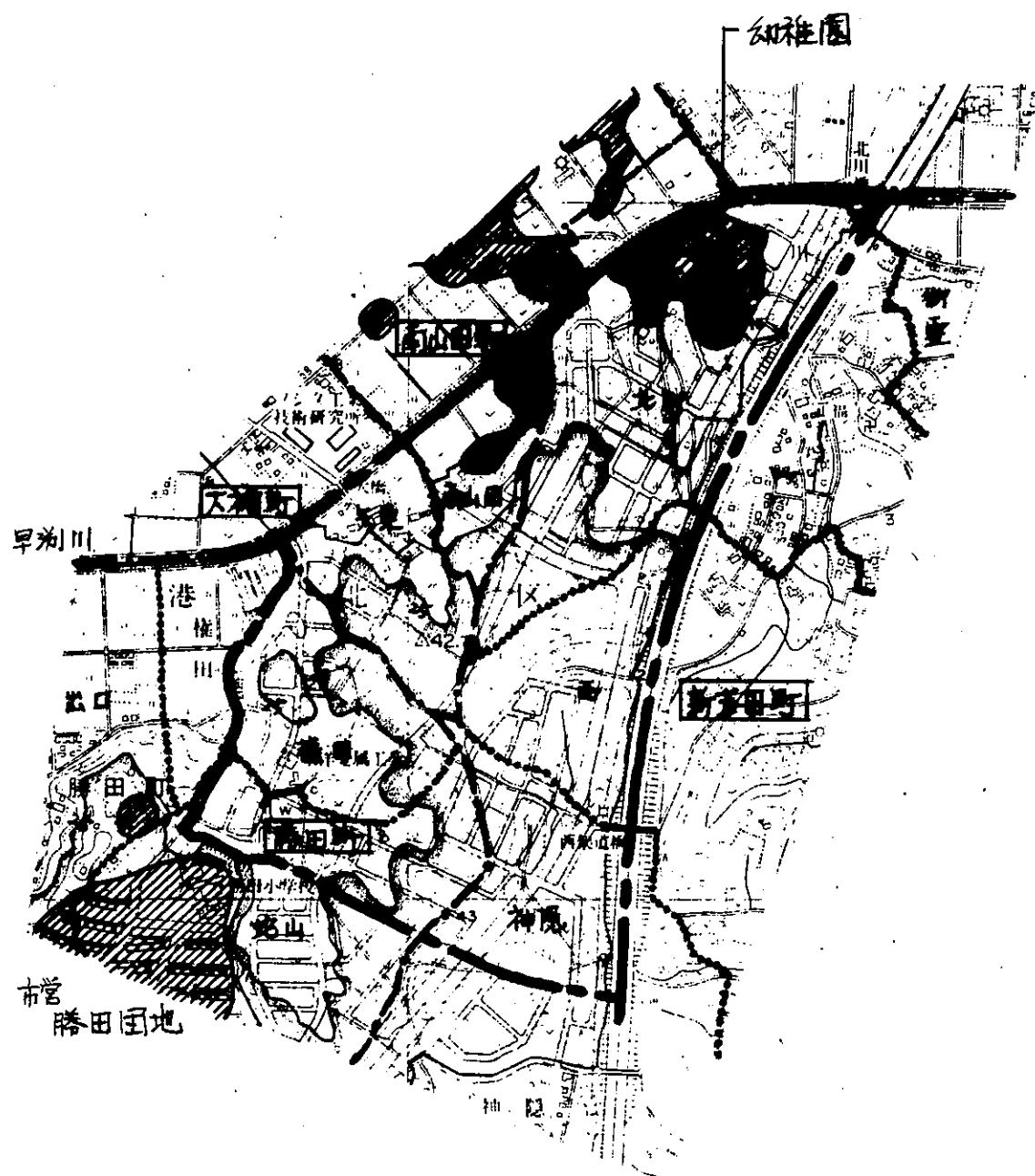
住区アローワ
の性格

- N-14-1は規模、形状共に比較的大きいまとまとたずな住宅地であるが、公益施設は周辺を含めて計画されていない。
- N-14-2、N-14-3は地区界、幹線道路等によることで分離された極めて小規模で孤立したたずな住宅地である。
- N-14-4はすみれか丘園の一部。
- N-14-5は牧保農事地区を中心として地区外部界近くに集落はない。

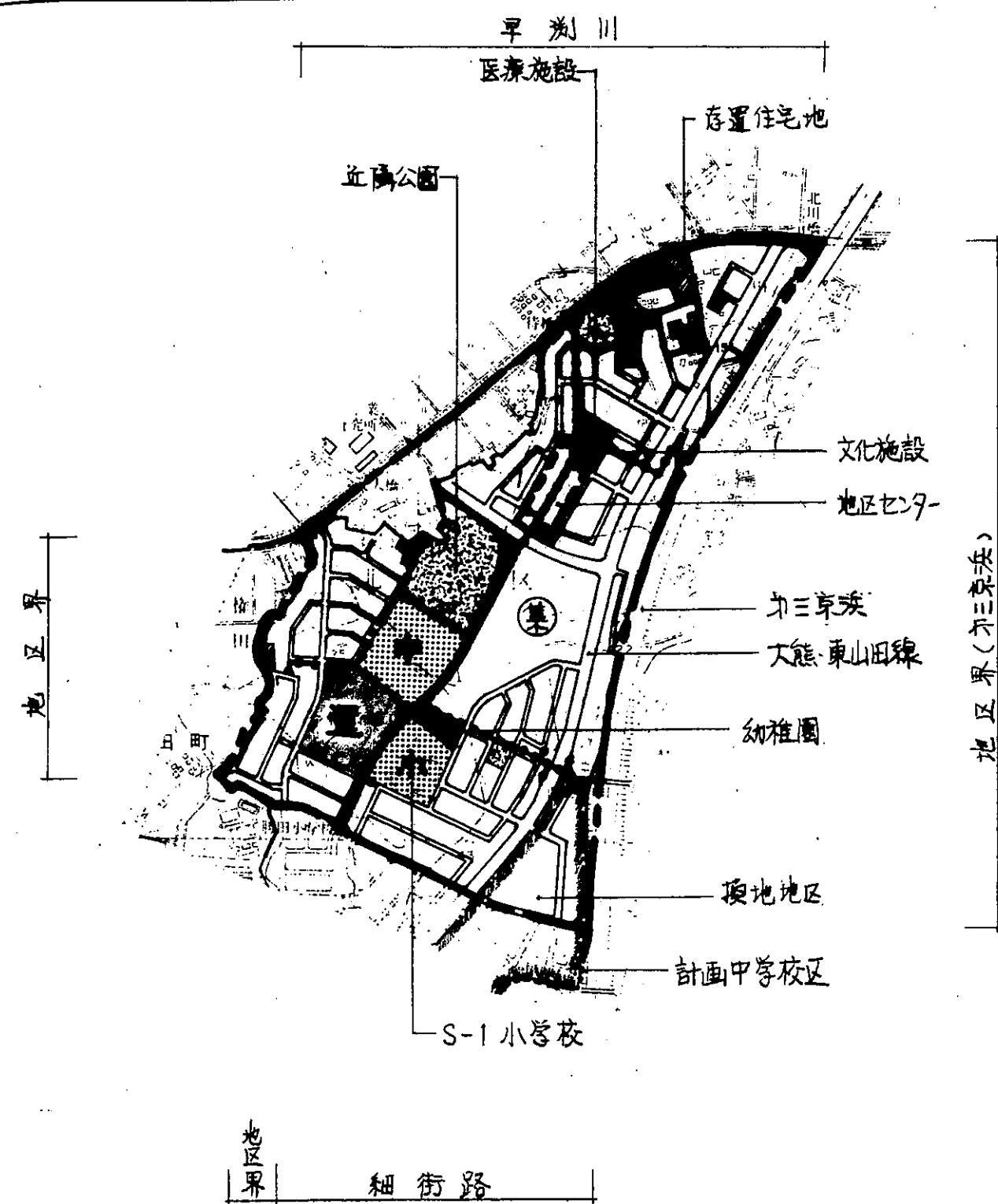
町割
E-112

- N-14-1、N-14-2は高校、配水場を含め2、N-9の一部と共に丁目単位とする。
- N-14-3はN-11-2を含めて町割設定を行ふものとする。
- N-14-4はすみれか丘園地全体で既存町名を置くる。
- N-14-5はN-11-6と共に農事を中心とした地区外丁目単位とする。

小学校区 NO.	S-1	地区現況	現在地名 <4町8字>	港北区新吉田町、南山田町、大棚町、勝田町 町界 新吉田町 街道 - 最北端のごくわずか 北川 - 約50%が地区内、当地区最下の集落を含む 西 - 大部分が地区外 神隱 - 約40%が地区内だが、当区域内はごく一部 南山田町 南山田 - 当区域内はわずか、集落を含む 大棚町 矢東 - 約20%が地区内 勝田町 権田 - 約70%が地区内 蛇山 - 下部が地区内だが、当区域内は約30% 地区外に勝田園地の一部を含む
地形				標高40m台の小高い丘が区域中央を南北に走り、北側区域界の早渕川に向かって、標高15m程度までの斜面となる。 3.
集落				最北部に数十戸がまとまとした集落がある。また、当区域の地区外部分に小さな集落がある。地区外では早渕川沿い北側と区域南西部に市営勝田園地がある。
自治会 (5)				・新吉田北部町内会 - 最北部の集落 ・南山田町内会 - わずか ・大棚町町内会 - わずか ・勝田町町内会、新吉田西部町内会 - 集落はほとんどない
関連施設				・幼稚園 - 最北端の集落内

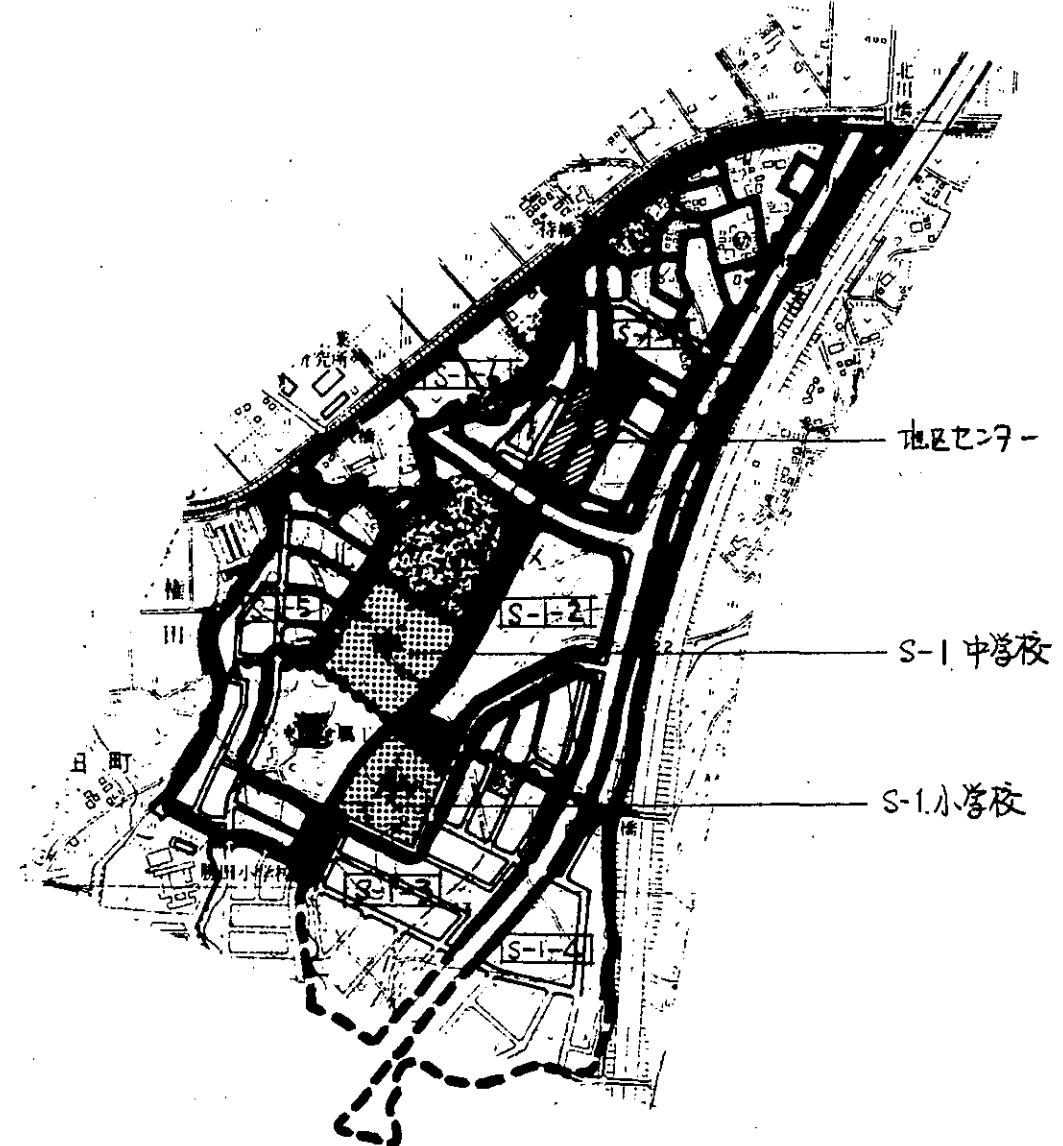


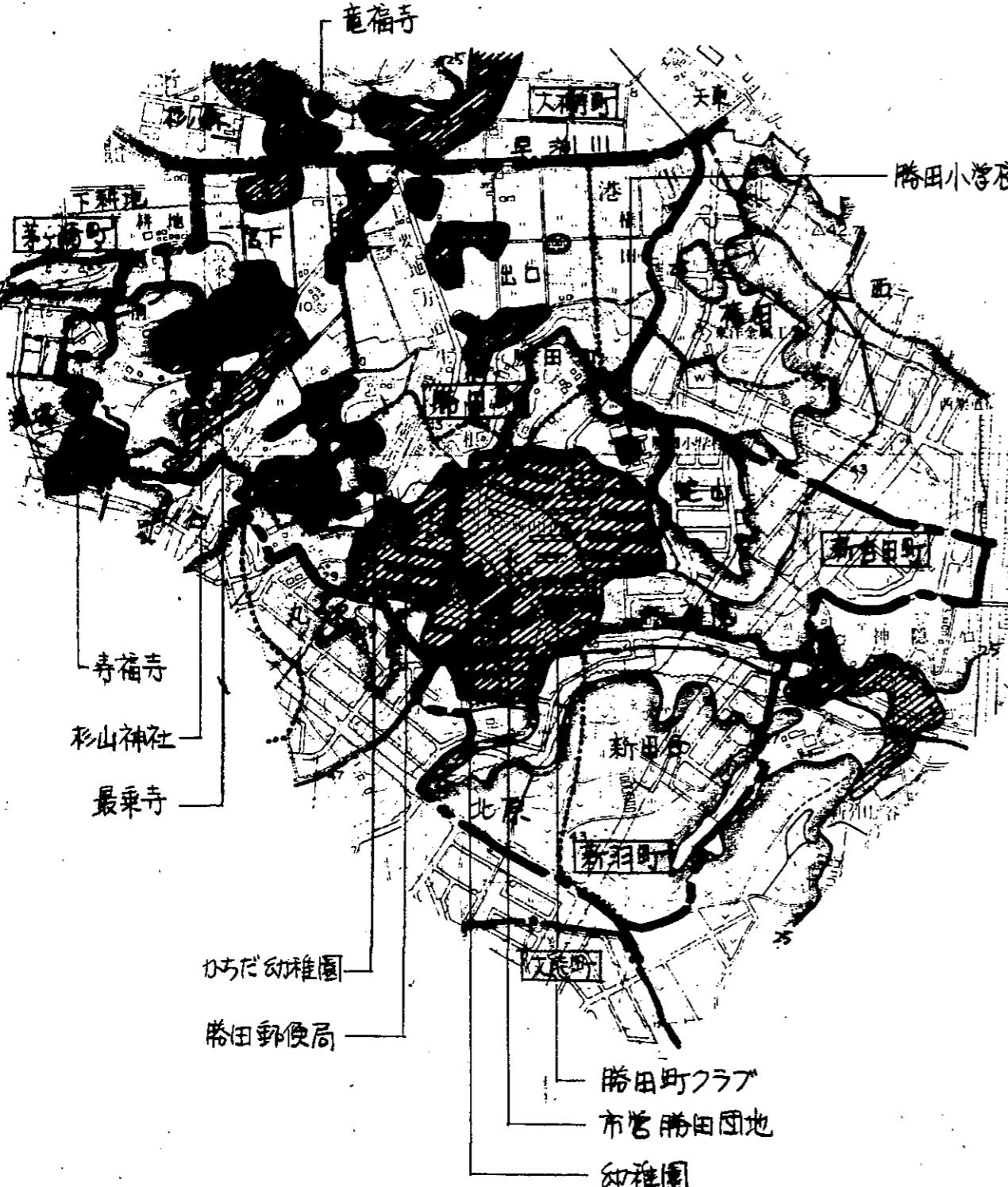
小学校区
No. S-1 計画概要



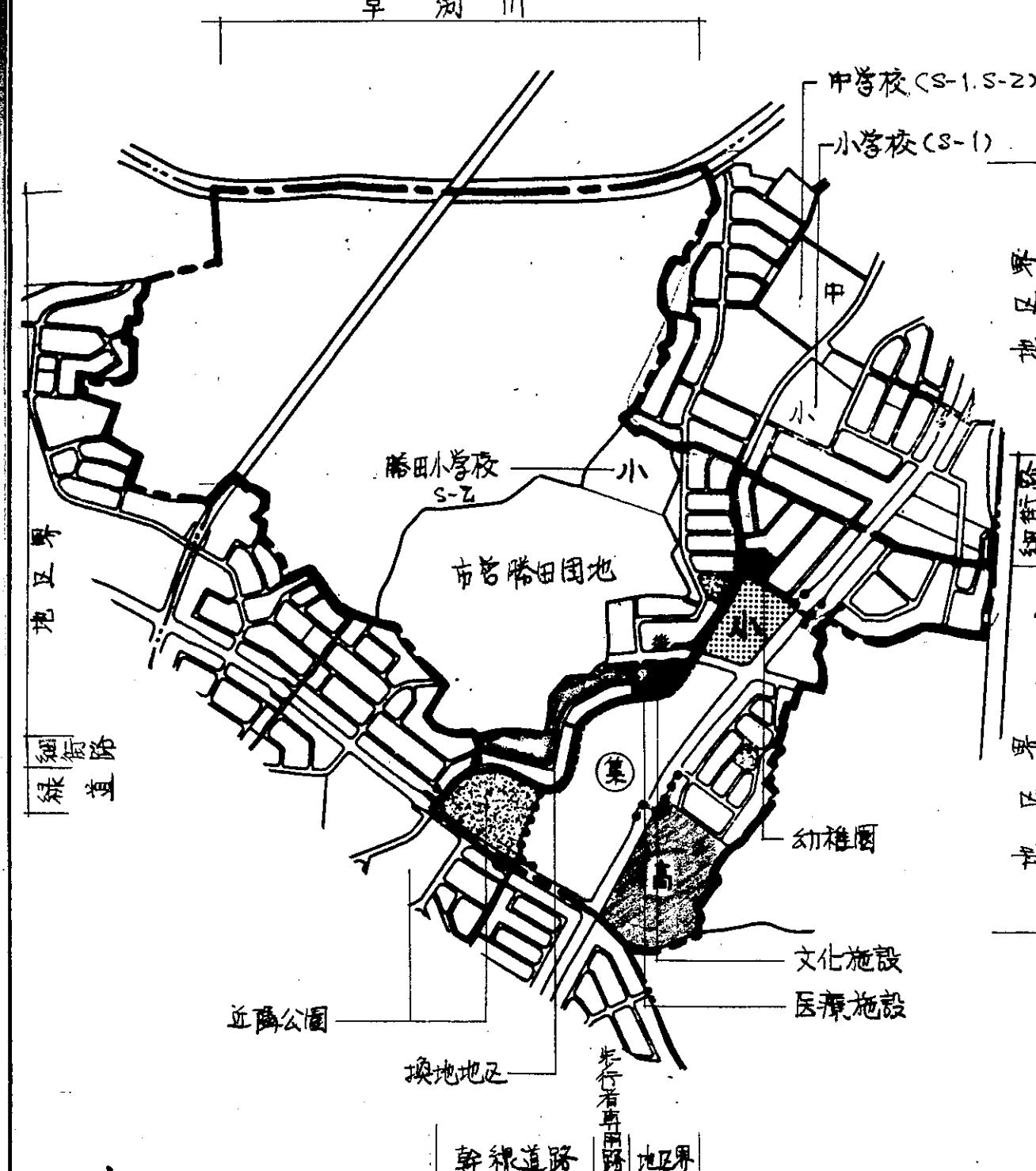
	面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
戸建住宅	30.3	1,464 (区域外236)	63 (区域外10)	区域外はS-2にかかる 住区ブロック
集合住宅	5.3	446	1	
商業・業務	1.3	35	5	
その他	7.5	—	4	小・中学校、近隣公園 運動場
地区内合計	44.4 (区域外6.5)	1,945 (区域外236)	73 (区域外10)	
学校区				<ul style="list-style-type: none"> 南側の小学校区(S-2)と共に中学校区を形成 中学校区はS-2の地区外部分が大きく40haを越えている。 S-2との境界は細街路で検討を要する。
土地利用				<ul style="list-style-type: none"> S-2と共通する公益施設の核を形成し、大部分が当区域内に含まれる。 中央北側の地区センターを中心に、医療施設、文化施設があり、それに連なる緑道沿いに幼稚園、学校等の施設が並んでいる。 児童公園は2ヶ所で少ない方だが、近隣公園が1ヶ所ある。 東側の南北に細長い街区は全域が工場用地である。住宅地区とは幹線街路によつて分離される。
緑道・歩専の 機能と位置				<ul style="list-style-type: none"> 中央の近隣公園から南に向かう2緑道が走り、そこから住区と公益施設を結ぶ形で歩専用棧橋が延びる。 緑道を中心として歩専用の配置は日常生活圏へ利便性を良くしているが、鉄道駅あるいは大規模商業施設には至る。
幹線街路				<ul style="list-style-type: none"> 区地東側に南北に大熊・東山田線が通る。

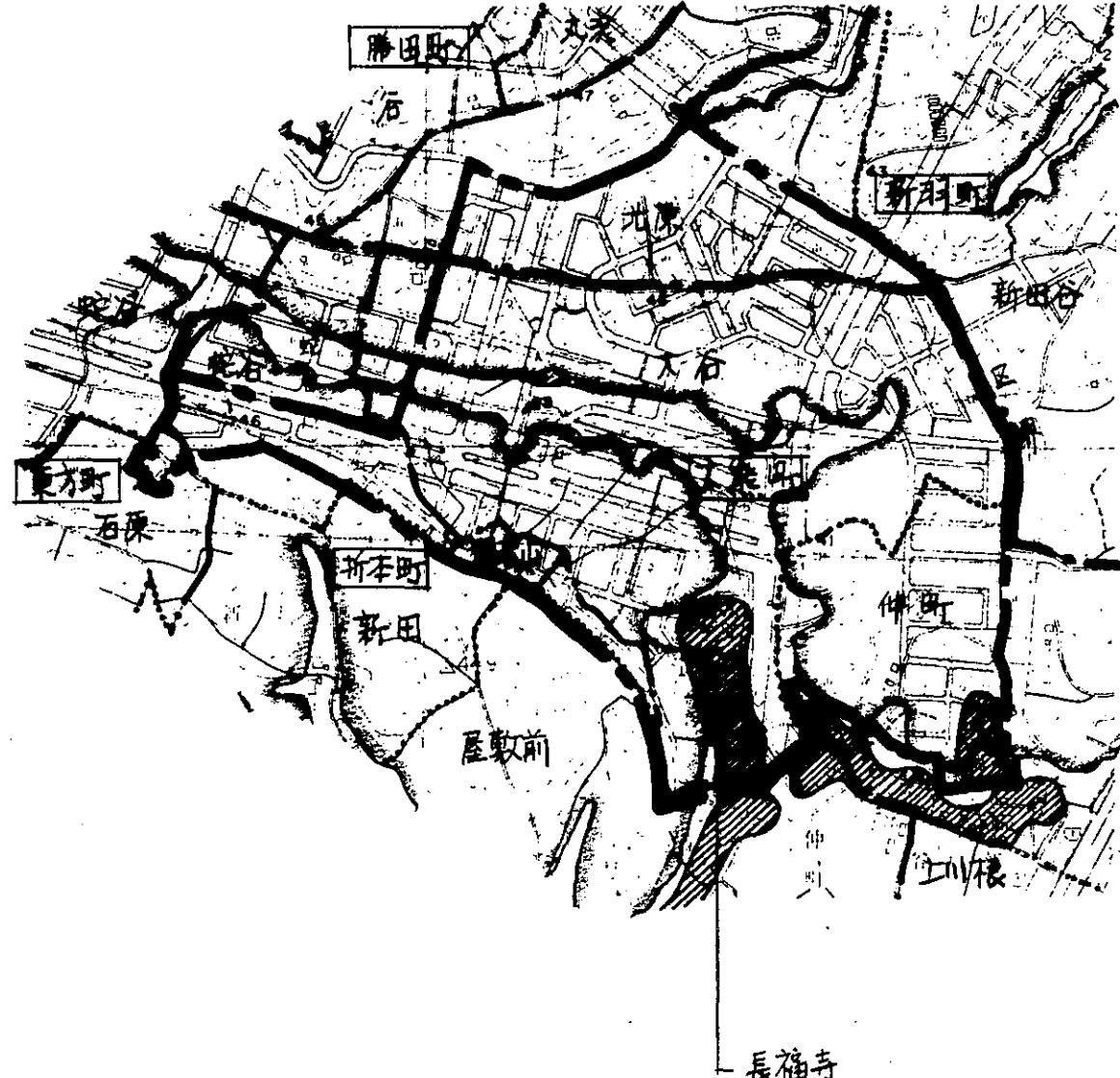
小学校区 NO.	S-1 町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-1-1	12.3	658	31	S-1	S-1	S-1	近公	S-1 地区センター	
S-1-2	5.3	446	1	S-1	S-1	"	"	"	
S-1-3	7.2 (区域外4.0)	414 (区域外1.54)	13 (区域外5)	S-1	S-1	"	"	"	
S-1-4	5.6 (区域外4.7)	124 (区域外82)	10 (区域外5)	S-1	S-1	"	"	"	
S-1-5	6.5	303	15	S-1	S-1	"	"	"	
S-1-6 (地区外)	6.5	—	—	S-1	S-1	"	"	"	
その他	7.5	—	4	—	—	—	—	—	
合 計	50.2 (区域外8.7)	1,945 (区域外236)	73 (区域外10)	—	—	—	—	—	
住区の まとまり						<ul style="list-style-type: none"> 地区内5つ、地区外で1つ、計6つの住区ブロックが帰られ。 住戸数は各ブロックでばらつきがあるが、区域外にはみ出しかねる、 もあり、学校区の見直しも必要とされる。 			
住区ブロック の性格					<ul style="list-style-type: none"> 上表から歩道を利用した生活領域、公益施設等の利用志向性 をみると、区域内の全ブロックが同一の性格をもつ。 S-1-3、S-1-4の住区ブロックは当区域からほかS-2内にまた がるブロックであるが、住区のまとまりや施設利用などの点から学校 区によると分断されるのは好ましくないと想われる。 				
町割に ついて					<ul style="list-style-type: none"> S-1-1、S-1-6、およびS-1-4の北側の一部を1つの丁目単位とする。 S-1-2、S-1-5および区域中央の公益施設群で1つの丁目単位とする。 S-1-3、S-1-4のS-2にかかる部分も含め、3住区ブロックを1 丁目単位とする。 				

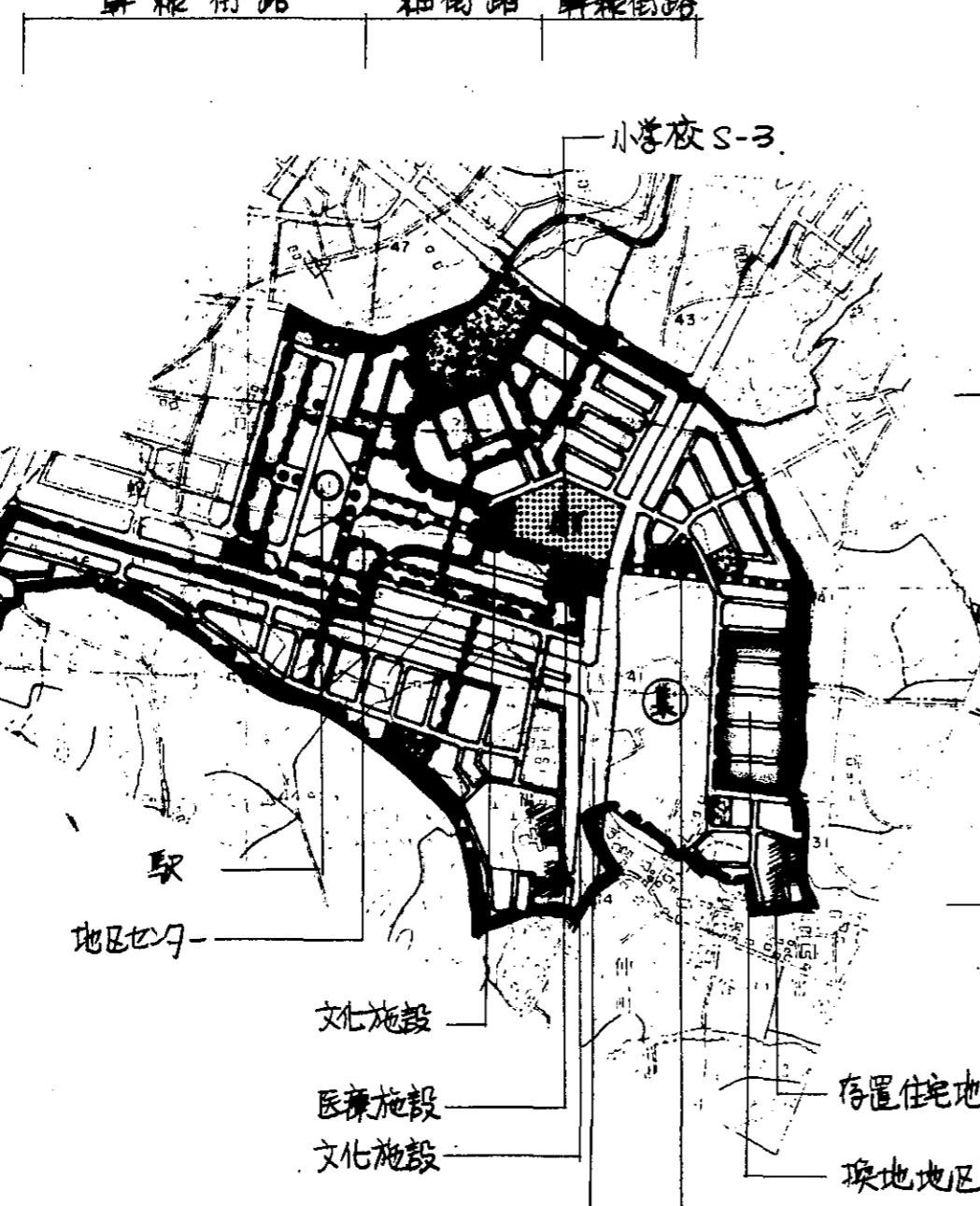


小学校区 No.	S-2	地区現況 (既存の勝田小学校)	現在地名	港北区 勝田町、新吉田町、新羽町								
			町界 ま界 <3町7字>	地区の大部分が勝田町、残りを新吉田町、新羽町で2分。 北-大綱町、西-茅ヶ崎町、南端-緑丘大熊町に接する。 勝田町 宮下 - 地区外であるが全域が区域内に含まれる。 出口 - 丸沢 - 約70%が含まれるが当区域内には施行地区外部分が相当する。 蛇山 - 約60%が含まれるが大部分が地区外部分である。 新吉田町 神隠 - 約30%が含まれる。新吉田町の西端の突出部分にあたり、不整形。 新羽町 北原 - 北側の一部が含まれ、残り大部分はS-3。 新田谷 - 地区内部分にあたり一部								
			地形	南部と勝田団地が30~40mの台地上をなし、北側の早瀬川に向、2標高10m程度まで落ち込む。このため勝田団地北側に急斜面が形成、また南側に細長く谷が切り込んでいる。								
			集、落	中央部に市営勝田団地、その北側の早瀬川との間、地区外部分に多くの既存集落がある。								
			自治会 <>	<ul style="list-style-type: none"> 勝田町内会 - 最大面积、ともに北側の既存集落を中心 勝田団地自治会 - 世帯規模は大きく、団地内をまとめていふ。 新吉田西部町内会 - 区域内に集落はない。 北新羽町内会 - 								
			関連施設	<table border="0"> <tr> <td>勝田小学校 - 区域中央</td> <td>勝田郵便局 - 団地内</td> </tr> <tr> <td>かぢだ幼稚園、幼稚園 - 中央団地内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勝田町クラブ - 団地内自治会館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社寺 - 龍福寺、寿福寺、最乗寺、杉山神社</td> <td></td> </tr> </table>	勝田小学校 - 区域中央	勝田郵便局 - 団地内	かぢだ幼稚園、幼稚園 - 中央団地内		勝田町クラブ - 団地内自治会館		社寺 - 龍福寺、寿福寺、最乗寺、杉山神社	
勝田小学校 - 区域中央	勝田郵便局 - 団地内											
かぢだ幼稚園、幼稚園 - 中央団地内												
勝田町クラブ - 団地内自治会館												
社寺 - 龍福寺、寿福寺、最乗寺、杉山神社												

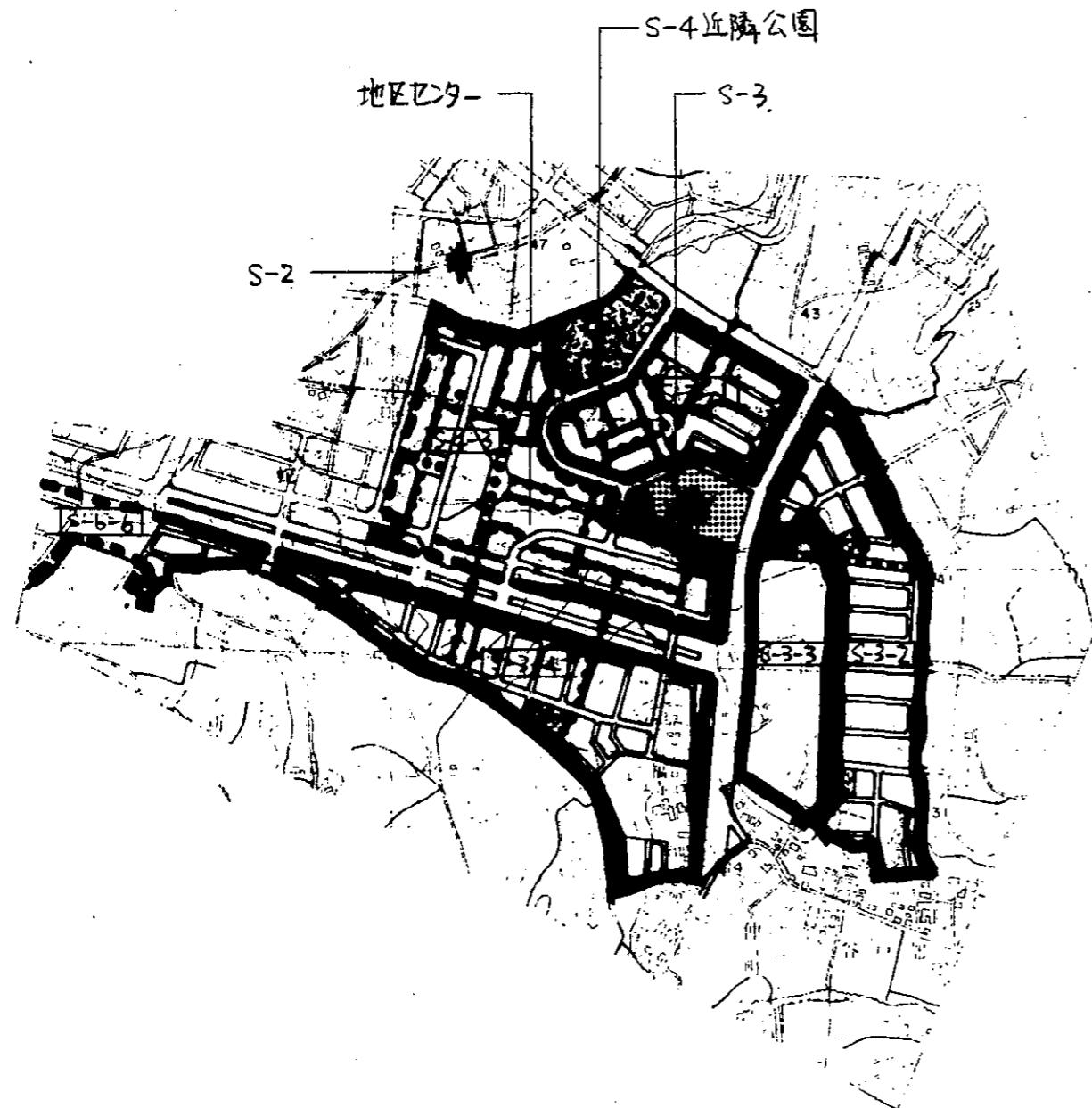
小学校区 No.	S-2 計画概要		面積 ha	計画戸数戸	往々回数	備考
	早瀬川	戸建住宅	16.1 (区域外138)	698 (区域外138)	35	区域外S-4にかかる 住区ブロック
	中学校(S-1,S-2)	集合住宅	6.3	546	1	
	小学校(S-1)	商業・業務	—	—	—	
	その他	8.6	—	—	3	小学校、高校 近隣公園
	地区区内合計	31.0 (区域外66.4)	1244 (区域外138)	39 (区域外5)		
学校区		<ul style="list-style-type: none"> 計画地区は小学校区の1/3を残りは全て地区外である。 小学校も地区外の既存校、勝田小学校である。 区界は地区東部分が多く、住区とのかかわりから検討を要する 				
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 公益施設は幼稚園、文化施設、医療施設等があるが、核になるほどまとまっている。 地区外の勝田町地内の公益施設を利用するのも考えられる。 区域南部の集合住宅を中心とした住区構成であり、地区外との関係を充分考慮することが重要。 児童公園は2ヶ所であるが、近隣公園が西南端にある。 商業施設はなく、南側のS-3、4の地区センターに依存する。 				
緑道、歩道の 機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 南北に緑道が縦断し、S-1、あるいはS-3、4の地区センター、公益施設に結ぶ。 歩道は少なく、緑道との接合は細街路中心。 				
幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 南東部に入熊、東山田線、南西端に幹線がある。 地区界と幹線街路によく不整形な住区が生じている。 				



小学校区 No.	S-3	地区現況	現在地名	港北区新羽町、緑区大熊町、折本町、東方町
			町界 <4町7字>	大部分が大熊町、北端に新羽町、西南端に折本町、東方町はごくわずか。区域北部に東西方向に横切る区界が走る。 大熊町 大谷 - ほぼ全域が含まれ、区域中央部の大きな面積を占める。
			字界	仲町 - 東南端に位置し、約30%が含まれる。 新羽町 北原 - 北側に位置するが、大部分はS-4。 折本町 蛇谷 - 西側の突出部分、区域外部分が2つに分かれ 新田 - ごく一部。 観音山 - 全域が含まれるが、面積は非常に小さい。 東方町 蛇谷 - ごく一部
			地形	全域が標高40m台の高台に位置するが、中央部に標高20m左の谷や細長く切りこんでいる。
			集落	地区内では南端の谷と東南端に小さな集落がある。地区外では南側地区界に接して帯状に数十戸程度がまとまっている。
			自治会 <3>	・北新羽町内会 - 北部の新羽町内、集落がない。 ・大熊町内会 - 区域の大部分を占める。区域南端の集落が含まれる。 ・折本町内会 - 区域外の集落のみ
			関連施設	・長福寺 - 南端の谷の集落内

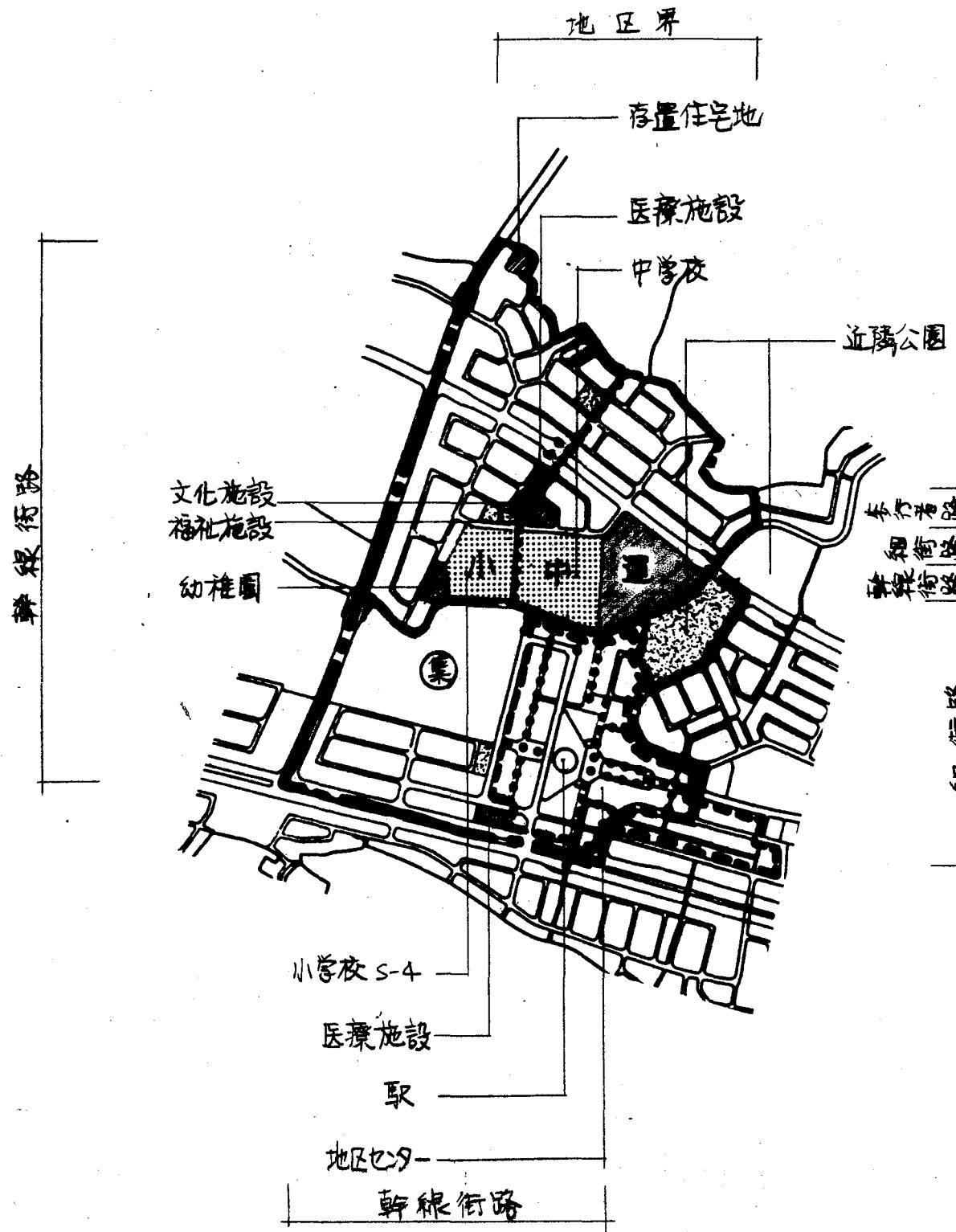
小学校区 NO.	S-3 計画概要		面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備考
	<p>幹線街路 細街路 幹線街路</p>  <p>小学校 S-3</p> <p>駅 地区センター</p> <p>文化施設 医療施設 文化施設</p> <p>下熊東山田線</p> <p>地区界</p> <p>幹線街路 細街路 幹線街路</p>		戸建住宅	29.2	1711	76
		集合住宅	5.8	449	1	
		商業・業務	2.6	93	7	
		その他	7.1	—	2	
		地区内合計	44.7	2253	86	
学校区						<ul style="list-style-type: none"> NT、東南端に位置し、正域界は地区界が多い。 西北部 S-4 の小学校区と共に中学校区を形成するが、その境界は細街路をとつてあり、また、商業核を分断していることなどから検討を要する。
土地利用						<ul style="list-style-type: none"> 公益施設の核は S-4 にあり、正域界には小学校周辺に文化施設、医療施設、幼稚園がある。 集合住宅地は南東部に位置し、また南東端には存置住宅地と換地地区がある。 児童公園は 3ヶ所と平均的で、各住区内に配置。 西北部 S-4 内の鉄道駅を中心とした大規模な商業核の一部を含む。
緑道・歩専の機能と配置						<ul style="list-style-type: none"> 正域内に緑道はない。 歩専は、地区センターに向かう各住区内から放射状に配置され、鉄道駅も近いことから生活利便性は高い。
幹線街路						<ul style="list-style-type: none"> 東部に南北に縱断する大熊東山田線、西部に新横浜・元石川線がある。 幹線によると正域内は大きく 3 つに分断される。

小学校区 No.	S-3	野割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設	
				S-3-1	6.4	355	17	S-3	S-2	S-4 近公	
				S-3-2	9.0	450	24	S-3	S-2	"	
				S-3-3	5.8	449	1	S-3	S-2	"	
				S-3-4	10.5	628	27	S-3	S-2	"	
			その他	7.1	-	2	-	-	-	-	
			合計	44.7	2253	86	-	-	-	-	
			S-4-3 (一部地区内)	17.9 (うち区域内5.0) (うち区域外3.9) (うち区域内11)	615	30	S-3 S-4	S-2	S-4 近公	"	
			S-6-6 (一部地区内)	3.7 (うち区域内0.9) (うち区域外3.2) (うち区域内4)	323	18	S-4 S-6 S-3	S-2 S-3	S-6 地公	S-6 地区センター	
		住区の まとめ					• 地区内部分だけではなく住区アロットも得られる。 • 面積、戸数とも極端に違うものはなく、形状もよくまとまっている。				
		住区アロット の性格					• 施設利用に関しては上表のように全アロットが同一の性格を有している。 • S-4-3は地区センター本体、2通り、専区域内にいく個形と、2通りがアロットの性格で専区域に取り立たれることもある。 • S-6-6は新横浜・元石川線によく分離される地区で、S-3-4に隣接するが、上表のように性格は異なる。				
		野割につい					• S-4-3は入り込んだ形で幹線道路に沿ってくられる3つの丁目単位で考えると。 • S-3-2, S-3-3, S-3-1, S-4-3, S-3-4				市の規率からいえば戸数は下ろくなるが、面積は適正に近く、まとまり良し。



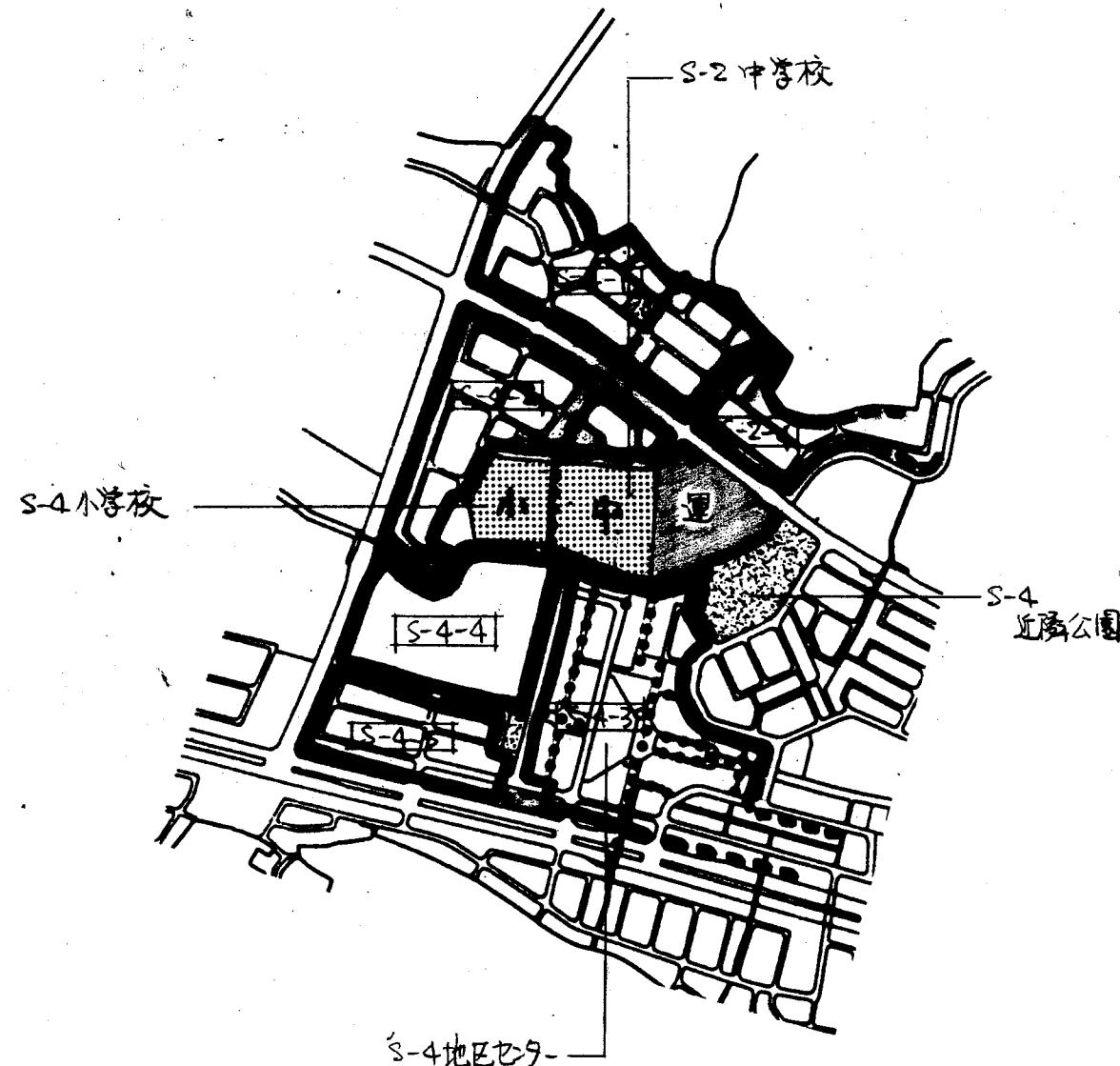
小学校区 No.	S-4 地区現況	現在地名	港北区勝田町、新羽町、緑区東方町、折本町、大熊町
		<p>町 界 (5町6字)</p>	<p>中央部南側を東西に区界が横切る。北側に区域最大の面積を占める勝田町、新羽町の一部がある。南側は大熊町と折本町の一部があり、東南端に東方町のごく一部がある。</p> <p>勝田町 谷 - 約60%が含まれ、区域内では最大 丸沢 - 北部、地区外に多くの集落をもつて区域内に 1つだけ。</p> <p>新羽町 北原 - 中央部に位置し、約50%が含まれる。</p> <p>大熊町 大谷 - ごく一部、下部分はS-3。</p> <p>折本町 蛇谷 - 約50%、 東方町 蛇谷 - 東南端にごくわずか。</p>
		<p>地 形</p>	<p>大部分が標高40m台の台地。西側および北側の区域界附近に標高20m台の谷がある。また、南側区域界に沿って細長い谷が横切る。</p>
		<p>集 落</p>	<p>区域内にはほとんどない。北側地区外に市営勝田団地を中心とした相当数既存集落がある。</p>
		<p>自 治 会 (5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勝田団地自治会 - 区域内最大であるが集落はほとんどない。 ・北新羽町内会 ・東方町内会 ・折本町内会 ・大熊町内会 <p>いすれもわずかの部分が含まれていただけで、集落はない。</p>
		<p>関連施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かちだ幼稚園、幼稚園 ・勝田郵便局 <p>いすれも北部地区外の勝田団地内</p>

小学校区
No. S-4 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	19.6	1615 (区域外242)	40 (区域外3)	
集合住宅	5.2	465	1	
商業・業務	12.9	264 (区域外97)	20 (区域外7)	
その他	7.4	—	3	
土地区内合計	45.1	2344 (区域外339)	64 (区域外10)	
学 区		<ul style="list-style-type: none"> 南東部のS-3と共に中学校区を形成。 西側ヒ南側は幹線、北側は地区界によく区切られる。東側は細街路で検討を要する。 		
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 中央部に小学校、中学校、運動場および医療、文化施設、保育所、幼稚園による核が形成されつつある。 集合住宅は南西部に1ヶ所あるが、面積比で公益施設、商業施設等住宅以外の比率が高い。 児童公園は3ヶ所、近隣公園が1ヶ所と公園数も多い。 南東部に鉄道駅中の商業核があり、生活利便性は極めて良い。 		
緑道・歩道の機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 区域中央部、公益施設核と商業核の間を東西に緑道が横切る。 西部の近隣公園および各種施設を結ぶ形で配置され、区域内の動脈的存在。 歩道は商業核内を中心にはりと緑道を結ぶように配置されている。 		
幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 北部に東西に横切る幹線、西側および南側区域界はそれを北丸子・中山茅ヶ崎線、新横浜・元石川線。 		

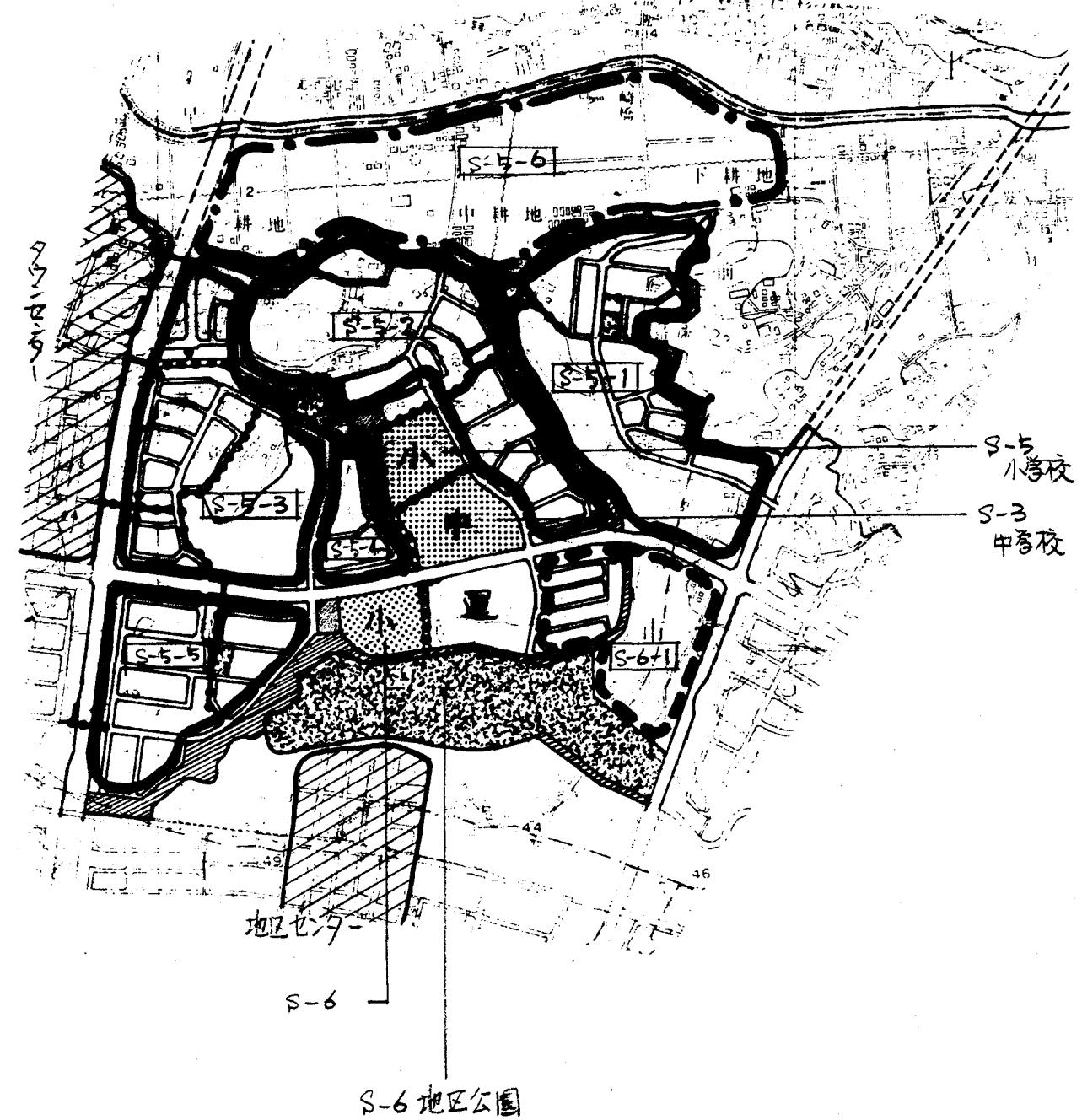
小学校区 No.	S-4	町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
	S-4-1		S-4-1	7.2	494	18	S-2 S-4	S-2	S-4 近公 S-6 地公	S-4 地区センター
	S-4-2		S-4-2	7.3	577	11	S-4	S-2	S-6 地公	"
	S-4-3	12.9 (区域外5.0)	276 (区域外339)	20 (区域外10)	S-3 S-4	S-2	S-4 近公	"		
	S-4-4	5.2	465	1	S-4	S-2	S-6 地公	"		
	S-4-5	3.5	394	6	S-4	S-2	S-4 近公 S-6 地公	"		
	その他	7.4	—	3	—	—	—	—	—	—
	合計	45.1 (区域外5.0)	2344 (区域外339)	64 (区域外10)	—	—	—	—	—	—
	S-2-4 (一部地区内)	2.8 (うち区域内1.6)	241 (うち区域内138)	10 (うち区域外105)	S-2 S-4	S-2	S-4 近公	"		
街区の 特徴							・公益施設を中心に戦線街路の内側でよくまとまっている。住区 アロック数は5つ得られる。			
住区アロック の性格							・S-4-1は幹線の外側にあり、位置、施設利用の点から他のアロックとは性格を異にする。			
町割 について							・S-4-3はS-3内+S-3-1と共に1丁目単位となる。			
	S-4-2+公益施設 S-4-4, S-4-5						・住宅中心で良くまとまっている。1丁目単位となる。			



小学校区 No.	S-5	地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、勝田町
			町 界 字 界 <2町7字>	<p>ほとんびり茅ヶ崎町であるが、東側のごく一部が勝田町。 茅ヶ崎町 中耕地 - 地区外部分。 下耕地 - ほぼ全域が含まれるが、地区外。 東 前 - 中央西側、ほぼ全域。 貝 塚 - 約60%，残りはS-6地区。 大 原 - 西南端、区域外がS-6とS-8に2分。 耕 地 - ごくわずか。 勝田町 谷 - 東端にごくわずか。</p>
			地形	北端の早瀬川から南端の高台まで谷と斜面が入り立た。 起伏の激しい地形となる。といふ。
			集 落	中央部の地区界と谷部分に以下の集落がある。
			自治会 <2>	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎町内会 - 区域内のほとんびりを占める。集落も多く自治会の中心地域といえる。 勝田町内会 - 東端にごくわずか。
			周連施設	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎公民館。 社寺 - 正覚寺、寿福寺 = 区域内 杉山神社、最乗寺 = 区域外

小学校区 NO.	S-5	計画概要		面積 ha	計画戸数 戸	街区数 (地区内)	備考
戸建住宅	23.3	1863	74				
集合住宅	9.6	562	2				
商業	—	—	—				
その他	14.3	—	3				
地区内合計	57.2 (地区外19.9ha)	2425	79				
1. 学校区		<ul style="list-style-type: none"> 南側の小学校区(S-6)と共に中学校区を形成。 中学校区としては幹線街路で切られ比較的よくまとまっているが、S-6小学校区との境界は複数必要か。 					
2. 土地利用		<ul style="list-style-type: none"> S-6と互通する公益的施設の核を形成し、当地区内には幼稚園、文化施設、医療施設が含まれる。 児童公園が4ヶ所設置され、小学校区としては多い方に地下規模公園はない。 当地区南側(S-6)に大部分が既存緑地である地区公園がある。 商業施設はないが、地区西側にタウンセンターが接し、南側(S-6)に地区センターがあり、生活利便性は良い。 					
3. 緑道・歩道の機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 公益施設を中心に放射状に歩道が走り、周辺の商業核、緑地、緑道、および地区内児童公園を結ぶ無理がない。 S-6を含んだ中学校区の中央を東西に緑道が走り、地区センター、公益施設がそれを取り込むように配置されており、当地区とは地区内東側の緑道を連絡している。 					
4. 幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 地区東端と西端が幹線街路によじ正功される。 S-6との境界部分を東西に幹線が走る。 					

小学校区
NO. S-5 斎割の検討



	面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-5-1	12.7	629	16	S-5	S-3	S-6 地公 緑道利用	タウン セント
S-5-2	11.1	457	22	S-5	S-3	タウン セント	
S-5-3	10.7	687	20	S-5	S-3	S-6 地公 S-7 近公	タウン セント
S-5-4	1.7	147	4	S-5	S-3	S-6 地公 歩車利用	タウンセント
S-5-5	6.7	505	13	S-6	S-3	S-6 地公 S-7 近公	タウンセント
S-5-6 (既存集落)	19.9	—	—	S-5	S-3	S-6 地公 緑道利用	タウンセント
S-5 合計	77.1	2425	79	—	—	—	—
S-6-1	6.2	544	6	S-6	S-3	S-6 地公	地区 セント

1. 住区のまとめ

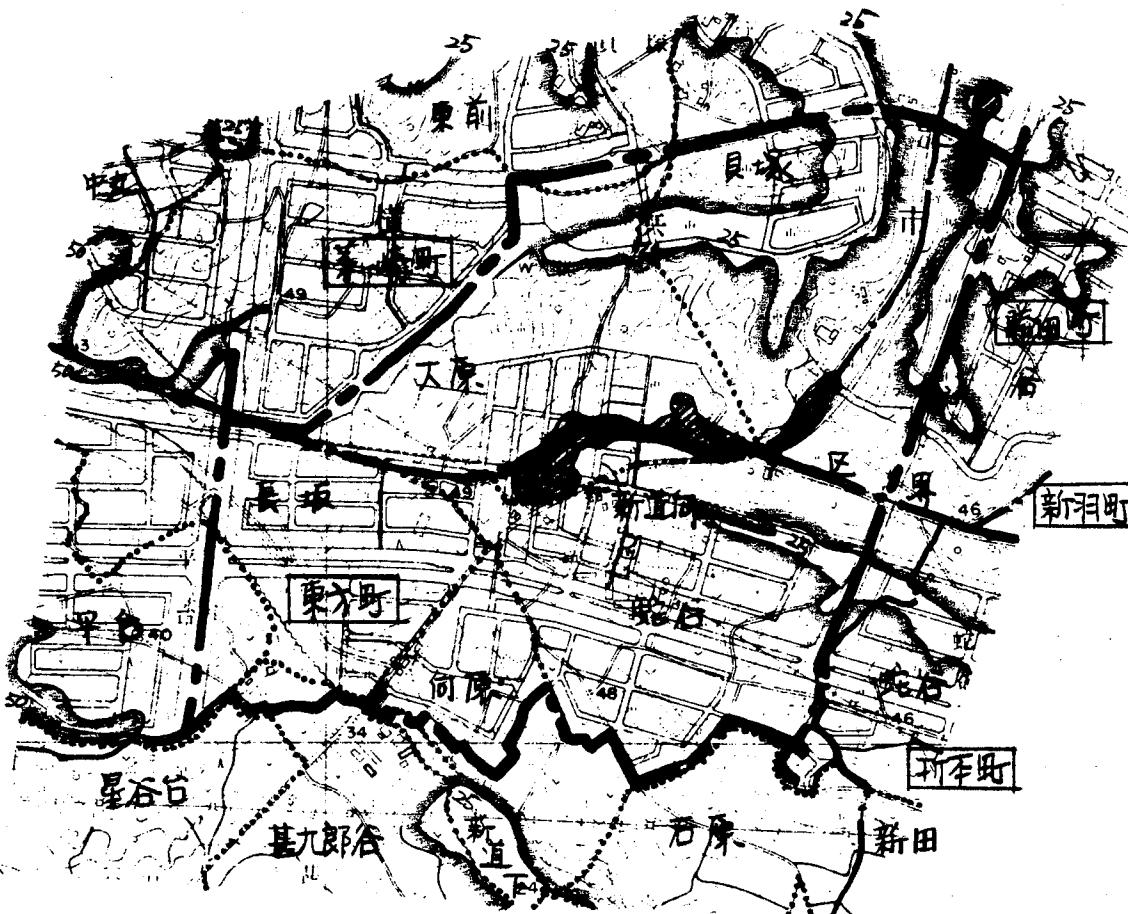
- 歩車を利用して生活領域、公益施設等の利用意向性などまとまり要因および幹線街路、施設群などによる分断要因によると、2住区ブロックを想定すると概ね右図のようになる。S-5 地区内で5つ、既存集落(地区外)で1つ、計6つのブロックであるが、ここで「1街区」500戸前後のまとまりが得られる。

2. 住区ブロックの性格

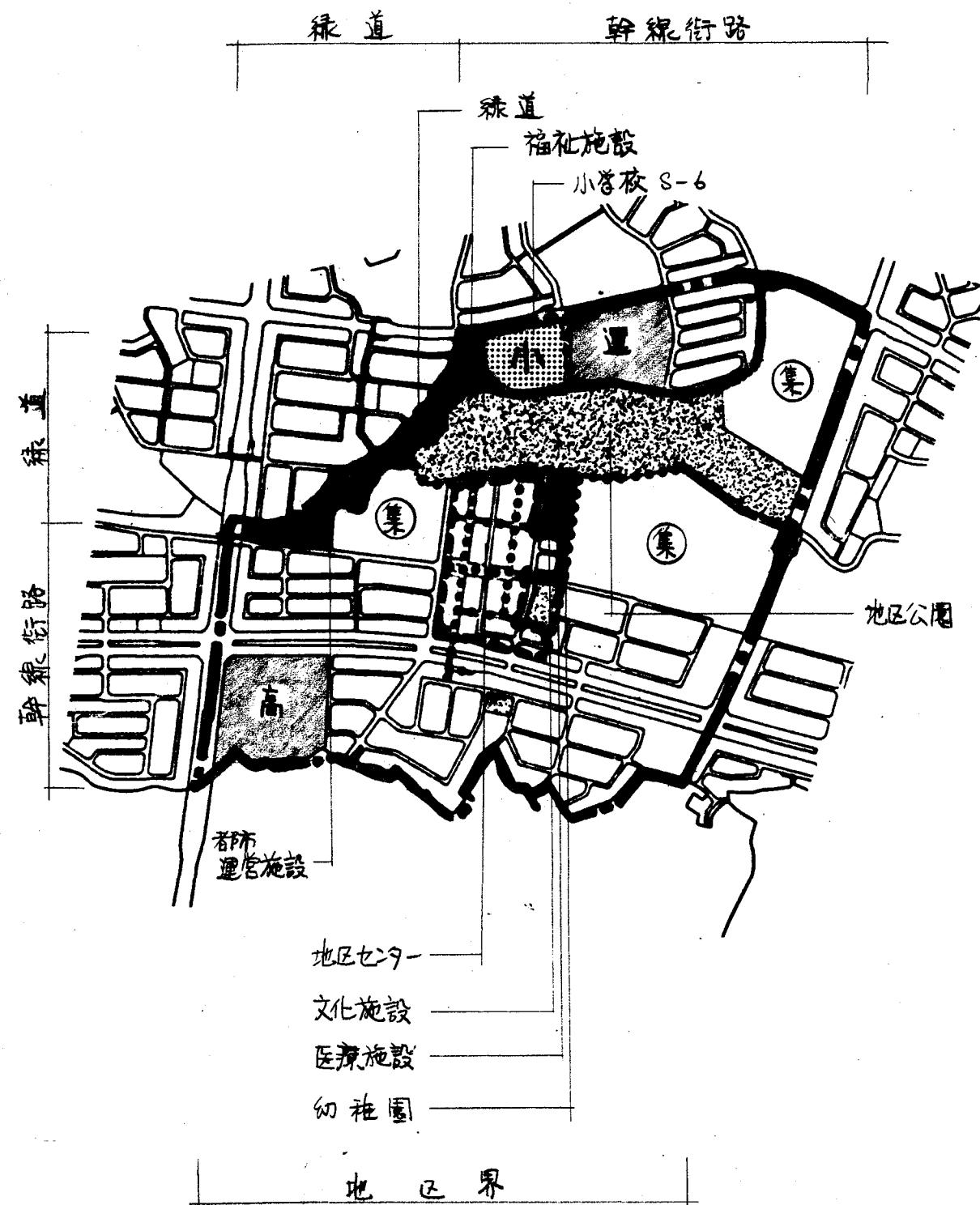
- 上表にみたとおり生活周辺施設の利用便益、距離等からの各住区ブロックの志向(流れの方向)によればS-5-1は他のブロックと異なる性格を持つ。また、S-5 とS-6 地区は幹線街路による分断される要素が強く、むしろ緑道に誘引されるS-6 の区域が妥当と言えられる。

3. 町割について

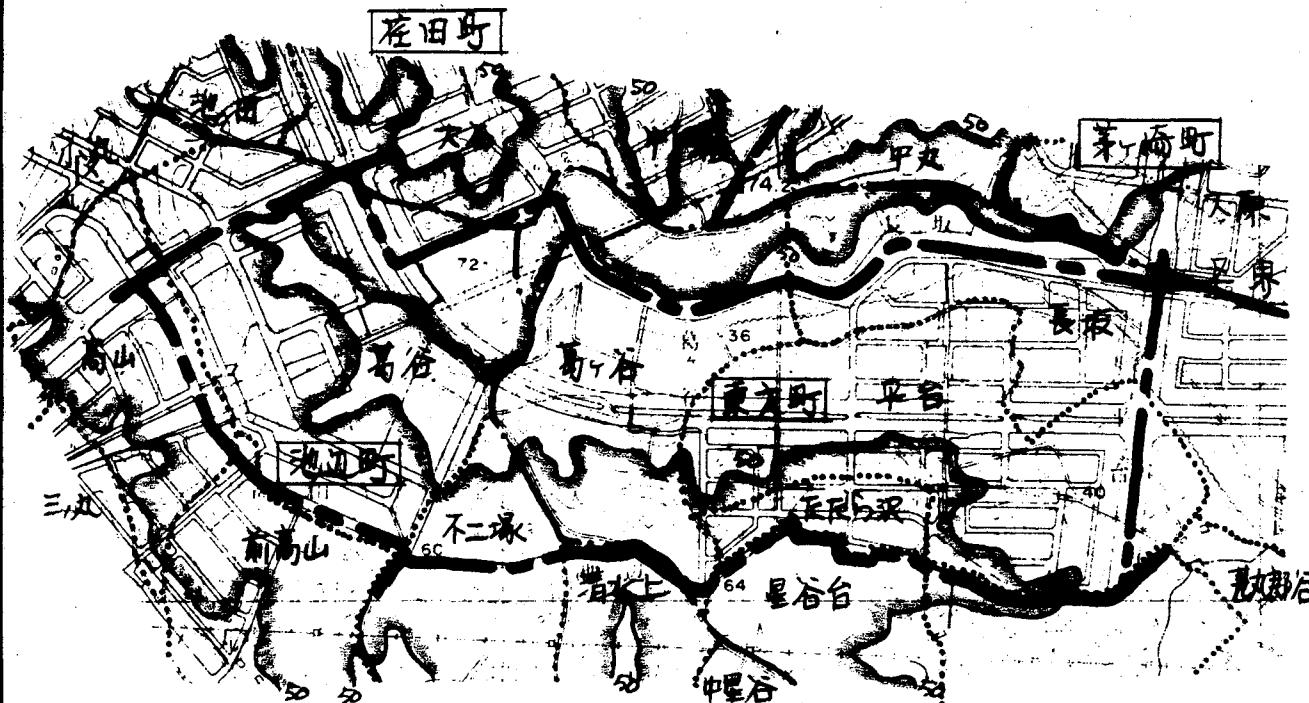
- S-5-4 を規模、位置の状況からS-5-3に含め、東西の幹線街路の北側を4つのブロックとし、これを丁目単位としてはどうか。
- 1町名レベルでは上記の4ブロックで1つとするが、あるいはS-6 地区をはじめ周辺を取り込んで1つとするか、さらに検討を要する。

小学校区 No.	S-6 地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、勝田町、緑区東方町
		町 界 (3町9字)	区域中央を東西に区界が横切る。北側は大部分が茅ヶ崎町、又東側一部が勝田町、南側は東方町。
		字 界	茅ヶ崎町 大原 - 約50% 残りは S-5, S-8 貝塚 - 約40% 残りは S-5 東前 - 北端にごくわずか 勝田町 谷 - 東北部に一部、下半は S-4 東方町 長坂 - 約40% 新道 - 中央部に全域、面積は非常に大きい 蛇谷 - ほぼ全域 向原 - 南端 約50% 平谷 - ごくわずか、下部約 S-7
		地 形	標高50m近い尾根部分が大部分、北部および東側境界附近に標高25m前後の谷が切入込んでいる。
		集 落	中央部に小規模の集落が一ヶ所ある。
		自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎町内会 ・勝田町内会 ・東方町内会 <p>いずれも区域内部は小さく、集落も少くである。</p>
		関連施設	

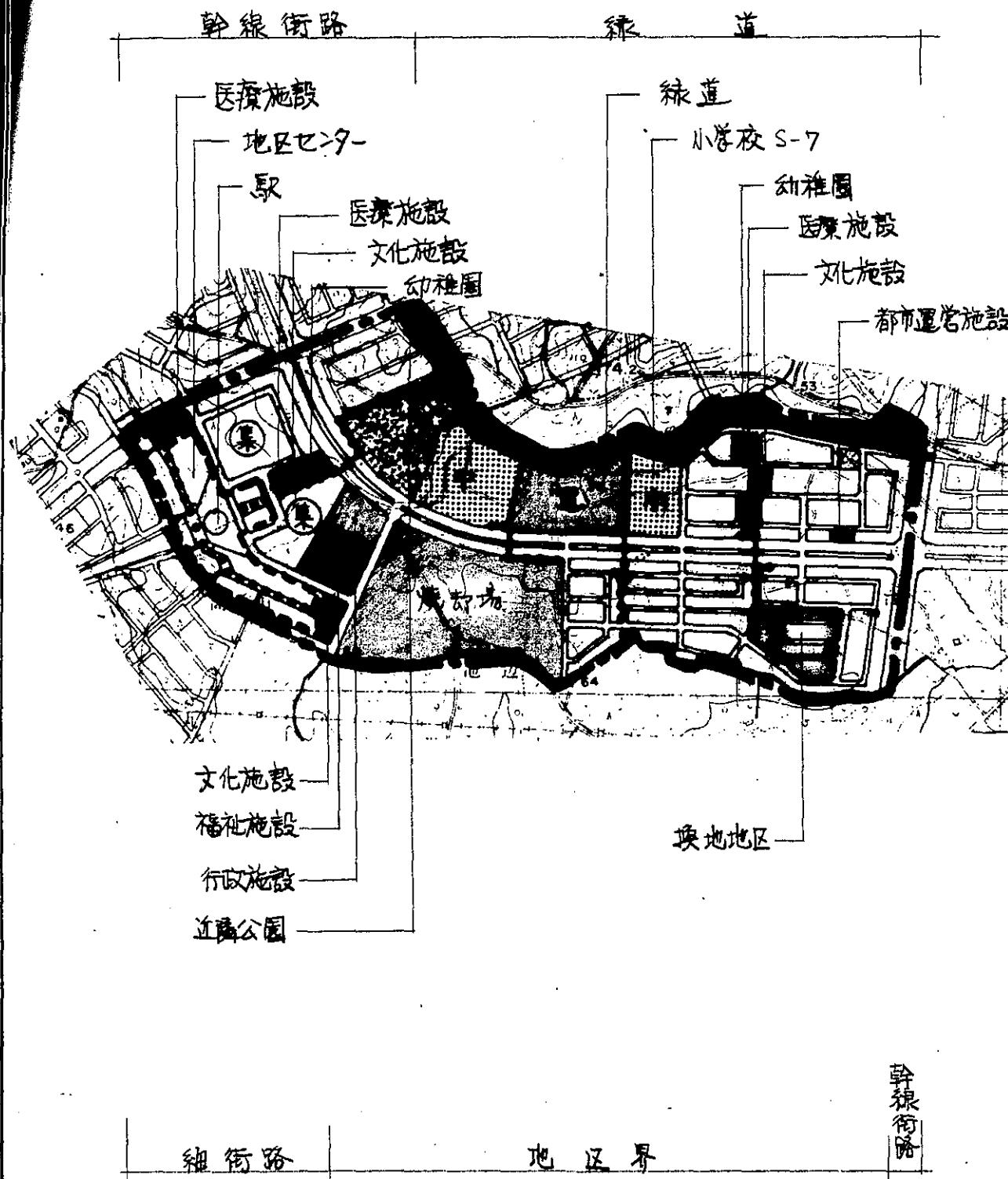
小学校区
NO. S-6 計画概要



	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	19.7	1754 (区域外32)	48 (区域外4)	
集合住宅	9.7	1065	3	
商業・業務	5.0	221	21	
その他	24.5	—	4	
地区内合計	58.9	3040 (区域外32)	76 (区域外4)	
学校区		<ul style="list-style-type: none"> S-5と共に中学校区を形成 周辺はほぼ全域が地区界、幹線街路によるもの無理があり、西北部の緑道による区域界は検討を要する。 		
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> 北部のS-5との境界附近に教育施設群の一部があり、中央部の地区センターに接して文化・医療施設、幼稚園がある。 北部の地区公園を囲むように集合住宅があり、戸建住宅は南部に集中している。 児童公園は2ヶ所あるが、大規模な地区公園である。 中央部に商業核をもち、さらに東側S-4、西側S-8地区に地区センター、NTセンターがあり、生活利便性は極めて良い。 		
緑道・歩道の機能と位置		<ul style="list-style-type: none"> 北部の地区公園に沿って東西に緑道が走る。南側の住宅地区からは比較的距離がある。 歩道は商業センター内に多く、南側の住宅地内に少くない。 		
幹線街路		<ul style="list-style-type: none"> 北側、西側、東側境界に幹線、佐江戸北山田線、好牛中山等、晴綱がある。 区域内南部に新横浜元石川線が東西に走り、南端の住宅地を分離している。 		

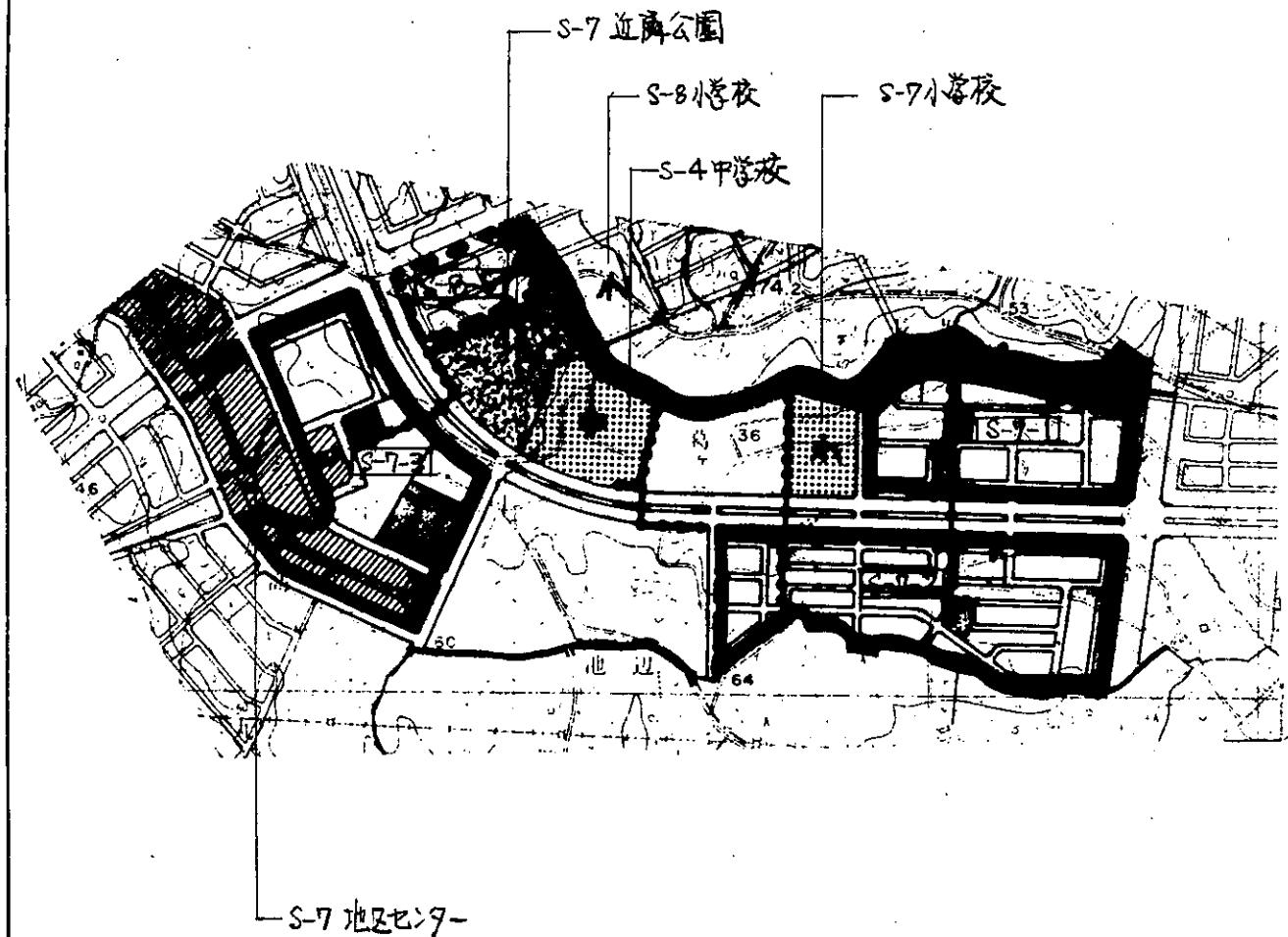
小学校区 No.	S-7 地区現況	現在地名	緑区池辺町、東方町
		町界 <2町7字>	中央部西側に南北に町界が走る。西側が池辺町、東側が東方町。 池辺町 葛谷一区域西側を大部が含まれる。 不二塚一部 高山 - 西端にごくわずか。 東方町 葛谷 - 大部分が含まれる。残りは S-8 長坂 - 北東部、約 60%。 平谷 - 東側の大部が含まれる。 星谷台 - 全域が含まれるが、面積は小さい。
		字界	
		地形	大部分が標高 30m 台の谷であるが、西北に標高 70m、南部に標高 60m 台の高台あるいは尾根がある。
		集落	区域内、周囲共に全くない。
		自治会 <2>	・池辺町内会 ・東方町内会 いずれも区域内はごく一部が含まれていて、いわゆる集落もない。
		廻避施設	

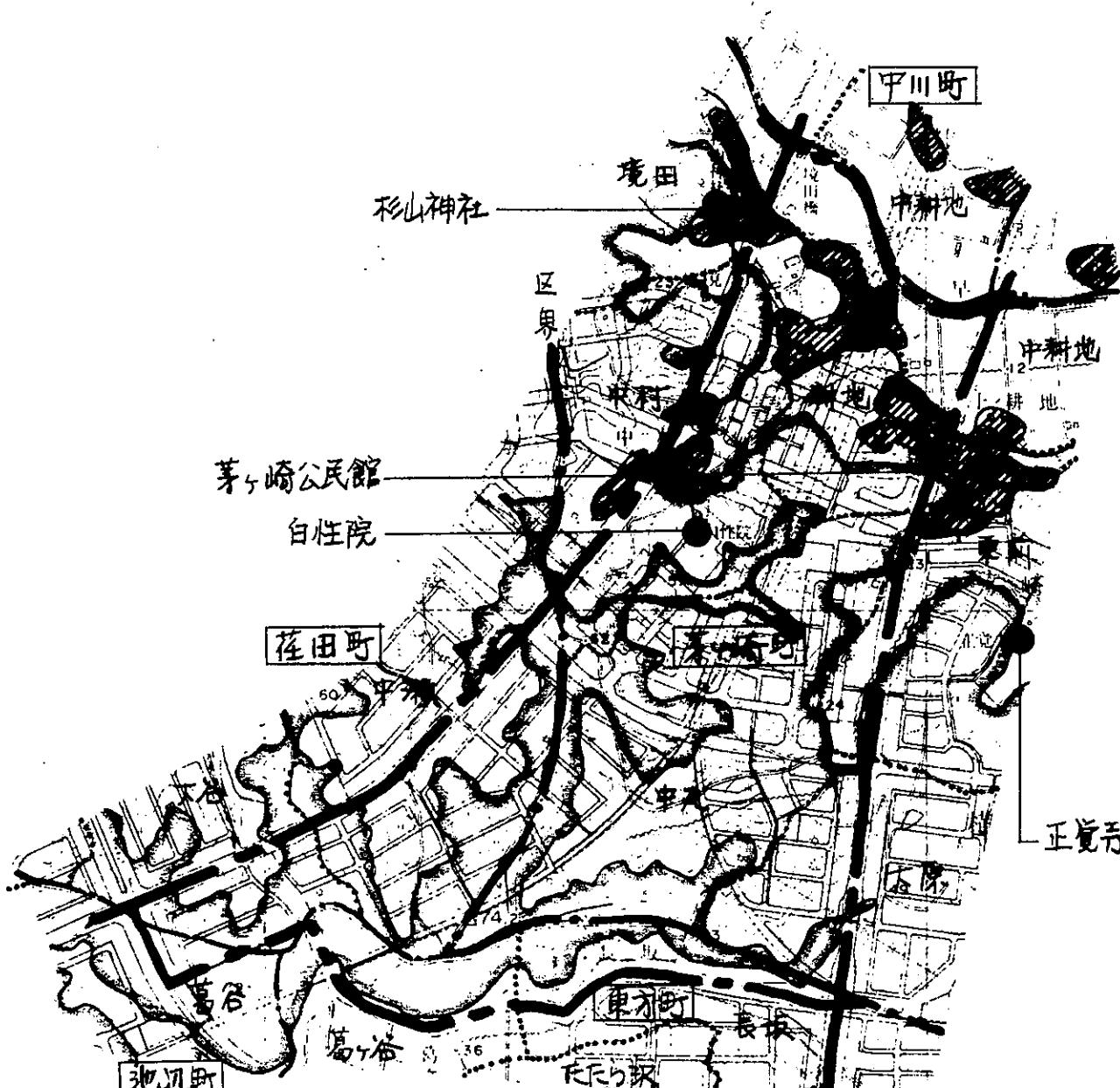
小学校
No. S-7 計画概要

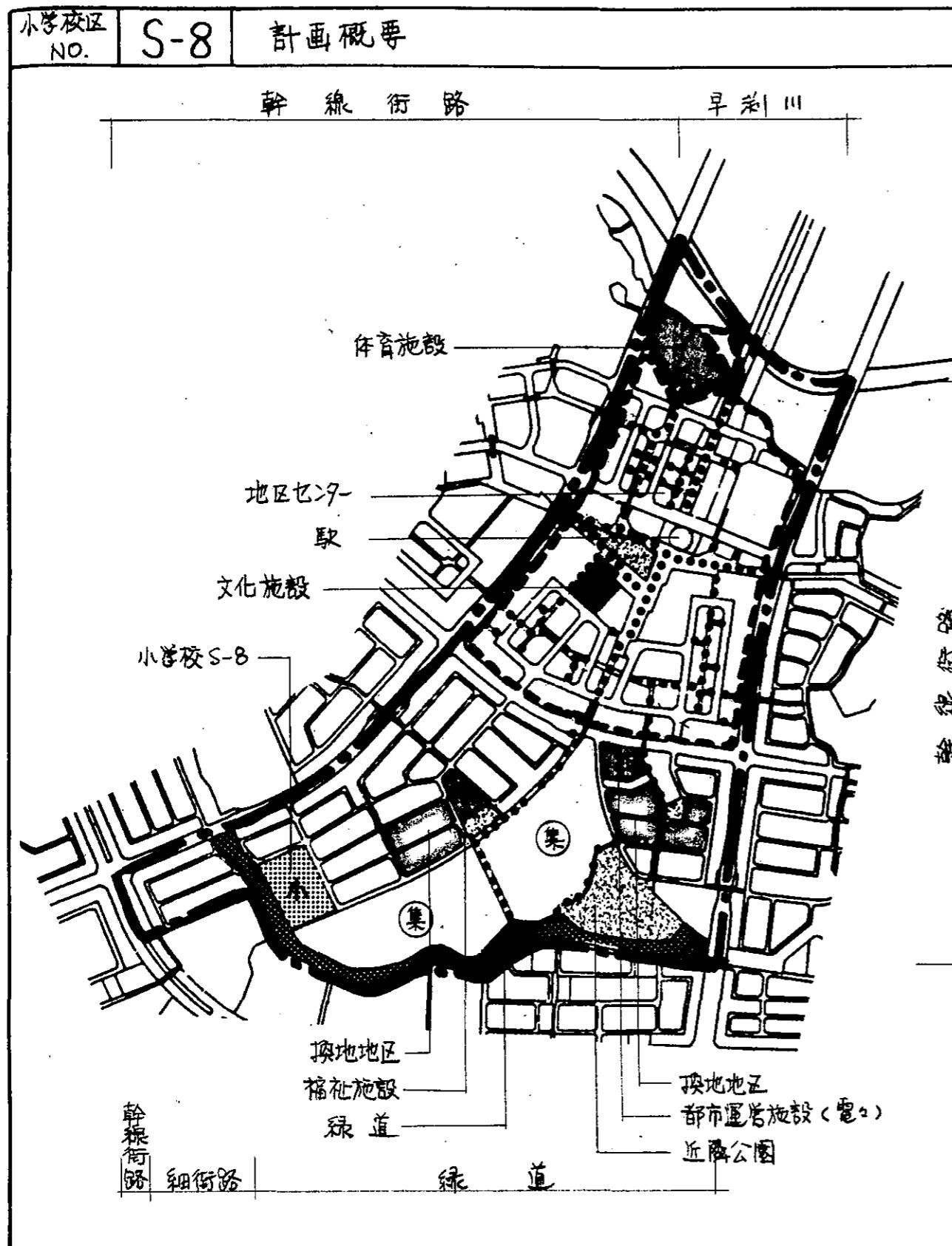


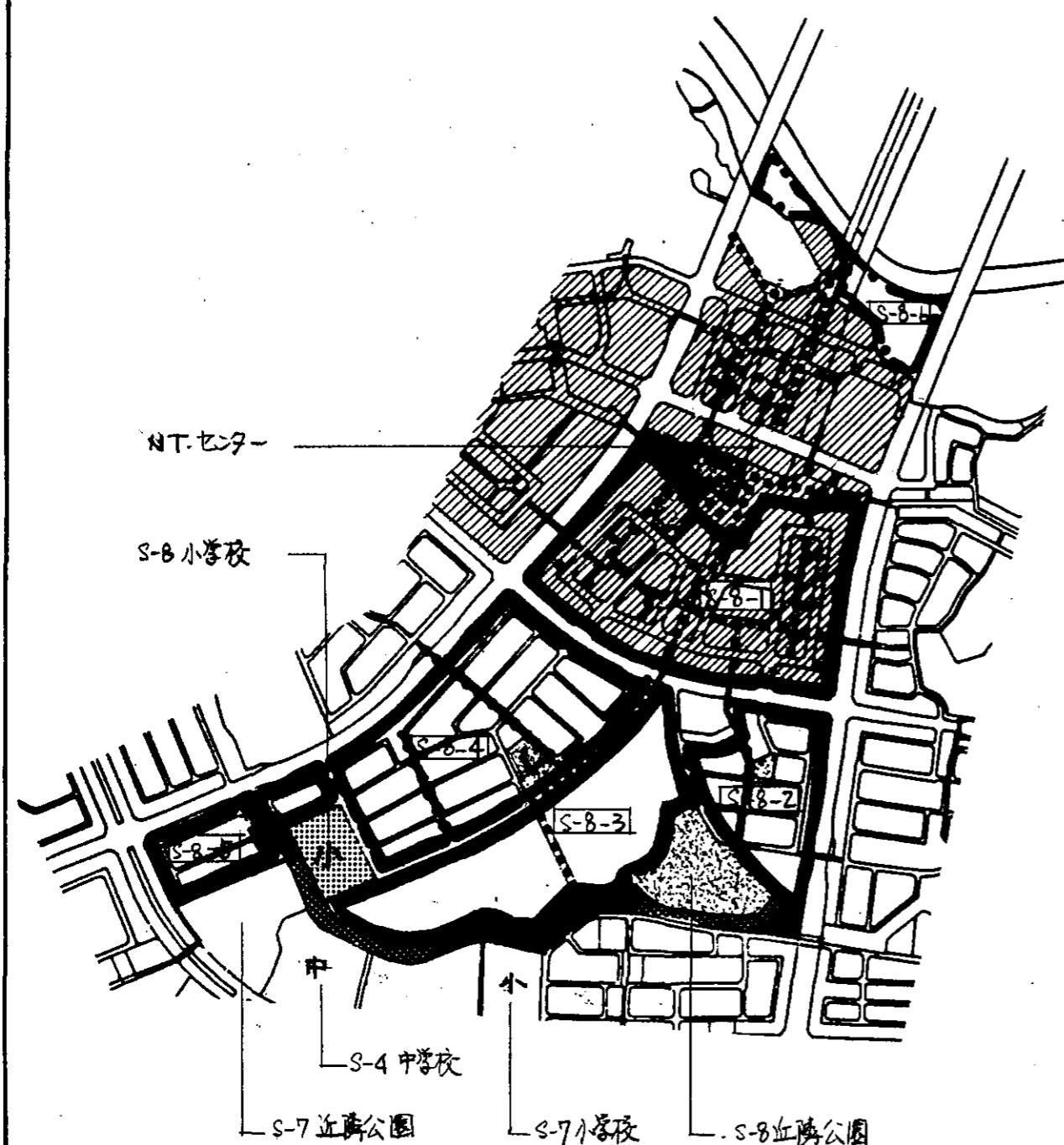
	面積 ha	計画戸数	街区数	備考
戸建住宅	19.8	1067	35	
集合住宅	1.3	251	2	
商業・業務	4.6	203	10	
その他	23.8	—	7	
地区内合計	49.5	1521	54	
学校区				<ul style="list-style-type: none"> 北側のS-8と共に中学校区を形成。 北西部と東部の境界は幹線、南側は地区界でこれら以外、北側と緑道と南西部の細街路による境界は検討必要。
土地利用				<ul style="list-style-type: none"> 中央部北側および西部に教育施設群、その他各種施設があり、住宅以外の施設用地の割合が21%。 集合住宅地は西部に比較的小さなものが2街区ある。東部には戸建住宅地がある。 児童公園は2ヶ所で東側の戸建住宅地内にあり、西側には教育施設群に並んで並隣公園が1ヶ所ある。 西端に鉄道駅を中心とした商業核があるが、幹線をまたいでS-11にもその一部がある。さらに北側S-8内にNTセンターもあるため、生活便益は比較的良い。
緑道・歩道の機能と位置				<ul style="list-style-type: none"> 北側区域界に広い員の緑道があるが、当地区内の移動にはそれほど有効ではない。 歩道は東側の住宅内に緑道と結ぶものがある。さらに、地区センターと結ぶものもあり、南北方向の移動に有効である。
幹線街路				<ul style="list-style-type: none"> 中央を東西に横断する新横浜・元石川線があり、二つにさか分かれ、2区域内は南北に2分される。

小学校区 NO.	S-7 町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		S-7-1	7.0	381	12	S-7	S-4	S-8 近公 セセナ	NT (S-8)
		S-7-2	10.4	675	25	S-7	S-4	"	"
		S-7-3	8.3	465	9	S-8	S-4	S-7 近公	S-7 地区セセナ
		その他	23.8	—	8	—	—	—	—
		合計	49.5	1521	54	—	—	—	—
		住区の 特徴				・住戸数、住宅地面積より他の区域より少なく区域内で3つの 住区アロックが得られる。			
		住区アロック の性格				・S-7-1、S-7-2は戸建住宅地あり位置、施設利用の点から も同じ性格を有する。 ・S-7-3は地区センターの一部と駅が含まれており他のアロック とは異なる。また施設利用の点でも多少異なるが幹線に 囲まれた点や位置などからそれほど大きな差はない。			
		町割 につい				・S-7-1はS-8-2と共に緑道、近隣公園をとり込んで丁目単位とする。 ・S-7-2は小規模となるが、幹線街路、焼却場により分離され 2つの1住区アロックで丁目単位を設定する。 ・S-7-3は住戸数が少ないので焼却場を含めて丁目単位とする。			



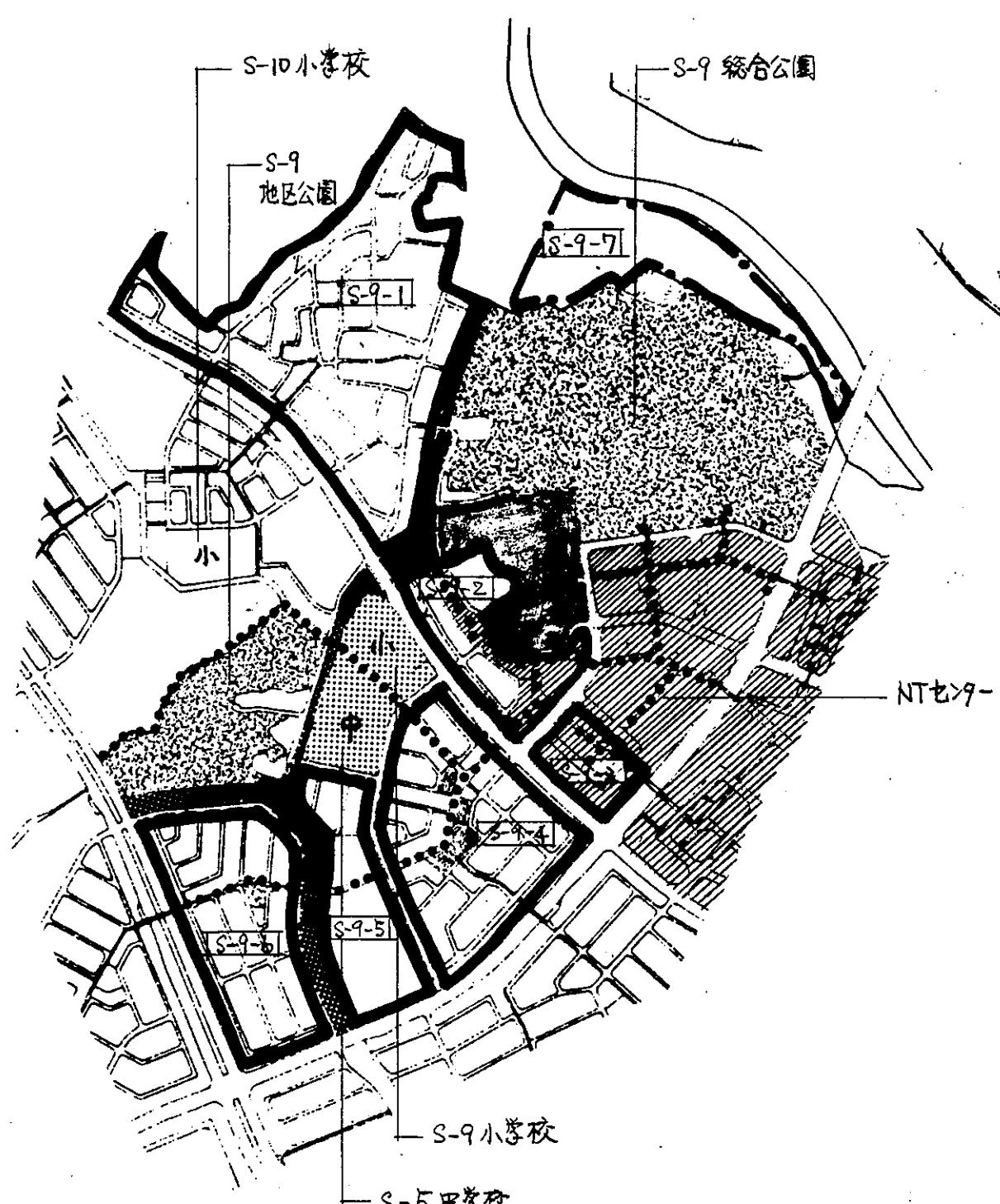
小学校区 No.	S-8	地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、緑区荏田町、東方町、池辺町
			<p>町 界 <4町12字></p> <p>字 界</p>	
			地形	南部の標高75mから北部早瀬川の標高10mを谷部と尾根部が入り込んだ非常に複雑な地形といふ。
			集 落	北部早瀬川附近の低地に相当数の集落がある。南側部には全くない。
			自治会 <4>	<ul style="list-style-type: none"> 荏田堀沢自治会 - 莋田町内、集落はない。 茅ヶ崎町内会 - 北部の集落が含まれる。 池辺町内会 東方町内会 <p>()それも区域内には全くない、集落はない。</p>
			関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎公民館 社寺 - 白性院 = 区域内 杉山神社、正覚寺 = 区域外

小学校区 NO.	S-8	計画概要		面積 ha	計画戸数 戸	街区数	備 考
幹 線 街 路	早瀬川		戸建住宅	3.2	1262	32	
地区センター駅	文化施設	集合住宅	8.8	601	2		
小学校S-8	体育施設	商業・業務	31.3	288	61		
換地地区	駅	その他	22.9	—	4		
福祉施設	文化施設	地区内合計	66.2 (地区外3.7)	2151	99		
幹 線 街 路	緑 道	学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> 南北に細長い形状を有す。東西両側がNT幹線、北側が早瀬川によく遮断され、南北に緑道と細い街路があり。この部分は検討を要する。 				
幹 線 街 路	細 街 路	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 北半分がNTセンターにはり付く。他の施設も南側に位置する。 住宅用地は非常に少ない。 児童公園はNTセンター内に1ヶ所、住宅地区内に2ヶ所あり、さらに南東端に近隣公園があり、公園数は充実している。 集合住宅は南部の中央に点在するものがある。これたの戸建住宅地は2ヶ所に分かれている。 NTの中心駅および商業・業務棟があるため極めて生活便益は良い。 				
幹 線 街 路	緑 道	緑道・歩車の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 南側区域界に広い員の緑道があり、住宅地に接している。 地区内特にセンター方向への移動には歩車が有効である。 歩車はセンター内のものと住宅内の南北方向のものとが結合し、さらに、緑道をも結んでいる。 				
幹 線 街 路	細 街 路	幹 線 街 路	<ul style="list-style-type: none"> 東西両区域界がこれら、佐江戸北山田線、中山北山田線で区域外とは隔離される。 中央部を東西に幹線が横切っている。センター部分と住宅地を分離させている。 				

小学校区 No.	S-8 町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設	
		S-8-1	16.1	288	33	S-8	S-4	S-8近隣公 S-9・総公	NT センター	
		S-8-2	5.2	305	9	S-8	S-4	S-8 近隣公	"	
		S-8-3	8.5	601	2	S-8	S-4	"	"	
		S-8-4	10.8	773	18	S-8	S-4	S-8近隣公 S-7近隣公	"	
		S-8-5	2.7	184	5	S-8	S-4	S-7 近隣公	S-7 地区センター	
		S-8-6 (地区外)	3.7	-	-	S-5 S-9	S-3 S-5	S-9 総公	NT センター	
		その他	22.9	-	32	-	-	-	-	
		合計	69.9	2151	99	-	-	-	-	
		住区 まちどり				<ul style="list-style-type: none"> 地区内6つ、地区外2つ計6つの住区ブロックが得られる。 住戸数、面積ともにばらつきがある。 区域の形状は南北に細長いが、住戸のはりついでいる部分は中央部から南側にかけてあり、まちどり。 				
		住区ブロック の性格				<ul style="list-style-type: none"> S-8-1はNTセンター内にあり全域が商業地区である。 S-8-6は地区外部分と他のブロックとは位置、施設利用の点で異なるが、面積はわずかである。 S-8-5は南西部に突出した部分となり性格も異なる。 				
		町割 につい				<ul style="list-style-type: none"> S-8-2はS-7-1と共に緑道・近隣公園をとり込んで丁目単位とする。 S-8-1はS-8-6をとり込んだ形でNTセンターまとめる。 S-8-3はS-7内の教育施設と緑道を入れ丁目単位とする。 S-8-4、S-8-5およびS-7近隣公園を丁目単位とする。 				

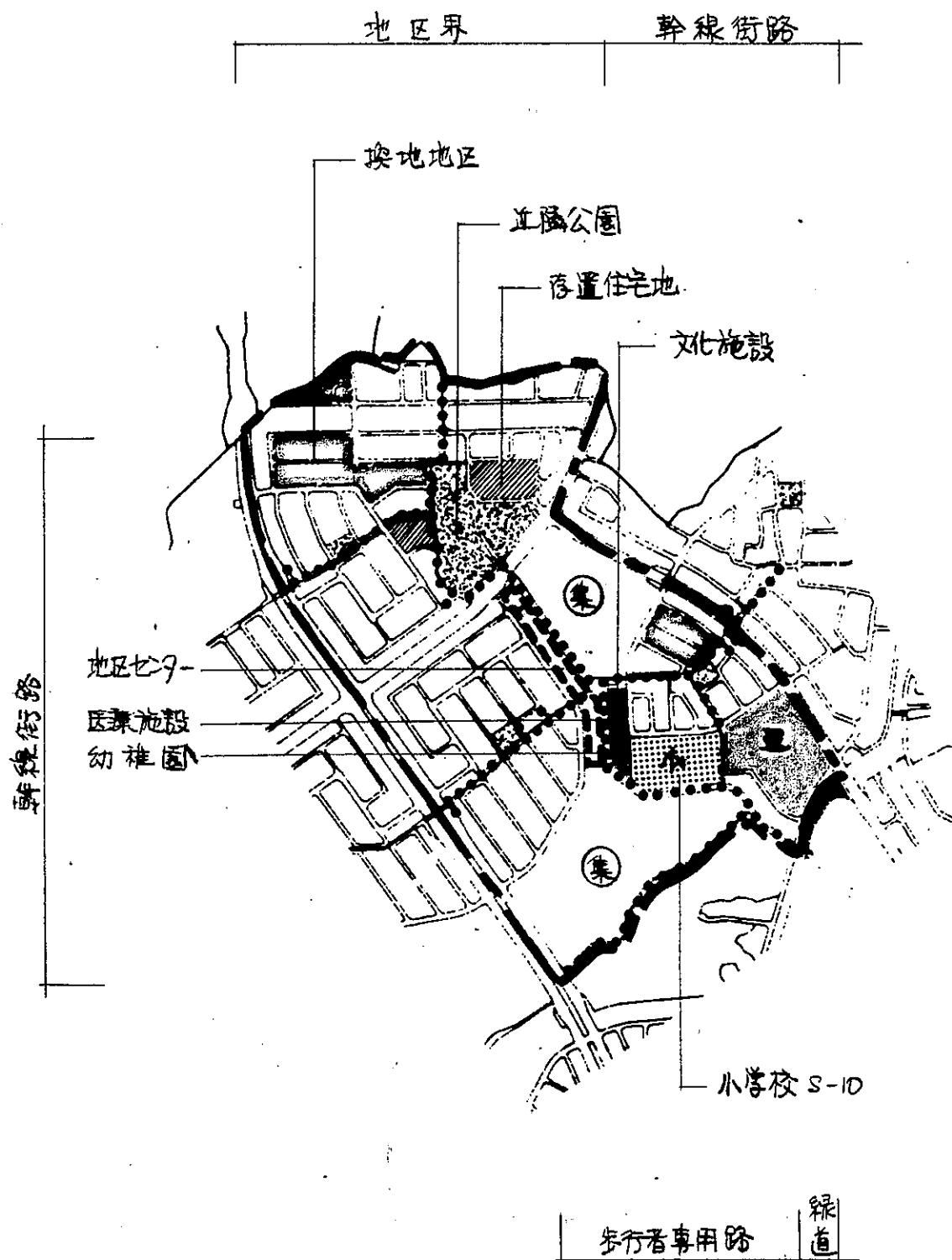
小学校区 NO.	S-9 地区現況	現在地名	港北区茅ヶ崎町、緑区荏田町
		町界 市界 <2町7字>	<p>東側は南北に区界が走る。西側は荏田町、東側は茅ヶ崎町 莋田町 矢崎 - 北端 約60%</p> <p>中村 - 中央部の大部分を占めるが、約50%は地区外</p> <p>中瀬 - 約50%、半分はS-8</p> <p>大谷 - 大部分が区域内</p> <p>池田 - 最西端ごくわずか</p> <p>茅ヶ崎町 境田 - 大部分が区域内</p> <p>中村 - 約50% 半分はS-8</p>
		地形	中央部は台地状で、北から谷部、南側から尾根部が入り込む。
		集落	北部から中央部に入り込み谷に沿っていくつかの集落があります。 また、北部の早瀬川沿い、および東側境界附近の谷にも小さな集落がある。
		自治会 <3>	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎町内会 - 東側の集落部分 荏田歩沢自治会 - 当自治会の大部分が区域内 荏田柚不自治会 - 西側のごくわずか、集落はない。
		関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺 - 法道寺、心行寺、形山神社 = 区域内 ・白性院 = 区域外 (S-8)

小学校区 No.	S-9	計画概要		面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
幹線街路	地区界	早瀬川	戸建住宅	28.2	2475	76	
存置地区	総合公園	集合住宅	3.8	254	2		
幹線街路	商業・業務	19.8	330	20			
幹線街路	その他	41.4	—	4			
歩行者専用路	地区内合計 (地区外5.5)	99.2	3059	102			
幹線街路	着校区	・西側のS-10と共に中学校区を形成。 ・南北に最大の面積をもつが、S-10との境界部分は検討を要する。					
幹線街路	土地利用	・NT最大の総合公園と、下規模の地区公園をもつ。そのため3つの児童公園を合わせて、最も公園比率が高い地区といえる。 ・公益施設はS-10内につづらう教育施設群と、中央部の業務施設群、さらに南側住区に日常的な公益施設群があり、非常に利便性の高いNTの中心部的色合いが強い。 ・集合住宅は小規模であり、戸建住宅地の大きさは有利かいくつもある。 ・商業施設は東側のNTセンターの一角から区域中央部に張り出しきなり、面積も大きい。					
幹線街路	緑道と歩道の機能と位置	・総合公園と地区公園を結ぶ形で南北に緑道があり、日常生活における利用度は高いと想われる。 ・歩道は南側の住区では各種の施設に向かって充実しているが、西北部の住区には少ない。					
地区公園	幹線街路	・中央を走る幹線によること区域は大きく2分される。区域内の影響はそれほど大きくないと思われる。					
幹線街路							

小学校区 NO.	S-9	町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
				S-9-1	21.8	1073	33	S-10	S-5	S-9 総公 NTセタ-
				S-9-2	3.8	322	10	S-9	S-5	" NTセタ-
				S-9-3	2.4	220	5	S-9	S-5	" "
				S-9-4	9.4	608	20	S-9	S-5	S-9 地公 "
				S-9-5	5.4	304	4	S-9	S-5	" "
				S-9-6	9.0	532	15	S-9	S-5	" NTセタ- S-7地区セタ-
				S-9-7 (土地区外)	5.5	-	-	S-9	S-5	S-9 総公 NTセタ-
				その他	47.4	-	15	-	-	-
				合計	104.7	3059	102	-	-	-
			住区の まとまり							<ul style="list-style-type: none"> 地区内と6つ、地区外と1つ計7つの住区ブロックが帰属される。 区域の規模が大きく、総合公園、NTセタ-等各種施設が多く配置されているため、各住区ブロックの規模に差があり、位置もばらついている。
			住区ブロック の性格							<ul style="list-style-type: none"> S-9-2、S-9-3はNTセンターの一部をとり込んでいため規模が小さく。 S-9-1は面積、規模も大きく、区域中央から離れていため、その性格は他のブロックと異なる。 施設利用の面では各ブロック間に多少の差異が認められる。
			町割 E7112							<ul style="list-style-type: none"> 総合公園を中心としたS-9-2、S-9-3、S-9-7を一つ目単位と設定 S-9-1、S-9-4+教育施設、S-9-5、S-9-6を二つ目単位と設定

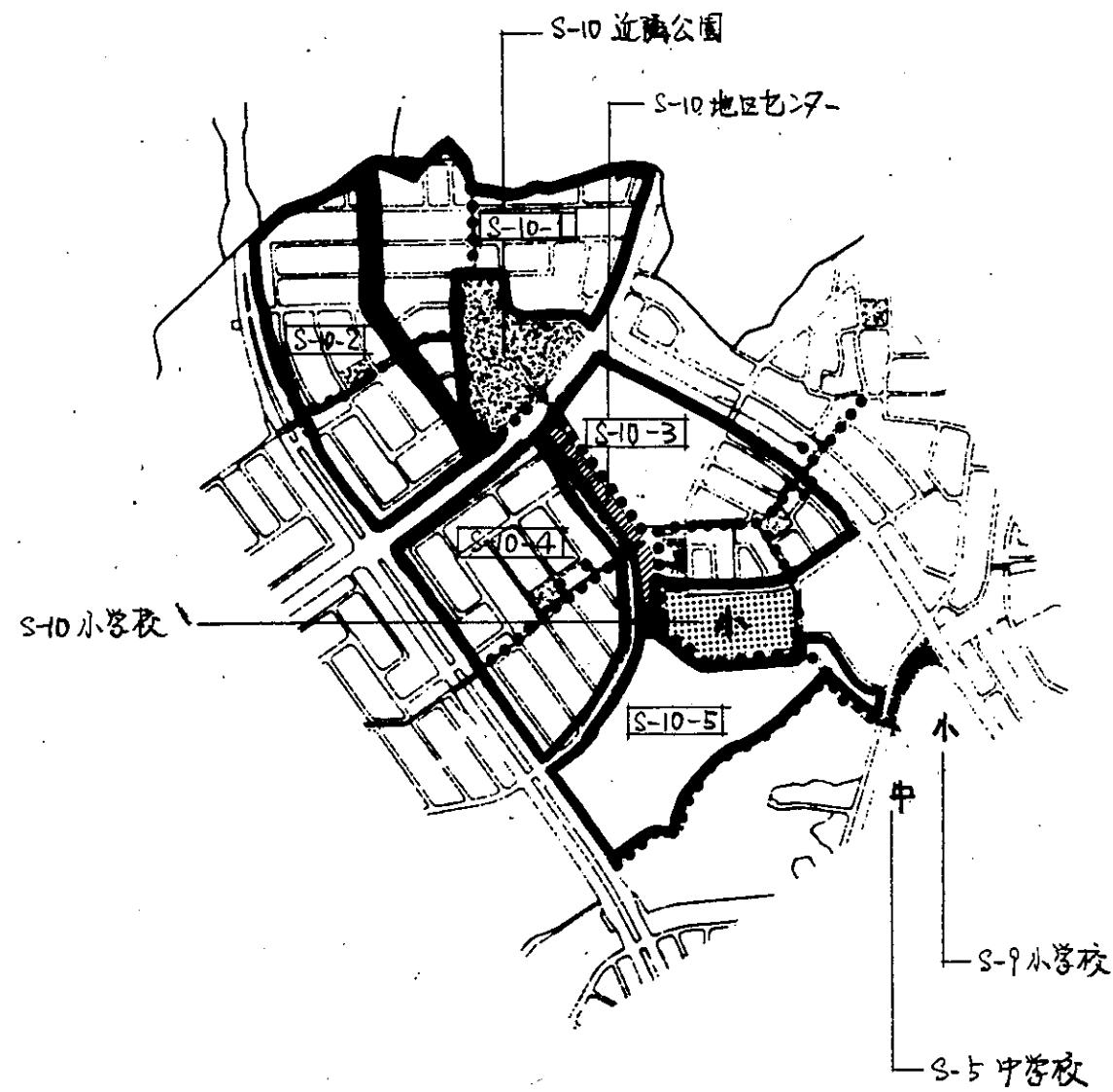
小学校区 No.	S-10	地区現況	現在地名	緑区荏田町
		 <p>一袖木自治会館</p> <p>宿 積谷</p> <p>池田</p> <p>根田町</p> <p>中村</p> <p>東山</p> <p>東藏台</p> <p>牛若</p> <p>池田</p>	町界 字界 (1町6字)	<p>区域内に町界はなく、全域が荏田町。</p> <p>荏田町 拆田一 ほ伊全域、北端</p> <p>中村 - 東部、面積が大きく、区域内はごく一部。</p> <p>東藏台 - 約50%、残りはS-12。</p> <p>東塙 - 中央部、全域を含む</p> <p>池田。 } 南端、ごくわずか</p> <p>牛若</p>
			地形	中央部北寄りに標高20m台の谷が入り込み、その北側と南側に標高60m台の尾根部分がある。全体に急な斜面が多い。
			集落	中央部に三石、二小字の集落がある。区域外東部にいくつかの集落が点在する。
			自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・荏田袖木自治会 一、中央部の集落を含む。 ・荏田宿自治会 ・荏田東藏台自治会 ・新荏田才1自治会 <p>いずれも区域内にわずか2集落もほどで区域外である。</p>
			交通施設	・袖木自治会館 - 区域外(北部)

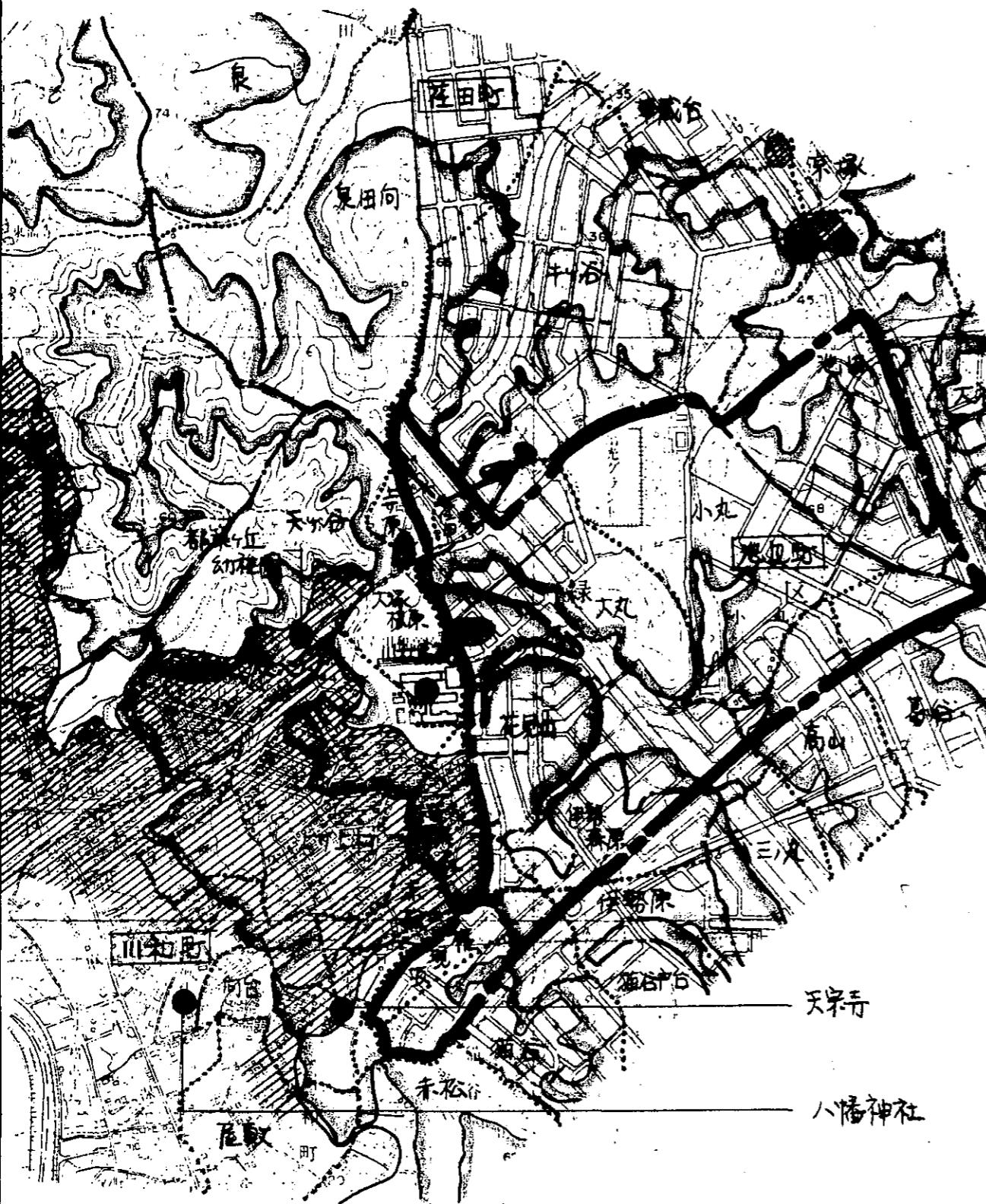
小学校区
NO S-10 計画概要



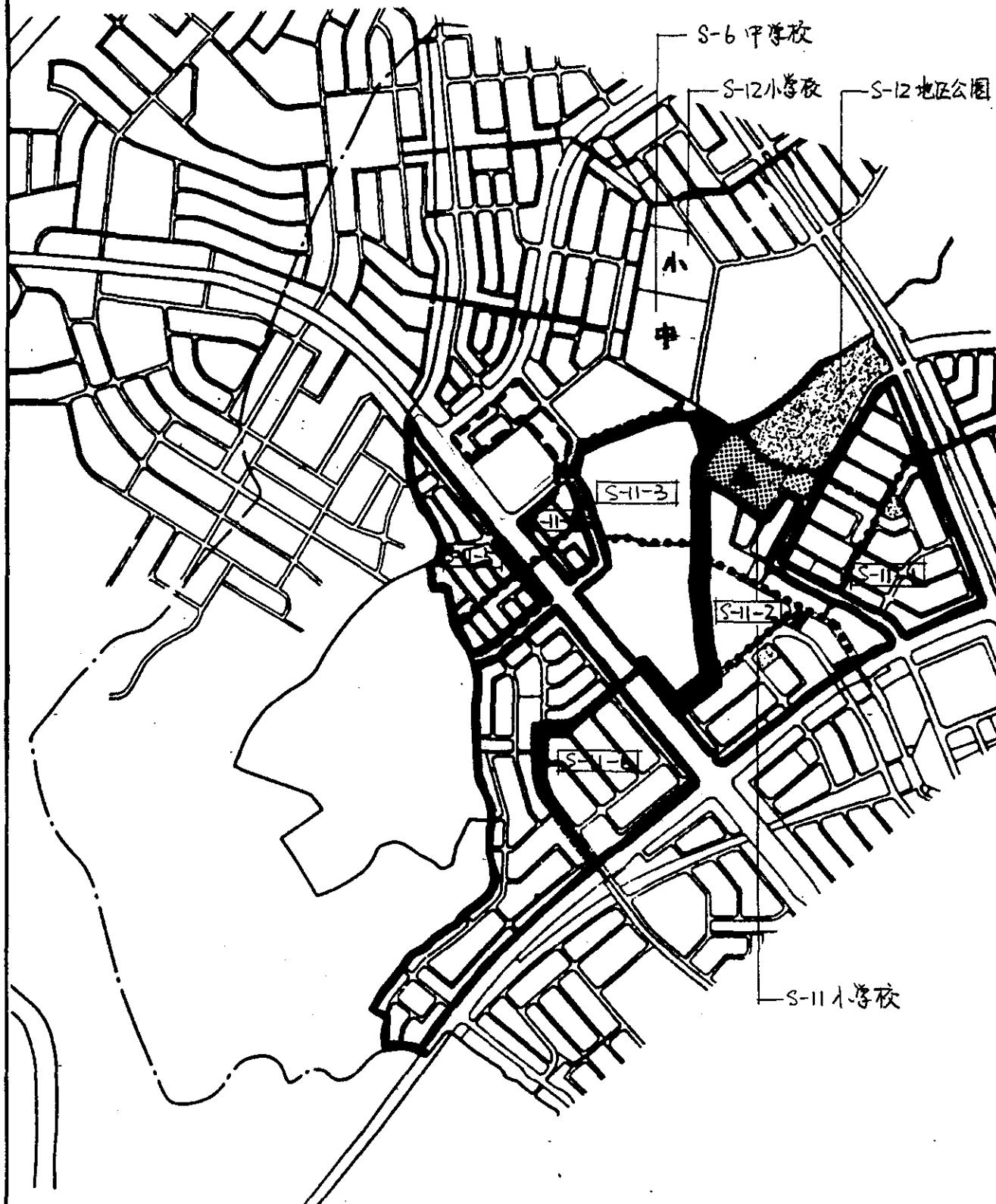
	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	28.0	1710	65	
集合住宅	9.5	793	2	
商業・業務	1.3	81	3	
その他	8.5	-	3	
地区内合計	47.3	2584	73	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> 東側のS-9と共に中学校区を形成するが、当区域規模は小さい。 東北部の幹線街路より東南部の歩専による区域界(S-10kの境界)は検討必要とする。 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> S-9に続く教育施設群が東端にあり、それに接続して文化・医療施設・幼稚園がある。 集合住宅は2ヶ所で規模も大きい。また、戸建住宅地も西側にまとまっている。住宅地の多い区域である。 児童公園は各住宅区内にあり、3ヶ所である。また、北部住宅区内に近隣公園があり、住宅地内としては多い方である。 中央に小規模な商業核があり、日常生活圏としこそはよくまとまっているといえる。 			
緑道・歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 西端の区域界にわずかではあるが緑道がある。 歩専が中央の商業核と公益施設を中心に放射状に住宅内に入り込んでおり、機能的にも重要で充実している。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 西側境界が新横浜・元石川線。 北西部中央寄りにサブ幹線街路や入、2ヶ所が区域内外に対する影響は少ないと言えられると。 			

小学校区 NO.	S-10 町割の検討		面積 ha	戸数 戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		S-10-1	7.7	410	20	S-10	S-5	S-10 近公	S-10 地区センター
		S-10-2	7.2	595	15	S-10	S-5	"	"
		S-10-3	8.3	592	17	S-10	S-5	"	"
		S-10-4	9.1	486	16	S-10	S-5	"	"
		S-10-5	6.5	501	2	S-10	S-5	S-9 地公	"
		その他	8.5	-	3	-	-	-	-
		合計	49.3	2584	73	-	-	-	-
住区の まわり		<ul style="list-style-type: none"> 合計5つの住区ブロックが構成される。 住戸数は各ブロック500戸前後でそろっており、面積は比較的小さいものが多い 							
住区ブロック の性格		<ul style="list-style-type: none"> どのブロックも住宅地としてまとまっており、S-10-3は住区内に商業施設を含む。 公益施設利用の点からも全ブロックが同一の性格と認められる。 							
町割 について		<p>S-10-1, S-10-2, S-10-3, S-10-4 } 3つの丁目を設定 S-10-5 + S-9 地区公園</p> <p>S-9-1も丁目として当学校区に引き入れることも考えられる</p>							



小学校区 No.	S-11 地区現況	現在地名	緑区荏田町、池田町、川和町
		町界 宮界	東北部に荏田町、中央部で大部が池田町、西南部に川和町。 荏田町 池田 - 東北端、約60%。 池田町 小丸 - 中央部を含む。 葛谷 } 東南部を含む。 高山 大丸 - ほぼ全域
		川和町	花見山 - 全域を含むが、池田町との町界が不整形。 伊勢森原 - 約60%、西南部。 権現坂 - 大部が、西南端。 猫谷 - ごくわずか。 荏田境 - 西北端、約60%を含むが面積は小さい。 上サ原 - 約50%、残りは地区外
		地形	南東部から中央部にかけて谷へ入り込み、両側に高台がある。
		集落	区域内にはほとんどなく、西側の地区外に都築ヶ丘住宅（団地）を中心とした既成市街地が広域に広がる。
		自治会	・荏田袖不自治会 - 東北部に二部、集落はない。 ・川和町内会 - 区域西側。 ・池田町内会 - 区域の約50%を占めるが、規模的にはごくわずか
		関連施設	・全て区域外 ・川和高校 ・都築ヶ丘幼稚園 ・社寺 - 天宗寺、人情神社

小学校区 No.	S-11 計画概要		面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
			戸建住宅	42.2	2549	82
		集合住宅	8.9	202	1	
		商業・業務	2.5	195	4	
		その他	4.6	28	6 (区域外 4)	
		地区内合計	58.2	2974 (区域外 31)	93 (区域外 4)	
学 校 区						<ul style="list-style-type: none"> 北側のS-12と共に中学校区を形成 南・東・西側区域界は幹線・地区界に沿っており、北側は細街路・歩専に沿っており、検討を要す。
土地利用						<ul style="list-style-type: none"> 教育施設の核はS-12にあり、他の公益施設も区域内で多少分散してある。 集合住宅は中央に小規模のものから17戸、大部分が戸建住宅地である。 児童公園は3ヶ所ある。大規模公園は小学校に隣接し、S-12内大地区公園があるが、当区域内にはない。 中央部西側にS-7につながる商業核の一部がある。 北部西寄りにめぐらしくある工場用地である。
緑道・歩専の機能と位置						<ul style="list-style-type: none"> 区域中央部を縦断する形で緑道が走り、日常生活における利用度は高いと考えられる。 歩専は住区内をめぐり、充分に配慮されているが、南西部の住区内には少なく、緑道がその機能を果していない。
幹線街路						<ul style="list-style-type: none"> 中央部を斜めに横浜・上麻生線が走り、区域は2分かれている。

小学校区 No.	S-11 町割の検討		面積 ha	戸数 ヶ	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
		S-11-1	10.6	539	17	S-11	S-6	S-12 地公	S-7 地区センター
		S-11-2	9.8	572	14	S-11	S-6	"	"
		S-11-3	8.9	406	2	S-11	S-6	"	"
		S-11-4	1.6 (区域外2.3)	28 (区域外31)	6 (区域外4)	S-11	S-6	"	"
		S-11-5	4.4	349	17	S-11	S-6	"	"
		S-11-6	18.3	1080	32	S-11	S-6	S-13 近公	"
	その他	4.6	—	5	—	—	—	—	—
	合計	58.2 (区域外2.3)	2974 (区域外31)	93 (区域外4)	—	—	—	—	—
街区の まとまり									
街区アロッ クの性格									
町割に ついて									

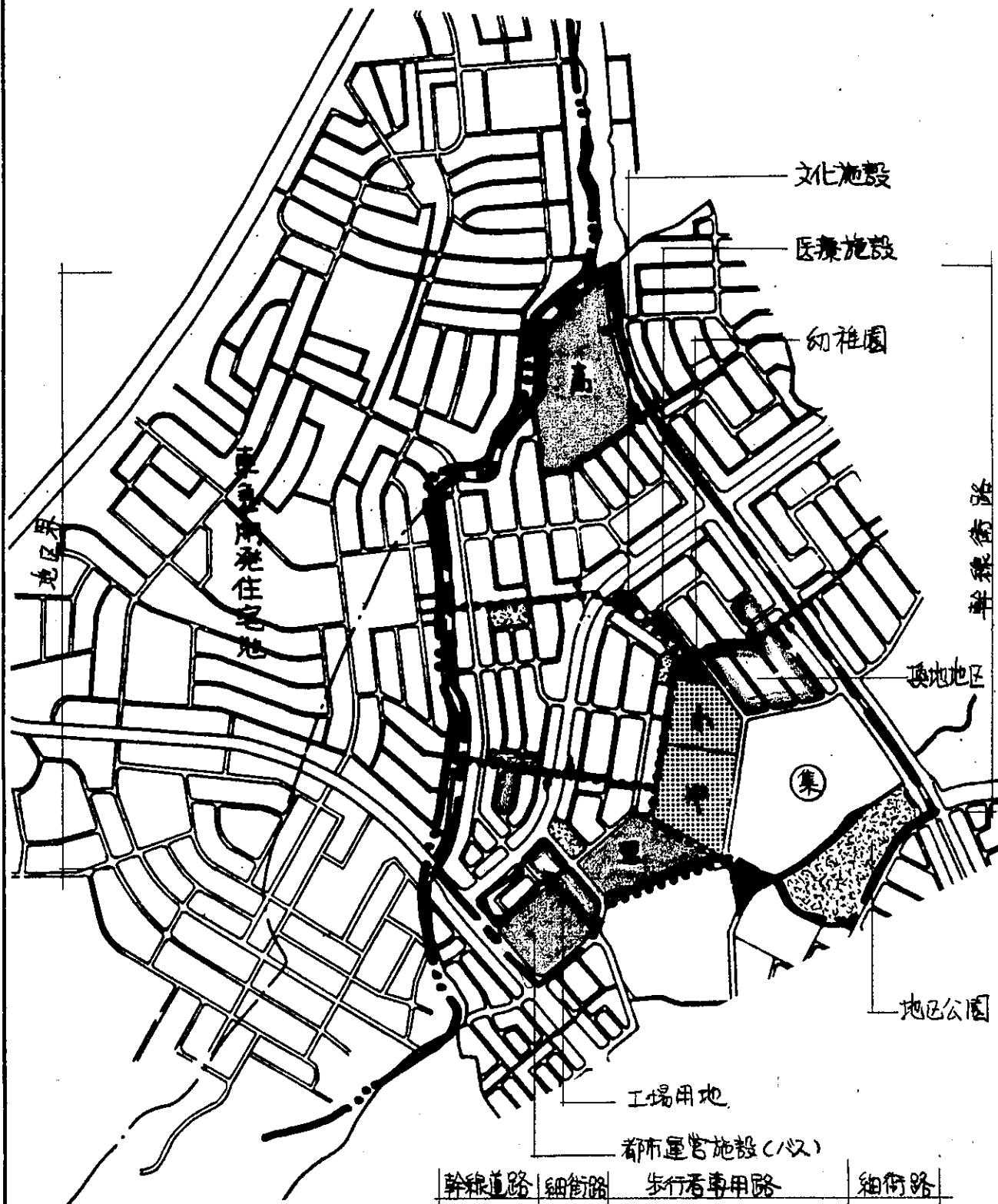
・住宅地として比較的よくまとまる住区アロックが6つ得られる。
 ・区域を縦断する幹線により区域が2つに分断されるとそれ
 がれはよくまとまらない。

・地区界に沿ってS-11-3, S-1-5, S-1-6は形状が不整形である。
 ・施設利用による各アロックの性格はほぼ一致している。
 ・S-11-4は工場用地であるとともに区域外部部(S-12), バス用
 地であることから他のアロックとは異なる。

・S-11-5, S-11-6で1丁目を設定, 戸戸規模は大きくまとめて分離する
 のは困難と思われる。
 ・S-11-3, S-11-4, S-11-1, S-11-2 2つの丁目を設定

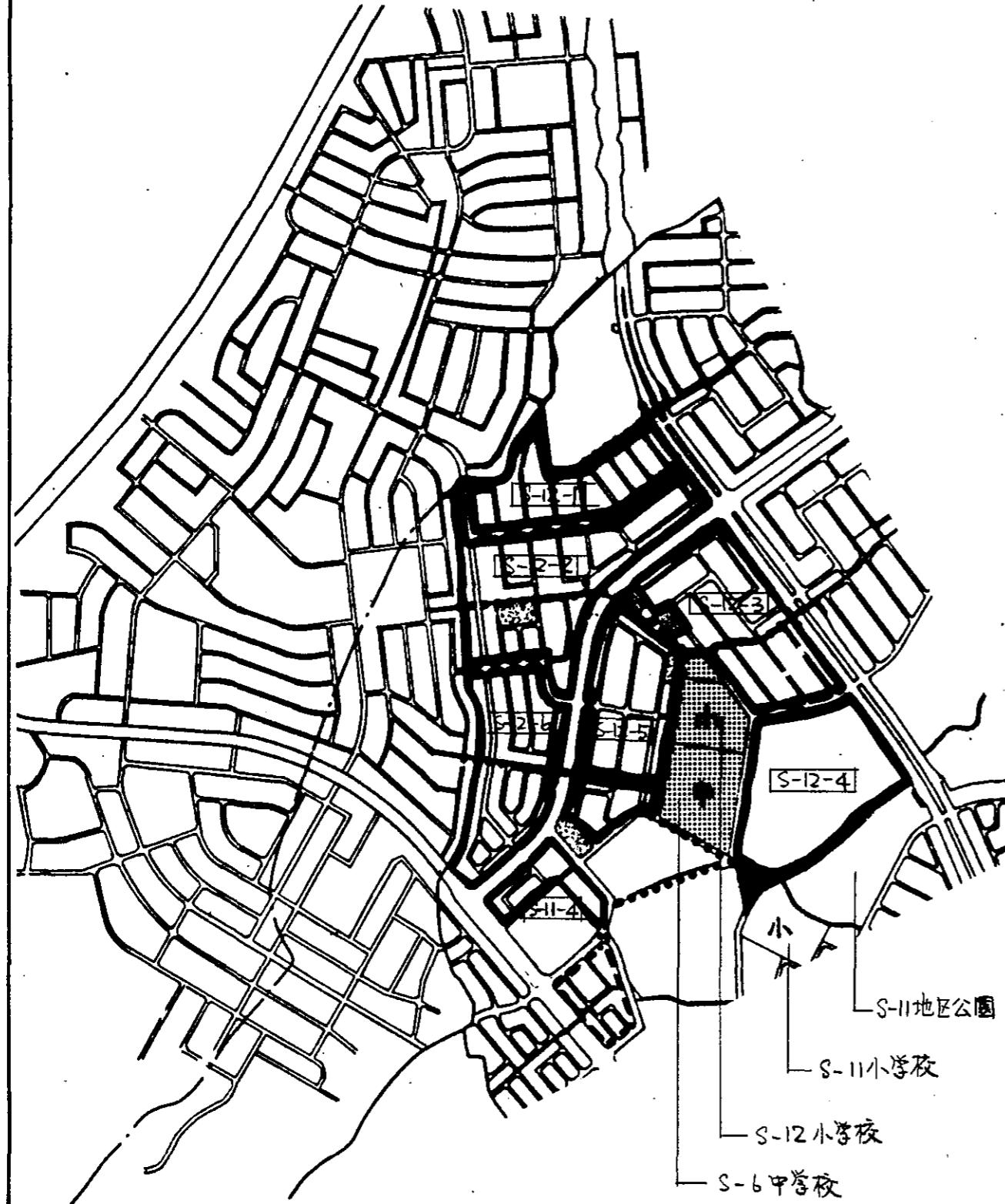
小字区域 NO.	S-12 地区現況	現在地名 緑丘莊田町
		<p>町界 庄田町 <旧字></p> <p>区域内に野原はなく、全域が庄田町。</p> <p>庄田町 泉田向 - 約40%，区域外部分が2つに分か 草藏台 - 約50% 残りは3-10 牛ヶ谷 - 庄田町全域を含む。</p> <p>池田 - 東南端にごくわずか。</p>
	地形	標高30m台の谷部分が大部分を占める。区域内東南部、 区域外北部、西部に標高70m程度の小山があり、傾斜 地が周辺部を形成
	集落	区域内東部上南西端に非常に小さな集落がある他は、区 域外東北部および西南部の区域外部分に入りすむ集落が ある。
	自治会 <2>	<ul style="list-style-type: none"> 庄田宿自治会 - 広大な面積をもつため、区域内にわざわざ 庄田袖不自治会 - 区域東南部の一部、集落はない。
	実連施設	

小学校区
No. S-12 計画概要



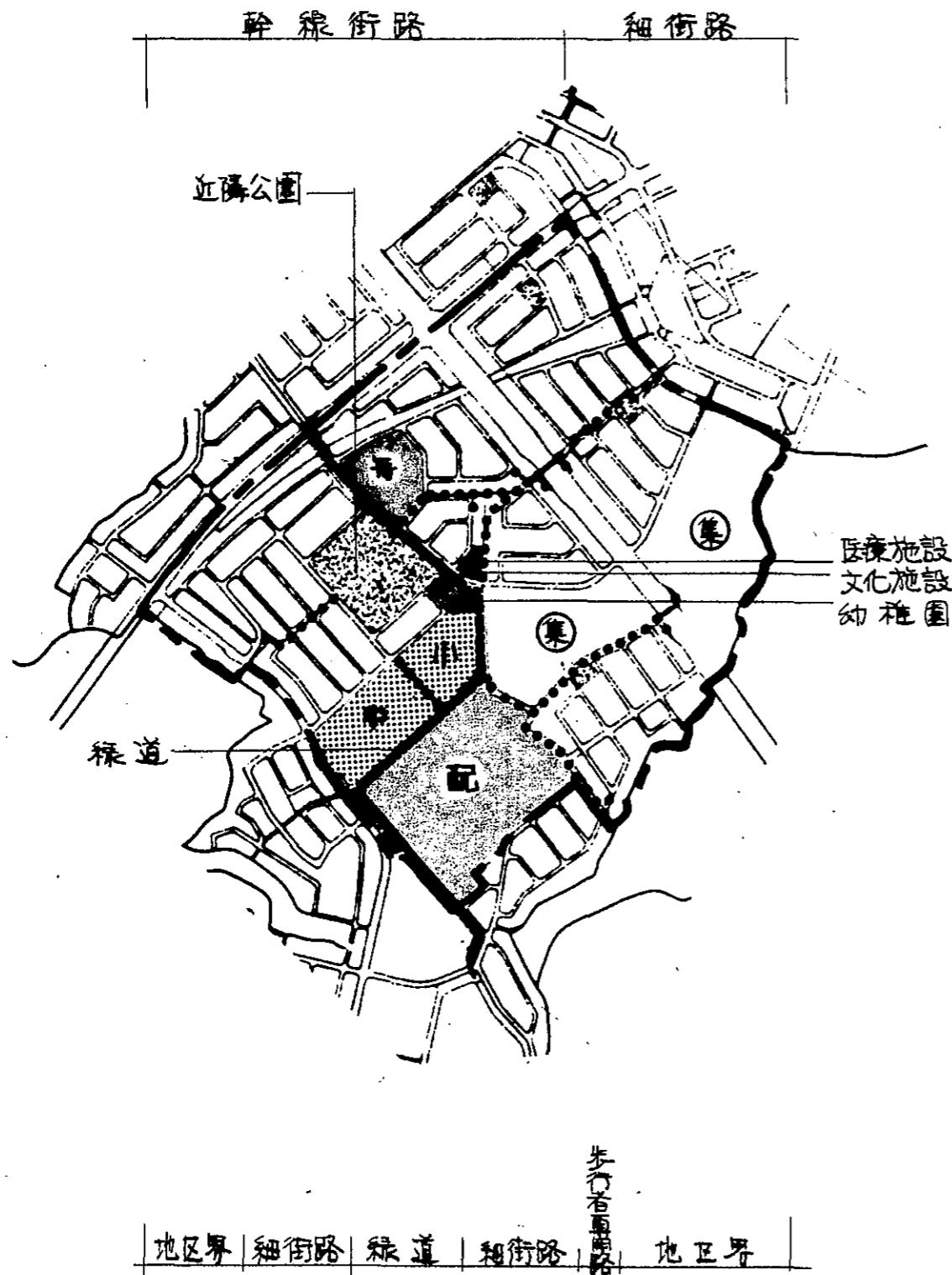
	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	30.8	1855	64	
集合住宅	6.8	532	1	
商業・業務	—	—	—	
その他	14.0	31	8	
地区内合計	51.6	2418	73	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> 南側のS-11と共に中学校区を形成 南側のS-11との境界は細街路、歩専に拠り、2通り検討を要する。 西側の区域外は東急による大規模開発住宅地あり、地区界が駅前中央を通るということから充分な調査・検討による兼容性を得る必要がある。 			
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> 南部から中央部にかけて教育施設群と文化・医療施設、幼稚園の配置。 集合住宅は南東端に1ヶ所ある。戸建住宅地は中央に大きくまとまっている。 児童公園3ヶ所、東端に地区公園がある。 商業施設はない。 			
緑道と歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 東南端の地区公園に3台の緑道があるが、区域内の住宅地から離れており、歩専は住区内に公益施設と結ぶように配置され重要度が高い。 歩専は住区内に公益施設と結ぶように配置され重要度が高い。 			
幹 線 街 路	<ul style="list-style-type: none"> 中央を斜めにサブ幹線街路が走、2通りの区域内への影響は少ないと思われる。 			

小学校区 NO.	S-12 町割の検討		面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-12-1	4.3	216	10	S-12	S-6	S-10 近公	S-10 地区センター		
S-12-2	8.2	481	14	S-12	S-6	〃	〃		
S-12-3	5.8	406	12	S-12	S-6	S-12 地公	〃		
S-12-4	6.8	532	1	S-12	S-6	〃	S-7 地区センター		
S-12-5	5.1	384	13	S-12	S-6	〃	〃		
S-12-6	5.1	368	13	S-12	S-6	〃	〃		
その他	14.0	—	4	—	—	—	—		
合計	51.6	2418	73	—	—	—	—		
S-11-4 (-青原地区内)	3.9 (15区域内23)(15区域内31)(15区域内6)	59	10	S-11	S-6	S-12 地公	S-7 地区センター		
住区の 特徴	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅地として比較的よくまとまった住区アローフが6つ得られる。 各アローフは500戸以下、5ha前後の小規模なものが多い。 西側地区外の東急開発地区と接しているために、特にフリンジ部分の住区アローフは更なる検討が必要となる。 								
住区アローフ の性格	<ul style="list-style-type: none"> 区域内を緑廊で幹線により施設利用などの良い性格の異なる2つの地域に分けられる。 S-12-1, 2, 6のアローフは東急の開発地との関係を考慮する必要がある。 								
町割 ヒアリズ	<ul style="list-style-type: none"> S-12-1, S-12-2, S-12-6 S-12-3, S-12-5 S-12-4 + 公益施設 住戸数に差があるため、一定3つの段階を設定する。 町割設定に際しては東急開発地も計画区域内と同様の手法を検討を進める必要があると考える。 								



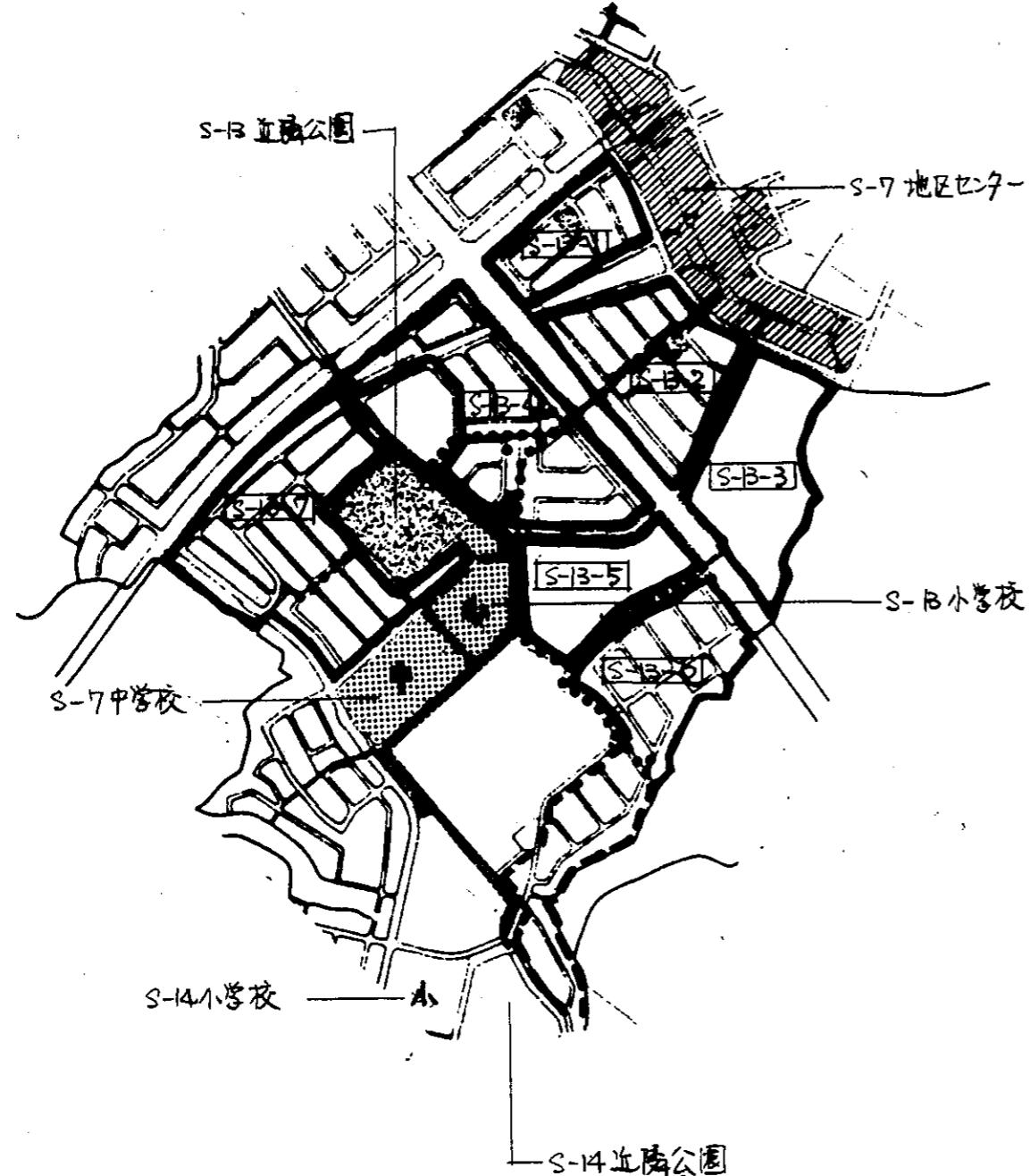
小学校区 No.	S-13 地区現況	現在地名	緑丘川和町・池辺町
		町界 <2町12字>	<p>区域中央を南北に町界が走るが、出入りが激しく複雑な境界といふ。いふ。</p> <p>池辺町 高山 - 約70% 三丸 - 全域を含む。 前高山 - ほぼ全域を含む。 二丸 - 大部分区域内残りは S-14 提湯造谷 - 全域を含む。</p> <p>川和町 伊勢原 - 約40%、残りは S-11。 伊勢原 - ほぼ全域 猫谷 - ほぼ全域 権現坂 - 約30%、残りは S-11 猫谷 - ほぼ全域 寛ヶ谷や - ごくわずか、大部分は地区外 買ヶ原 - ほぼ全域</p>
		地形	標高40m前後の谷と、標高70m若の高台があり、比較的複雑な地形といふ。いふ。
		集落	区域内西端に小さな集落がある。西侧の地区外に広域の阪城布衝地がある。
		自治会 <2>	<ul style="list-style-type: none"> 川和町内会 - 区域内集落はごくわずか。 池辺町内会 - 区域内に集落はない。
		関連施設	天宗寺 - 区域外

小学校区
NO. S-13 計画概要



	面積 ha	計画戸数戸	街区数	備考
戸建住宅	42.2	1793 (区域外 154)	57 (区域外 8)	
集合住宅	3.8	916	2	
商業・業務	—	—	—	
その他	11.8	—	5	
地区内合計	57.8	2709 (区域外 154)	63 (区域外 8)	
学校区	<ul style="list-style-type: none"> 南側へS-14と共に中学校区を形成 東北側の細街路、南側の緑道・細街路による区域界け検討必要 			
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 中央南寄りに教育施設および医療・文化施設、幼稚園がある。 南端に配水場があり、大きな面積を占める。 集合住宅は2ヶ所ある。 児童公園1ヶ所、中央西寄りに近隣公園がある。 区域内に商業施設はないが、東北部のS-7地区センターが接しており、利便性は悪くない。 			
緑道・歩道の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 中央を緑道が南北に縱断し、公園・公益施設をつなぐ。 緑道と住区およびS-7の地区センターと歩道が結んでおり、その利用度は高いと思われる。 			
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 中央北寄り部分を斜めに横浜・上麻生線が縱断しており、区域内の住区を分断している。 			

小学校区
NO. S-13 町割の検討



	面積ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設
S-13-1	3.7	255	6	S-11 S-13	S-7	S-13 近公	S-7 地区センター
S-13-2	5.8	362	11	S-13	S-7	"	"
S-13-3	5.5	533	1	S-13	S-7	"	"
S-13-4	10.8	581	13	S-13	S-7	"	"
S-13-5	3.8	383	1	S-13	S-7	"	"
S-13-6	4.8 (区域外3.7)	214 (区域外154)	11 (区域外8)	S-13	S-7	S-14 近公	S-7地区センター S-14地区センター
S-13-7	11.6	381	15	S-13	S-7	S-13 近公	S-7 地区センター
その他	17.8	-	5	-	-	-	-
合計	57.8 (区域外3.7)	2709 (区域外159)	63 (区域外8)	-	-	-	-

住区の
特徴

- 合計27つの住区アロックが得られる。
- 公益施設をとり囲むように比較的よくまとまつたアロックが多いが、S-13-6は配水場ヒ地区界にはまれて不整形な形状となる。

住区アロック
の性格

- 施設利用の実績若干異なるアロックがあるが全体に同一の性格を有しているといえる。
- S-13-6は区域外部分があるが周囲の状況から判断するには困難。

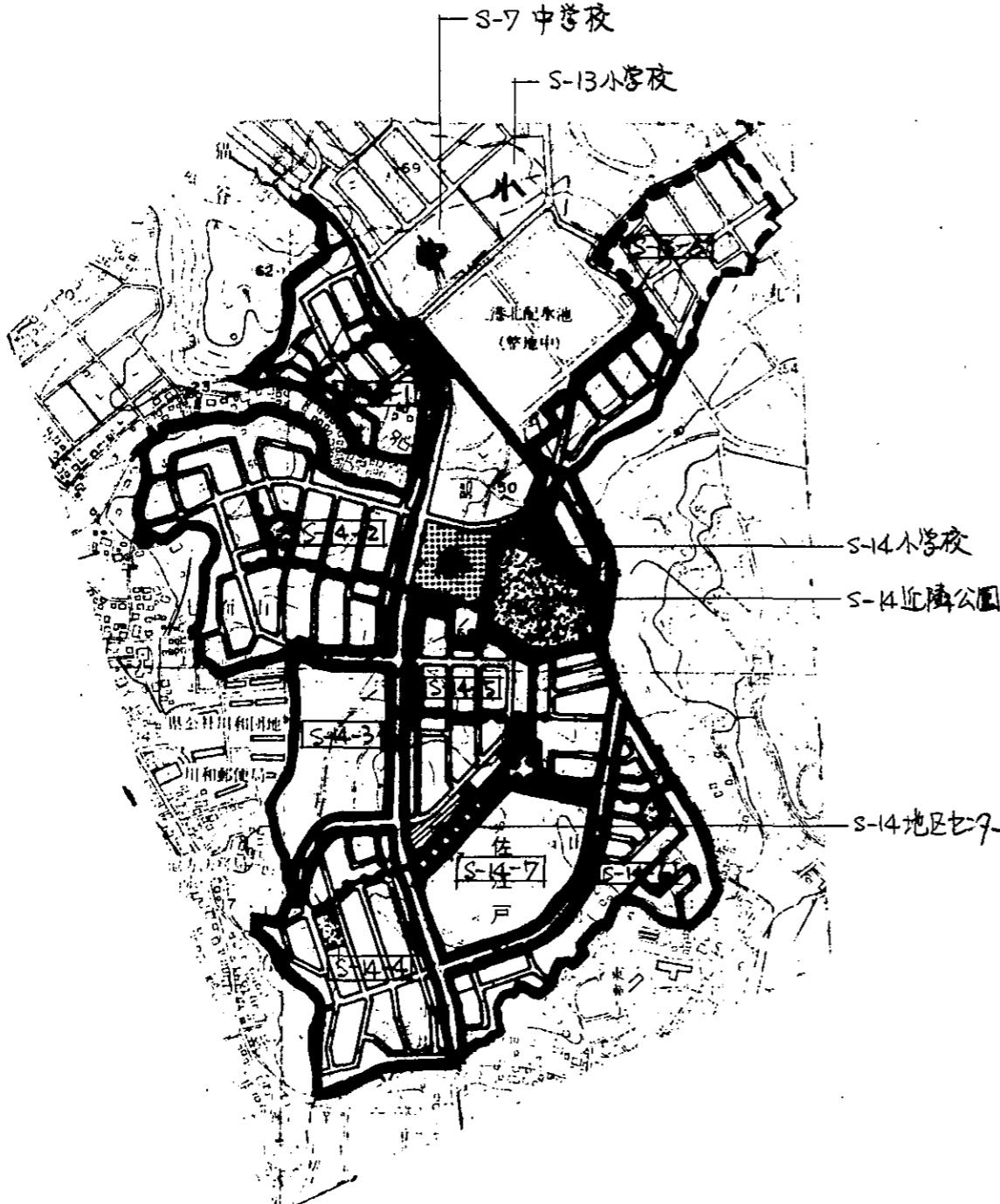
町割
I-II

- S-13-1, S-13-2, S-13-3
- S-13-4, S-13-7,
- S-13-5, S-13-6

8つの丁目を設定

小学校区 No.	S-14 地区現況	現在地名	緑丘川和町、池辺町、佐江戸町
		町界 <8町8字>	池辺町は東北部のごくわずか、残りの大半が川和町と佐江戸町に分かれます。
		字界	池辺町 二丸一ごくわずか、大部分はS-13。 奥谷一ごくわずか、大部分は地区外。
		川和町	影谷中 - 全域 奥谷中 - 大部分が区域内 小谷中、奥谷向原 山王原、下原、大谷 山王原上、大原 四散畠、勝松 奥谷、福荷谷
		佐江戸町	影谷中 - 全域 大坂台 長谷、山王前、一部は地区外
		地形	標高60m若の尾根が中央部に張り出している。西側地区界に沿って斜面がある。
		集落	北側の切り込んだ地区外部と南側の谷部分にいくつか集落がみられる。西側と南側の地区外には蕨市街地が広く分布している。
		自治会 <>	・池辺町内会 - 東北部のごくわずか。 ・川和町内会 - 集落部分はわずかでほとんどが区域外 ・佐江戸町内会 -
		関連施設	・川和郵便局 ・川和保育所 ・社寺 - 山王神社、妙蓮寺、東漸寺

小学校区 No.	S-14 計画概要		面積 ha	計画戸数	街区数	備考
	幹線街路 緑道 細街路 歩行者専用路					
		戸建住宅	40.7	1647	103	
		集合住宅	9.5	897	2	
		商業・業務	0.8	22	2	
		その他	11.0	—	3	
		地区内合計	62.0	2566	110	
学 校 区	<ul style="list-style-type: none"> NTの西南端に位置し、地界界によく不整形な区域となる。 北側のS-13と共に中学校区域形成 周辺の既存集落との関連は検討を要する。(特に北部の切り込んだ部分) 					
土地利権	<ul style="list-style-type: none"> 公益施設は福祉、医療、文化施設などがあり、区域内で分散している。 集合住宅は南側に2ヶ所。 児童公園は各住区内にあり、外ヶ所、東部に近隣公園。 商業施設は中央南寄りに小規模のものがあるが、他の地区に比べ生活利便性は高い。 					
緑道・歩専の機能と位置	<ul style="list-style-type: none"> 近隣公園から北に緑道があるが、区域内部分はめずらしくある。 歩専は中央の商業核を中心して各住区内に放射状に配置され、利用度は高いと考えられる。 					
幹線街路	<ul style="list-style-type: none"> 中央を南北に縦断する形で幹線街路が走るが、生活道路的色合いが強い。 					

小学校区 No.	S-14	町割の検討		面積 ha	戸数戸	街区数	小学校	中学校	公園	商業施設	
				S-14-1	5.7	206	12	S-13 S-14	S-7	S-13 近公 S-14 近公	S-14 地区セ-7-
				S-14-2	12.3	461	24	S-14	S-7	S-14 近公	"
				S-14-3	4.7	288	1	S-14	S-7	"	"
				S-14-4	7.5	281	16	S-14	S-7	"	"
				S-14-5	6.0	324	22	S-14	S-7	"	"
				S-14-6	6.3	243	13	S-14	S-7	"	"
				S-14-7	4.8	609	1	S-14	S-7	"	"
			その他	11.0	—	3	—	—	—	—	
			合計	62.0	2566	110	—	—	—	—	
			S-13-6 (一部地区内)	8.5 (S-13域内3.7) (S-14域内15.4) (S-14域外18)	368	19	S-13 S-14	S-7	S-13 近公 S-14 近公	S-14 地区セ-7- S-14 地区セ-7-	
		住区の 比率									
							・合計7つへ住区アロウが割られる。 ・周囲か地区界のため、フリンジ部分に不整形なアロウが多い。 ・面積・戸数は小規模なアロウが多い。				
		住区アロウ の性格					・施設利用からみると各アロウの性格は同一である。 ・S-14-5には小規模な地区セ-7-が含まれる。 ・S-14-1とS-14-2の間に既存集落が入り込んでおり、そのため S-14-1は他のアロウと分離された形になってしまふ。				
		町割 について					・S-14-1, S-14-2, - 1間の集落をとりまとめることも考えられる。 ・S-14-3, S-14-4, S-14-5, S-14-6, S-14-7, } 2つの丁目を設定。				

資料 2

現況町名字名の由来・変遷

資料2 現況町名字名の由来・変遷

1. 北山田町、東山田町、南山田町

a) 町名の由来 = 山田 (3町を統合したもの)

地形的に山隙に沿り、2流れる早瀬川の清流により、早くから田が開かれ、山田神社がその中心にありたことから名付けられたと云われる。

b) 町の変遷

天正18年(1590) 武藏国都筑小机庄内山田 (下関秀吉制札)

文禄3年(1594) 武州都筑郡篠岡庄小机之内山田郷 (水帳)

寛文5年(1665) 神奈川領矢股村

江戸時代 武州都筑郡山田村

明治2年(1870) 神奈川県第27区13番組

「5年(1873) " 第7区3番組山田村

「6年(1874) " 第6大区第3小区 (大区小区制)

「11年(1879) " 都筑郡山田村

「22年(1890) " 中川村大字山田 (市制町村制)

「44年(1912) " 中川村第1区山田表 (現南山田町) (町村制改正)

第2区山田裏 (北山田町)

第3区山田上 (東山田町)

昭和14年(1939) " 横浜市南山田町、北山田町、東山田町。

c) 字の由来

・東山田町

といひ
殿谷 = 殿様が住んでいたといひれる。

日置 = 諏訪神社には2つの大鳥居があり、チトトリイ、ニトトイと呼ばれていた。それらの鳥居の下に張りしめたものをイキシメ、ニシメと呼んでいた。このニシメがなま、2ニシメになつたといふ。

城山 = ここに城があったと云われる。

打越 = 山を越えたところに部落があつたため。打越谷と呼ばれていた。

徳符 = 徳符谷と呼ばれていた。

その他地元の人が呼ぶ特定の地域名がある。

- ・マンガキ = 大きな松の木がある。・アガレカンショウ = お産死んだ人を供養するところ。・ゴジュウハイ (ゴジュウハイ)

- ・オスワルヤラ = 諏訪神社のある高台をいう。・アガセの坂。・クヨウヅカ (マワタリとも云う)。・カソノンジヤト。不ウソカミ。アライ坂

- ・オカンドブ。・クソッピリ坂。・ネアカリ坂

○南山田町

堀之内 = 城山の内堀の中にあるので。

宮之内 = 万宮 (山田神社) の下にあるのでそう呼ぶという。

その他地元の人が呼ぶ特定の地域名がある。

- ・イシゲヤト (石毛谷)。・ヤダエウ (坂)。・セカシマエ。・ミヤシタゴウチ。・セキマエゴウチ。・ゴンタッパラ (権田原)。・ネカミ山。・人子マタタ

- ・テンノウヤマ

○牛久保町

a) 町名の由来

不明 - 早瀬川と金子入の川と呼ばれる支谷の冲積地に発達したムラが牛久保である。このムラをヤトと呼び、牛久保には上流から小山田、金子入、諱地石梅の3つのヤトがあり、これら3つのヤトを上町・中町・下町とも別称し、併せてミヤマヒ卒が

b) 町の変遷

寛文12年(1672) 武州都筑郡師岡左小机内牛久保村

延宝9年 (1681)	武州郡坂部郷園庄小机内牛窓村
元禄8年 (1695)	武藏国郡坂部牛久保新田
天保4年 (1833)	武州郡坂部牛久保村
明治2年 (1870)	神奈川県第27区13番組
" 5年 (1873)	" 第7区3番組牛久保村
" 6年 (1874)	" 第6大区第3小区
" 11年 (1879)	" 郡筑郡牛久保村
" 22年 (1890)	" 中川村大字牛久保
" 44年 (1912)	" 中川村牛久保
昭和14年 (1939)	" 横浜市牛久保町

c) 字の由来

- 不明
- 寛文12年の水帳にあり地名。(51ヶ所)
 - ・屋敷添・禰の神・下・坂口・富士前・せびの谷・か禰之谷・うけじ谷・塙畠・惣右エ門谷・さんわう下・長谷・ひやつくミ
 - ・甚蔵谷・やさわ・海道下・小山田谷・熊沢谷・禰の神・禰の神・上・すわの下・すわの原・とぶの上・丸山・小山田之上
 - ・おかいの原・小山田・南之谷・源石エ門屋敷添・合畠・向元田ばた・早石エ門谷・丸山のこし・くずか提・えいの神・とうとう谷・かうめ・屋敷下・清水谷・古屋敷之内・屋敷前・地蔵前・屋之下・茅畠谷・くねとい・池の谷・屋敷上・小屋敷・林下
 - ・すざ山・地の谷台・上の山
- 元禄8年の牛久保新田水帳にあり地名 (27ヶ所)
 - ・か禰之谷・ひやつくミ・甚蔵谷・海道下・熊沢谷・すわの原・おかいの原・くずか提・池の谷・上の山 = 前述と共通
 - ・向や比・海道前・石川堤・上ノ原・杉山台・山之内・屋敷町・池田・池田谷・寺谷・とうけん塙・寺中・屋敷向・稻荷森
 - ・寺中・屋敷向・稻荷森・山王原・大塚原・坂下・寺・上

3) 中川町

a) 町名の由来

明治22年市制町村制にあたり5ヶ村（山田村、牛久保村、大棚村、勝田村、茅ヶ崎村）が合併した際、適当な名前がなく、これら諸村の中央に小川があったことより中川とした。

b) 町の変遷

明治22年（1890） 神奈川県中川村

〃 44年（1912） " 中川村オク区大棚上 = 合併した5ヶ村を8区に分けた。オク区は現中川町

昭和14年（1939） " 中川町

c) 字の由来

老馬 = 宅があつたと伝えられる。宅場 → 老馬

銀治山 = 銀治屋がいたことからその職業名が残った。

小崎 = 山のトッサキにあり山が多かったことから。

矢先 = 荘田城があつた頃、矢の先が飛んできただことから。）併合して矢崎橋とする。（矢崎不動は莊田町の矢羽根不動尊）

中村 = 村の真ん中に位置していた。

大塙 = 村の北の方に大きな塙があつたといふ。（大塙遺跡 = 明生中期）

チナガレザカ = 宅場があつた頃、血や礫台のあつところから、この坂を流れていったといふ。

ウトウザカ = (オトウザカ) 宅場へ行く道可から、罪人を坂びく喰ったといふ。

サンマクドウ = 囚人のサガラ屋とした所。あるいは、三方ふさがり、一方しか通れないが、そこと云われる。

サカグチ = ここから矢倉沢往還がエリ坂にする。

ミヤサカ = 中村にある。富士浅間社があつた。

4) 茅ヶ崎町

a) 町名の由来

都筑丘陵の南端に位置し、その形状から名付けられたのではないかと云われる。

b) 町の変遷

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 天正18年(1591) | 武藏国都筑小机え庄内子ヶ崎 |
| 江戸時代 | 武藏国都筑郡茅ヶ崎村 (茅ヶ崎城があつた) |
| 明治2年(1869) | 神奈川県井27区才18番組 |
| " 5年(1878) | " 才7区8番組茅ヶ崎村 |
| " 6年(1874) | " 才6大区才8小区茅ヶ崎村 |
| " 11年(1879) | " 都筑郡茅ヶ崎村 |
| " 22年(1890) | " 中川村大字茅ヶ崎 |
| " 44年(1912) | " 中川村才8区茅ヶ崎 |
| 昭和44年(1969) | " 茅ヶ崎町 |

c) 字名の由来

城山 = 茅ヶ崎城があつた。

城山周辺のヤトには名前ついでいる。・カイヅカヤト・イケノヤト・ウチコシヤト・白住院ヤト・ミヤト(ミヤト)

・文化・文政期の字 (6字)

・織部谷・穿窓谷・源在衛門里・中村里・アラ里・アヨハ

・明治末年の字

・北之越・中耕地・下耕地・中村・境田・見塚・大原・下塚・中丸・白住院・四五六峰・正覚寺・池元谷・城山

・其他の地名

ナベコロ = ウチコシヤトの奥に城の傍に見張りに出ていた。ここを鍋をこうやしてという。

ヒジケンバラ = ナベコロの上のハラ。現大原附近。ここに見張りの先兵がヒジケンを避けにこじから。

馬のつめ切り場 = イケノヤトの觀音堂跡附近。馬のツメの調節をしたところ。

馬捨場 = ユキコシヤトのあたり。農耕専門の殺場がつかつた頃、死んだ馬を埋め、葬つた。

大首 = 首切り場である所と云われる。

境田 = 村境に位置する。隣村との村境を決定する際、両者の代表者が会つて所。

3) 大棚町

a) 町名の由来

「タナ」はタンボ木の古名の田菜といふことで、タンボ木の咲きそろ、二三万里を意味する説と棚ばかりに棚つまり養蚕を意味する説もある。

b) 町の変遷

天正18年(1591) 武蔵国都筑小机之庄内大棚

文禄3年(1595) 牛久保が分離 - 当初は現在の牛久保・中川が分離。

江戸時代 武蔵国都筑郡大棚村

明治2年(1870) 神奈川県第27区18番組

〃5年(1873) " オフニヨ番組大棚村

〃6年(1874) " オフニヨ小正。

〃11年(1879) " 都筑郡大棚村

〃22年(1890) " 中川村大字大棚

〃44年(1912) " 中川村オフニヨ大棚下

昭和14年(1939) " 横浜市大棚町

c) 字の由来

杉の森 = 大杉山竜福寺があり、スギの木が生育しやすい所。

鶴の目 = 老松の鳥が死んでいて、大棚の者は鶴だ、牛久保の者はコウノトリだと争い、牛久保では百梅(コウノメ→コウメ)、

大棚は鶴の目といい出し、それが地名になつた。

才勝土 = 作物の生育に適している地所という意味。水害やあ、とも影響がある、工や國がった。

持監塚 = 中川小学校の上の尾根。昔の坊さんが傍の塚があると云われる。

・ラントラバ・ミネミチ・マセロ・矢、谷

6) 勝田町

a) 町名の由来

地形的に早渕川の水利を得て、稲作に適した田園がつくれられ、可れこれ稻作と織り玉頬、2勝田と付けたといわれる。(古くは銀治田郷と云われる)

b) 町の変遷

天正18年(1590)	武藏国郡筑小机立庄内勝田
江戸時代	武藏国郡筑郡勝田村
明治2年(1870)	神奈川県才27区13番組
" 5年(1873)	" 才7区13番組勝田村
" 6年(1874)	" 才6大区才3小区
" 11年(1879)	" 都筑郡勝田村
" 22年(1890)	" 中川村大字勝田
" 44年(1912)	" 中川村才4区勝田
昭和14年(1939)	" 横浜市勝田町

c) 字の由来

不明

7) 新吉田町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

江戸時代	武蔵国都筑郡吉田村（表吉田一南側、裏吉田一北側）
明治5年（1873）	神奈川県オウズ工番組吉田村
〃11年（1879）	“ 都筑郡吉田村
〃22年（1890）	“ 新田村大字吉田
昭和14年（1939）	横浜市新吉田町

c) 字の由来

不明

d) 新羽町

a) 町名の由来

鳩山川との合流点で潮がとどくために荷を降ろすようになり、荷降場が新羽と呼ばれるようになり、たといいう説と、湿地帯は羽と云い、新しい沼地を新、羽と呼んだ説、さらに、羽沢村民がこの地に移り住んだためとする説がある。

b) 町の変遷

昔は根吉屋庄とも小机庄とも云われる。

正応3年（1291）	武藏新羽郷
江戸時代	武蔵国都筑郡新羽村
明治5年（1873）	神奈川県オウズ工番組新羽村
〃11年（1879）	“ 都筑郡新羽村
〃22年（1890）	“ 新田村大字新羽
昭和14年（1939）	横浜市新羽町

c) 字の由来

不明

9) 荘田町

a) 町名の由来

源平盛衰記等の書に、源義経につかえり当地(八幡社)にゆかりのある莊田源三という名がみられるが、地名との関係、その由来などはさくでない。

b) 町の変遷

江戸時代	武藏国都筑郡莊田村
明治5年(1872)	神奈川県カ7正6番組莊田村
" 11年(1879)	" 都筑郡莊田村
" 22年(1890)	" 山内村大字莊田
昭和14年(1939)	" 横浜市莊田町
" 58年(1978)	" 横浜市莊田北町が分離

c) 字の由来

築地工字 = 昔、早渕川の水よりの堤があったと伝えられ、いつかころか隣村の石川村と境界争いをしてとき(工字工)築いたところという。

10) 大熊町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

天正18年(1591)	武藏国都筑小机庄内大熊
江戸時代	" 都筑郡大熊村
明治5年(1872)	神奈川県カ7正1番組大熊村
" 11年(1879)	" 都筑郡大熊村

明治22年（1890） 神奈川県都田村大字大熊

昭和14年（1939） " 横浜市大熊町

c) 字の由来

不明

11) 折本町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

天正18年（1591） 武藏国都筑小机庄内折本

江戸時代 " 都筑郡折本村

明治6年（1873） 神奈川県カツ又番組折本村

" 11年（1879） " 都筑郡折本村

" 22年（1890） " 都田村大字折本

昭和14年（1939） " 横浜市折本町

c) 字の由来

不明

12) 東方町

a) 町名の由来

古くは池皿村の内にありたが、その東寄りにあたる地域をあつためについてと云われる。

b) 町の変遷

天正18年（1591） 武藏国都筑小机庄内東方

江戸時代 " 都筑郡東方村

明治5年(1873) 神奈川県カク区久番組東方村

〃11年(1879) " 都筑郡東方村

〃22年(1890) " 都田村大字東方

昭和14年(1939) " 横浜市東方町

(1) 宮の由来

不明

(2) 池辺町

(a) 町名の由来

村内の宗忠寺の前に古池があつてここから名付けたといわれる。古くは北条氏分国の頃、この地の小代官を勤めたという者の子孫の入末吉(江戸時代)が所蔵する太閤衣吉の狼藉制禁の札(天正18年)にもイコノヘが見られる。

(b) 町の変遷

天正18年(1591) 武藏国都筑小机元在内イコノヘ

江戸時代 " 都筑郡池辺村

明治5年(1873) 神奈川県カク区久番組池辺村

〃11年(1879) " 都筑郡池辺村

〃22年(1890) " 都田村大字池辺

昭和14年(1939) " 横浜市池辺町

(c) 宮の由来

不明

(4) 川和町

(a) 町名の由来

ヨヒ河輪というのが転化したといわれるが、そのいわれは不明。

b) 町の変遷

古くは節岡庄に属す。

貞觀17年(876) 武藏國河輪，貞和元年(1045) 武藏國河向，天正12年(1585) 武藏國小机河輪，正保年間(1644~) 大川町に改める。

江戸時代 武藏國都筑郡川和村

明治5年(1872) 神奈川県オカニ番組川和村

" 11年(1879) " 都筑郡川和村

" 22年(1890) " 都田村大字川和

昭和14年(1939) " 横浜市川和町

c) 字の由来

不明

h) 佐江戸町

a) 町名の由来

不明

b) 町の変遷

古くは節岡庄と小机庄とも云われる。

江戸時代 武藏國都筑郡佐江戸村

明治5年(1872) 神奈川県オカニ番組佐江戸村

" 11年(1879) " 都筑郡佐江戸村

" 22年(1890) " 都田村大字佐江戸

昭和14年(1939) " 横浜市佐江戸町

c) 字の由来

御所ヶ谷 = 谷の中突入、古くに御所があつたといい伝えがある。

菜山屋敷 = 昔、菜山という盗賊が住んでいた所であつという。

その他の地名

- ・杉崎・羊ヶ瀬・遠山渡り戸永下田・弟屋敷・鶴居新田・横まくり・ぢがんとう・ちがろけ谷・おどり場・四つ田・井戸田・かはうサ田・密田・かまた・五つ田・赤池・七つ田・御坂山・平谷・地蔵屋敷

16) 港北地区につけられたいろいろ地名と意味

- ・エダ（莊田・江田） = 湿田を意味するものと、アカタ（吾田・上田の意）を英多と書き、のちエタと誤読したものである。
- ・ウシク不（牛久保） = ク不は窪地の意味の場合が多い。ウシは牛の象形語として山稜などをおらわすもの、ウチ(内)、フチ(縁)の就ったものなどがある。(縁の窪)。
- ・シロ、ジョウ(城) = 城塞。または丘上や山腹の平坦地。当地区の場合、城のつく地名の周辺に城塞に關係した字名が多いことから城があつと思われる。
- ・ヤト(谷) = 武藏、相模に集中分布する。東北ではヤシ・ヤチと湿地・谷を表す。関東(千葉方面)ではヤツ(谷津、矢津...)。
- ・エンゲン(種現) = 仏教の“種現”思想が神号ヒテ、にものび、種現玉まつ、たところ。
- ・ホリハウチ(塙内) = 豪族屋敷、またはホリ(塙)の内と開墾地の意味もある。
- ・ミヤ(宮) = 神社の意。
- ・ツカ(塚) = 古墳、その他人や物を埋めたところ。または小丘や円丘。全国的にみられますが、山地よりは平野に多く、特に関東に多い。
- ・ゴンダ(権田) = 低湿地の意味だが、タは元來“田、べはなせ、た。
- ・サキ(崎) = 先端の意。千葉、福島東部では狭間の意味がある。
- ・シユク(宿) = 江戸時代の街道の宿駅の町。または、平安、鎌倉時代の浮浪民集落の意味もある。
- ・木(根) = 岩礁、山麓の意味。沖縄では村の中心の意味。

- ・イナリ(稻荷) = 稲荷(神社)にちなんだもの、関東を中心として東北日本に多い。
- ・木彌(星) = 星信仰によるもの。その他、小丘、小平地(防地、防地と書かれることが多い)、境界標示を表す。
- ・タキ(滝) = 断崖、山(中国、四国、九州)の意味があるが、滝一ヶ(たき)ち、流れの水流を表すことが多い。
- ・イセ(伊勢) = 伊勢信仰による伝播地名。イソ(磯)やイシ(石)と同根である。
- ・シニデン(新田) = 江戸以後の開拓村、江戸中心に多く分布する。

* 港北地区は地形、動物名による地名が多い。主として～谷、～原、～坂であるが、集落が集中していること、田、畑や道路があることから～谷が圧倒的である。その他には、ゆかりのある神社、屋敷を意味するものが多く、城に実係する地名も多い。城は周辺地域を含むと、地区内に4ヶ所あるとみられ、荏田城、茅ヶ崎城のほか、北山田町の北部、池辺町ヒ川和町の境界附近に出城があつたと思われる。

(参考資料)

* 港北ニーアタウン地域内歴史民俗調査報告

横浜市 昭和49年度 港北区牛久保金子入

50	" 北山田町
51	" 東山田町・南山田町
52	" 茅ヶ崎町
53	" 甲川町
54	" 大棚町

* 横浜市報 横浜市 昭和16年7月

* みどり新聞 昭和54年

* 昭和63年度や3回港北区民まつり資料

* 新編 武藏風土記

* 昭和風土記

資料 3

事例研究

資料 3 事例研究

1) 横浜市洋光台地区

- (次に3076戸(賃貸))
- a 横浜市磯子区 洋光台1丁目~6丁目 (公園入居時 45.4 ha における町名変更)
- 規模 207.5 ha (88和48年7月 構地区分大三)
- 計画人口 33,000人。
- 施設 公園、近隣公園 4、児童公園 7。
- 教育施設 中学校 2、小学校 4、幼稚園 4。
- 社会施設 保育所 2。
- 商業施設 洋光台駅を中心とする商業地区 15.4 ha。

b. 土地利用計画

地区を東西に横断して 国鉄根岸線が走り、地区中心に洋光台駅が
ある。洋光台駅前広場を東に、南北に都市計画道路 3.3.14 (24) が
縦断し、横浜中心部へ結ぶ。

東西に走る鉄道と南北に走る都市幹線により、十字型に区分されて
4つの住区が形成され、この4つの住区を 16-70 までの環状の住区幹線
が走る。

これら4つの住区に 小学校、近隣公園が配置され、また鉄道をはさん
で 北と南に 各中学校 1 がおかれ。

地区全体として周辺町を含めた地域の核として 洋光台駅をはさんで 商
業地を中心とした行政施設地が設けられていく。

	面積	%
公共用地	道路 37.7 ha	18.2
	公園 緑地 11.7	5.6
	水路 0.1	-
	小計 49.5	23.8
宅地	住宅公園 59.6	28.7
	私有地 58.3	28.1
	保留地 40.0	19.4
	合計 207.5	100.0

	面積	戸数
公園取得地	集合住宅 34.2 ha	
	一般分譲 43.4	
	特別分譲 21.9	
	小計 99.6	
私有地	58.3	
	合計 157.9 ha	

これらを模式的に示すと右図のようになる。

c. 小学校区

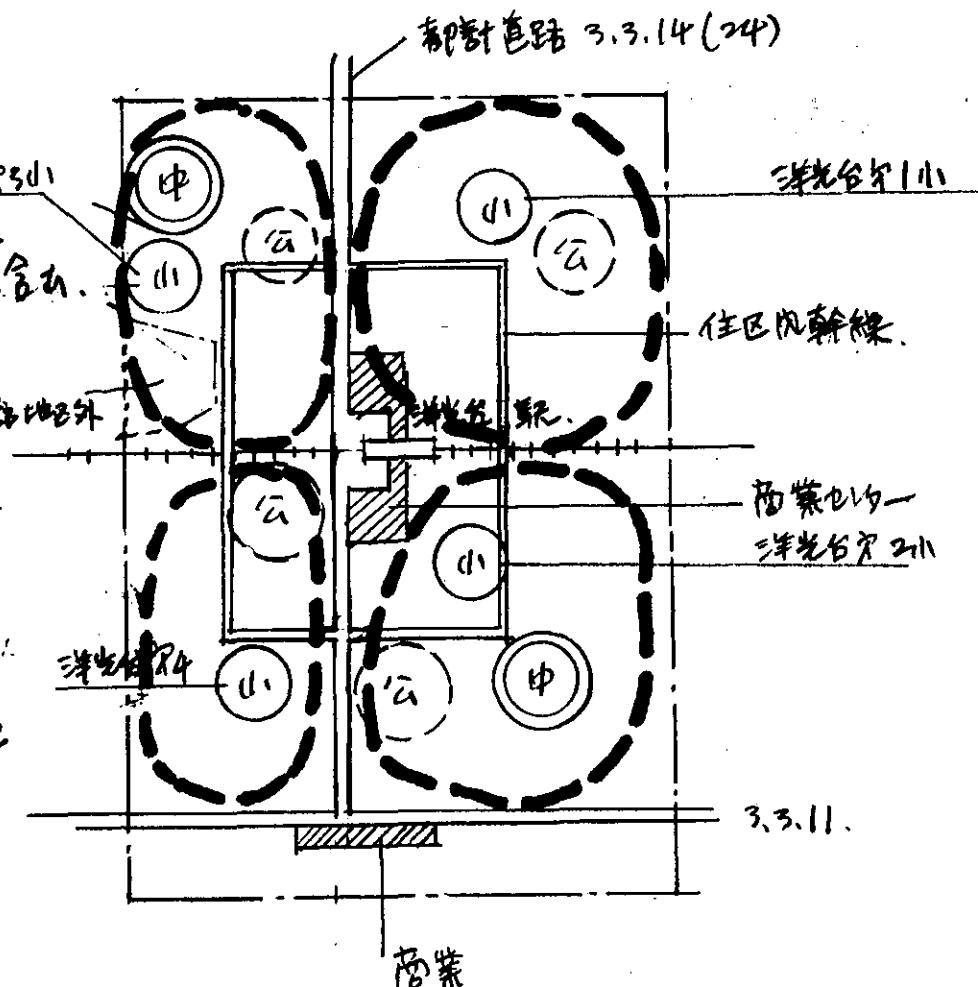
各小学校区は各住区に対応するものとかならずして対応していないものもある。

北西部 洋光台第3小は住区と校区が対応する。ただし一部港南日野を含む。

北東部 .. 第1小はおおむね住区と対応し、他に地区名田中町の一部を含む。

南東部 洋光台第2小、A校区は一部南西部の住区部分をとりこんでいる一方、西端の部分が“校区外”には“されて”いる。

南西部 洋光台第4小 の校区下 住区幹線の部分をはずされたりには南東部住区の一部と地区外 嶺町の区域にわたる範囲をうけもつてとに分かれている。

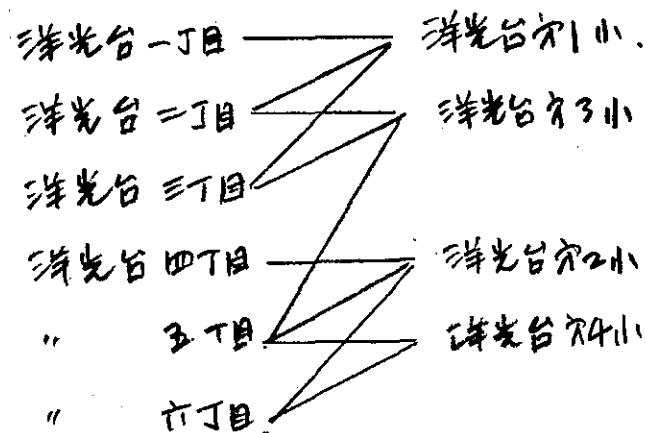


d. 中学校区

中学校区は 国鉄線をはさんで 2分され、北側の2小学校区が“洋光台第1中、南側の2小学校区が“洋光台第2中”的である。したがって中学校区Vベルでは住区の構成と校区の区分とはおおむね対応しているといえる。

e. 町割りについて。

町割りは、地区全域を主要な幹線道路、鉄道、公益施設等を境界として、おおむね整形の均等な面積となるよう区切られている。この際、事業区域界においては、周辺道路を基本として最小限の境界の変更（磯子区から港南区へ、港南区から磯子区へ）がおこなわれ、一部地区外の町も新町区域へ入れている。これらはすべて微調整にとどまる。町割りと住区の構成、小・中学校区、旧町界とは対応していない。



コミュニティの一様性という観点からみると、たとえば”洋光台二丁目、三丁目、六丁目は 都市計画道路3.3.14にまたがる、いすゞ外れ、また 洋光台五丁目は一部 国鉄線によって印旛丸 孤立”といふ。

各町丁に含まれる施設。

洋光台一丁目 小学校、幼稚園、近隣公園、児童公園

“ 二丁目 中学校、小学校、近隣公園、児童公園。

——集合住宅が大部分、幼稚園。

“ 三丁目 商業ビル、幼稚園、保育所、児童公園2.

“ 四丁目 商業ビル、小学校、幼稚園、保育所、行政施設、児童公園。

——集合住宅が大部分、田地が施設で補完

“ 五丁目 近隣公園。

“ 六丁目 中学校、小学校、幼稚園、近隣公園、児童公園。

f. 説明町割りおよび町名との関係について

説明町割りは地区内については、笛下町、矢部野町、田中町、日野町、東木町、峰町の6町で、あるが、矢部野町を除けば他の町はすべて地区外にまたがっており、各町を地区外部と分割して新しい町割りとすることになった。

i) 新町名の地区周辺境を公共地物界とするために一部地区外の町名（田中町）を新町名（洋光台）に編入しているが、これに対する反対はなかった。

ii) 新町名の設定とあわせて周辺の町割りの不整合をなくすために隣接する旧町向の町名変更をし、旧笛下町の一部を田中町へ編入しようとする案については、居住者が強く反対し、結局現状維持ということになった。

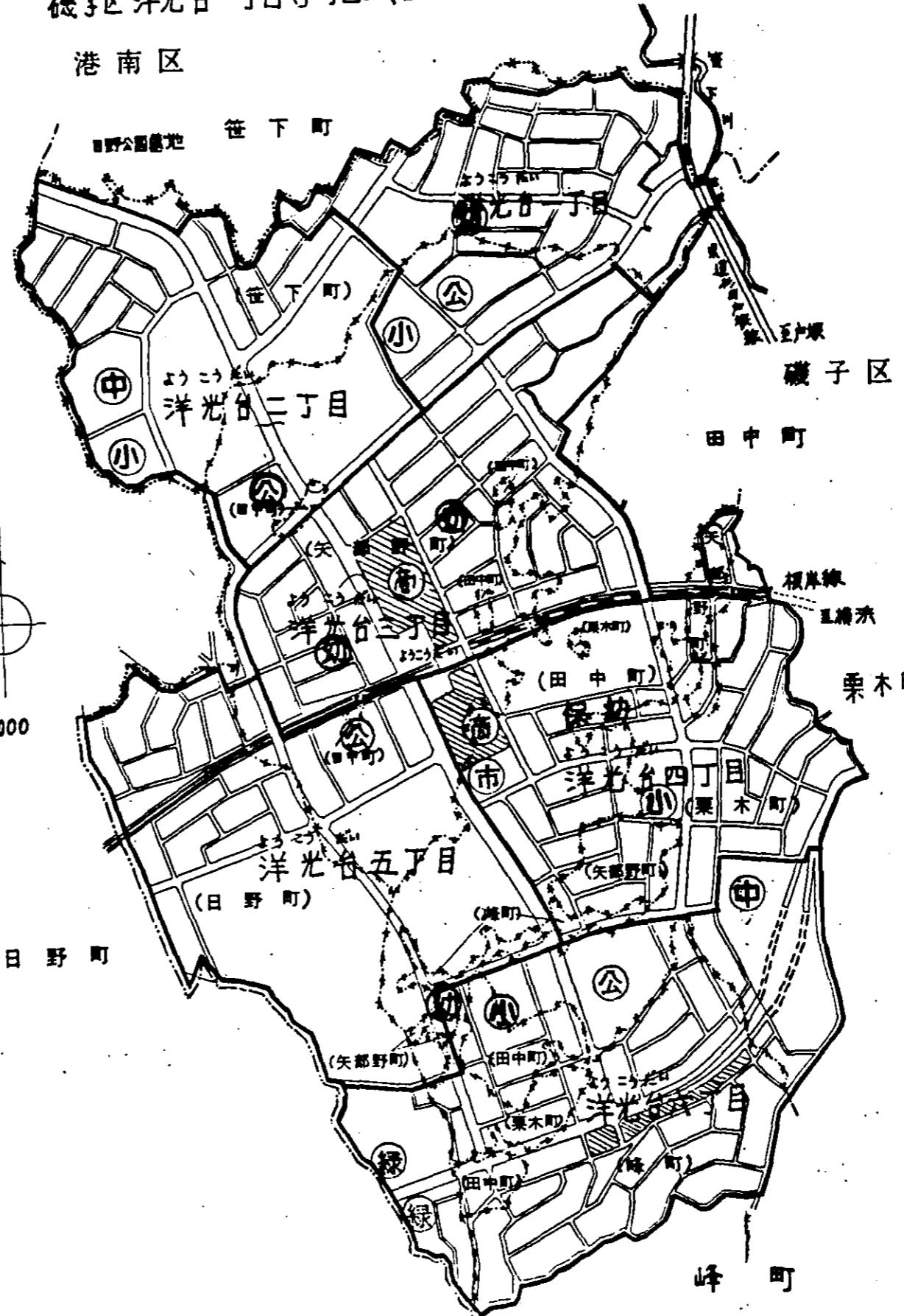
つまり、旧町名から全く親親の名前に変ることには抵抗がないが、旧町名から隣接町名への変更については、二だわりが生ずるようである。根岸線南側については、田中町、東木町、峰町のいずれかの町名を残したいという議員意見もあった。

なお先行的に国鉄駅名「洋光台」が決定し、国鉄より地名変更（大野郡→洋光台）の要望書が出された。（45.1）
(根岸線 45.3. 申請)

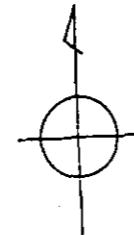
洋光台の場合、従前地は大部分農地山林等であり、既存の市民性もさしかかった。また、土地の先行買収が60%にあらんがこともあり、古い土地利用から新しい町に転換するにともなう町割りや地名の変更に対しての二だわりが少なかったのであると思われる。むろん開発とともに町割りの変更の余波が地区外にどう波及するかについての問題意識が前面に出されたように思われる。

別図1 磯子区洋光台一丁目等町区域設定及び変更図

港南区



1:10,000



凡 例	
新町・町界	———
旧町界	-----
区界	---
旧町界	- - -
町界	— — —
新町名	洋光台一丁目
旧町名	(笹下町)
町名	笹下町

2) 港南台地区

a 横浜市港南区 港南台一丁目～九丁目（昭和56年夏実施予定）

規模 298.6 ha (新町設定規模 221.5 ha) 一 実施工事がほぼ完了

計画人口 46,700人 12,290世帯 一 昭和56年度内に換地処分の予定

(昭和55年7月現在 2,500世帯)

施設 公園 近隣公園 4 健康公園 12

教育施設 中学校 3 小学校 5 幼稚園 5

社会施設 保育所

商業施設 港南台駅を中心とした商業センター 他に小規模の商業用地が2ヶ所

b 土地利用計画

地区北部を東西に国鉄横岸線が横断し、その中央部分に港南台駅がある。地区西部から南部にかけて環状3号線、東部に南北に南横浜バイパス（国道16号・横浜横須賀道路）が通る。地区内幹線は中央部にループ状のものと、その中心を南北に走るものがある。

ループ幹線の内部に4つの住区が形成され、それをとり囲みように幹線により、2区切られた6～7の住区が配置されている。それぞれの住区内には児童公園が少なくない、2～3の住区に1つの近隣公園が配置されている。小学校はループ内に3校、西北端に2校、中学校は西北端に既存の日野南中、中央西側に予定校が1校ある。

中央北側の港南台駅の両側に商業センター、行政施設用地が設けられ、近隣公園とともに、港南台地区全体の核が形成されいる。

c 小学校区

昭和54年現在、3つの小学校区があり、各学校区は東側の一部を除きほぼ地区内を完結している。地区内にとり込んだいわゆる既存集落は地区界と南横浜バイパスに囲まれた深川谷住宅（約220世帯）と港南区日野町の一部である。

小学校区は基本的に幹線道路と鉄道で区切られているが、西部の港南台第一小と東北部の港南台第二小の境界の一部に住区

内細街路による部分がある。

d. 中学校区

地区内の大部分が中央部の港南台第一中の校区とす、2いそじ。西北端の一部が日野南中の校区とす、2いそじ。

日野南中の校区は地区外で下部分の地区内にかかる部分を除くわざかである。港南台第一中の校区は、次ヶ谷住宅を含む地にはほとんじが地区界とられりあり、ほぼ地区内を完結していそじといえる。

日野南中と港南台第一中の境界は地区北西部の住区内細街路とられりあり、当地区的住区構成との齊合性は明確にはそりれいなし。

e. 町割につい

① 町割界

中央を南北に走る計画幹線、国鉄根岸線、ルート環線、環状道路等の幹線街路、鉄道および地区界によつて、茅先台地区の新町規模(14年平均24.8ha)を参考に9ヶ町を設定、地区界か行政区方式になじまない部分は近接する道路によつて修正を行ふ。

② 事業区域と町割区域の関係

環状道路や地形との関連から、わずかではあるか事業区域と町割区域との間に若干の出し入れがある。

・地区外を加えら部分、一、次ヶ谷住宅 = 東側の南横浜バイパスと地区界にはすすんで部分と、港南台地区に廻山と要素
が大きい。
20.1ha、約220世帯

南アレーノ同地 = 西側の環状3号線に沿、た地区外住宅地。3.8ha 約80世帯

・地外内を除外する部分 一、北端の南北に通る計画幹線と金井園地に接する崖下部分 0.8ha 2世帯

③ 旧町界、市界との関係

港南区と戸塚区にまたがり、3町19字が事業区域内にかかる。

・港南区 目野町 一、下坪、中谷、根戸、金井谷、翠、原、日伴、西切、山神、藤沢、箱、農田、大久保、大多良

戸塚区 中野町 一、下橋、蛇名

上郷町 一、瀬上、農田、蛇名

日野町は地区内の大部分を占めるが、それでも約半分が地区北側に残される。中野町と上郷町は地区西側の境界線改訂にめずらずつ含まれ、地区界との整合性微調整にとどまるが、港南区と戸塚区の区界が一致しないため、区界の変更という形で調整が図られる。

④ 区界の取り扱いについて

地区西側境界附近を通る戸塚区と港南区の区界は、基本的には地区界に現区界を修正するものであるが、地区界に接し現存する山手寺院の土地に関する問題があり、その進捗状況を見守りながら検討した結果、地区界にところことに決定した。

地区東側境界に一致する磯子区と港南区の区界は、南横浜バイパスごとという修正案もあるが、南横浜バイパスと地区界の間の地区の取り扱いについて、洋光台地区との関係もあり、現区界をそのまま踏襲させることに決定した。

5. 新町名について

新町設定に先行してつくられていた駅、小・中・高校の名称および新興住宅地であることから、昭和40年の事業開始当初から「港南台」を新町名とし、9ヶ町にはそれそれぞれ丁目を付すこととしている。

6. 地域の展望

① 町割について

- 二丁目ヒ六丁目の境界は当初根岸線にとられていたが、小学校が新設された場合、再度学校区が変更されるために、根岸線の南側の洋光台に通じる幹線街路に変更して欲しい旨、団地自治会から要望があり、修正を行った。
- 四丁目ヒ九丁目の境界は日野南中と港南台第一中の校区界に変えて欲しい旨要望があったが、環状3号線が明確な地物であること、中学校予定地が近くにあることから実現的に決定する。

新町	面積 ha	区帯積率
港南台一丁目	39.4	300
二丁目	21.1	1,100
三丁目	28.9	200
四丁目	43.1	1,000
五丁目	28.9	800
六丁目	53.1	8,200
七丁目	37.9	500
八丁目	37.8	200
九丁目	31.0	200
合計九ヶ町	321.6	7,500

② 所名ヒツル

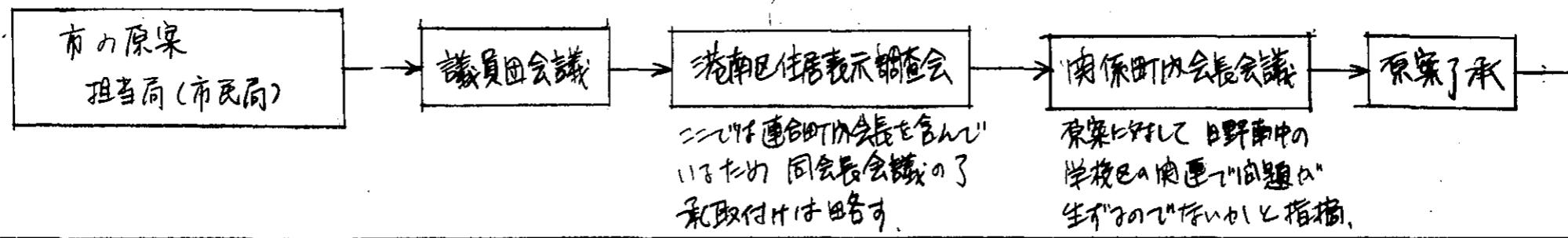
- 現日野町が2つ立っているのは困るし、"日野"は昔からの名称だから残して欲しいという希望があり、"日野港南台〇丁目"という案が提示されたが、"港南台"に"日野"を冠した場合、残りの日野町で住居表示を実施する際、"同名入り"はやさしくないことや、住民の意識が日野町よりも港南台の方が強いという意見などが挙げられ、"港南台〇丁目"ということに決定。
- 八丁目と九丁目が離れており感じが強いので、中央の幹線を分断し、東・西を行ったりはしないかという意見が出されたが、現自治会に東・南等を付していきがおり、また、名称が長くすると町名コードに無理があることもあり得るので、強い希望がおされた(限)、"港南台〇丁目"とすることとする。

③ 特徴

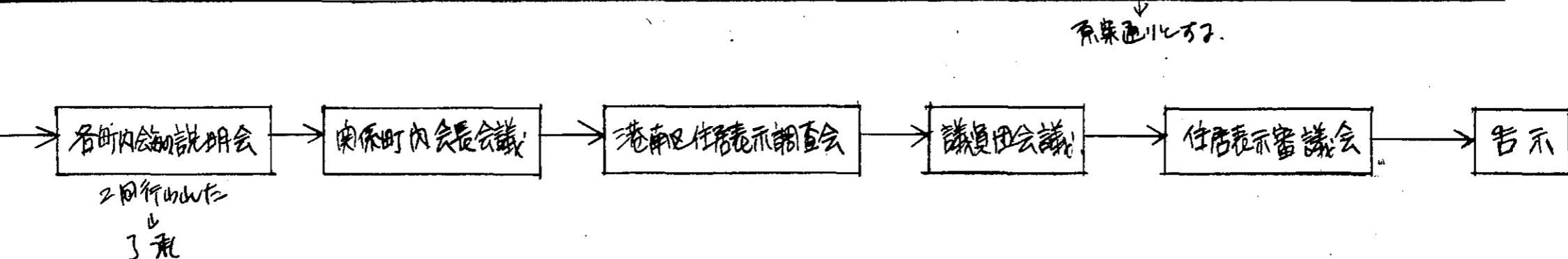
計画住宅地の

港南台地区の場合、洋光台地区と並び、2. 入割入居後に住居表示の検討を行ったために、新住民による自治会の意向が多く出された。特に、学校区が既に決められたうえに、いくつもの開校予定もあり、学校区との関連での意見が多く出された。

h. 地元組織との関係・協議.

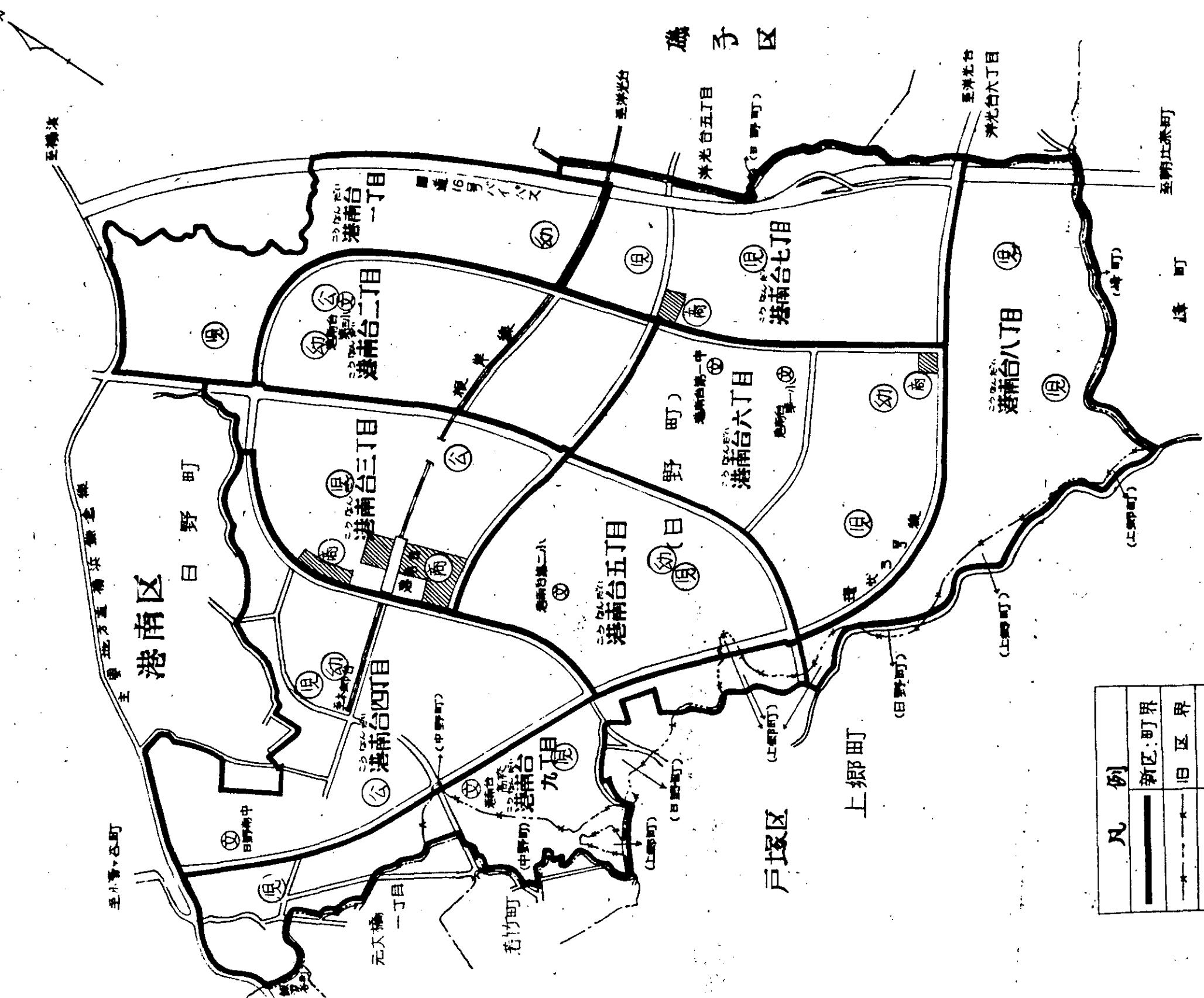


原案通りとする。



(注) 港南地区の場合、8割入居後に住居表示を行なったために、自治会の意向が強くだされた。町名については、国鉄聚居地台が先行した。市の一般的な方向としては 地元(区域整理審議会等)から 4ヶ所の候補名を出し、市が他地区との関係、諸調査などの点から検討し 横浜市。

港南区、磯子区及び戸塚区における町区域の設定及び変更図



凡例	
—	新町界: 町界
---	旧区界
- - -	区界
- - -	旧町界
- - -	町界
—	新町名
—	旧町名
—	町名

3) 住宅公園開発地区の町名決定の事例

— 芦田修氏 他のヒアリングによる —

住宅公園の開発地区の町名の選定は、旧地名からの選択・新規の名称・地域の特性に基づくものなどさまざまであり、選択方法も、市長が命名したもの、一般公募によるものなど多様である。

a) 旧地名によるもの

- ・ 松戸市北小金地区 — 小金原1丁目 ----- 江戸時代、將軍の狩場であった。当時からこの名称(俗称として)命名は市民からの公募による。
- ・ 習志野市津田沼地区 — 袖ヶ浦1~4丁目 ----- 当地区に由緒のある地名といわれる。市が命名したが、千葉県内に同名の町があるのが反対もある。

b) 新名称によるもの

- ・ 横浜市洋光台地区 — 洋光台1~9丁目 ----- 高台から太平洋を望めて。近くの潮見台をあわせ市長が命名。
- ・ " 田中町他 — 巷南台1~6丁目 ----- 市長が命名
- ・ " 十日市場 — 窓ヶ丘 ----- 同上

c) 合成名によるもの

- ・ 福岡市長尾地区 — 長住町、田山町 ----- 長尾については公園職員による公募、部内審査会で投票による。
旧地名長尾の「長」と住宅公園の「住」による合成。田山については旧字名を残したいという地元の強い要望があり残置。

d) 地区の特徴によるもの

- ・ 千葉県新宿見川地区 — さつきが丘1丁目 ----- 花見川周辺はさつきの名称といわれる。市長が命名。
- ・ 我孫子市 — 湖北台 ----- 手賀沼の北岸にある。公募による。命名。
- ・ 松戸市金子作 — 金盤平 ----- 金盤線沿線にある公園初期の立ち入り。市が一般公募。
- ・ 日野市豊田地区 — 多摩平 ----- 多摩地区における公園初期の立ち入り。市が一般公募

e) 研究学園都市の場合

- ・旧字名を町名に昇格したもの —— 桜町、竹園1丁目…
 - ・新町名をつけたもの —— 大角豆野、並木1丁目…
 - ・由緒ある营造物による —— 谷田部町、観音台1丁目…
 - 地蔵台1丁目…
- } いずれも地区外は旧町名のままである。

f) 高蔵寺NTTの場合

- ・基本的に町割は幹線道路や園子山子中学校区を基本とする。
- ・町名は旧大字小字よりとるが、これに町心2「台」を付す。
 - ・藤山台、岩城台、高森台、押沢台……いずれも中学校1・小学校2の校区。
 - ・中心部は新町名一中央台一とする。
 - ・周辺部の一部は外周町名をそのまま残す——白山町他。

・施設名

- ・並隣公園 —— 都市計画決定時、基本的には旧字名よりつける。他に愛知用水との関連で「水辺公園」、在来池の名称として「新池公園」などがある。
- ・児童公園 —— 大字小字名よりつける。
- ・幼児公園 —— 施設の意向により、可児2動物名をつける。
- ・センター地区 —— サン・マルシェ
- ・道路 —— 都市計画道路 …… 旧大字によるもの“白山線”、“ほざき線”、“高倉線”、“コータウン幹線”、“桃花台高蔵寺線”。
- ・正直街路 —— 区画整理上の幹線1号、2号……とつけ、特に愛称はない。

9) 多摩ニュータウンの場合

① 町名地番の設定について

多摩ニュータウン建築調整委員会町名地番整理部会において検討され、以下の基本方針で設定される。

- i) 町名の設定区域の単位は、おおむね1住区を基準とする。（1住区は中学校区規模）
- ii) 上記区域のとり方は、区画整理区域を含み、地区幹線街路で囲まれた区域とする。
- iii) 丁目は、おおむね1丁目までを限度としてブロック割りを考える。
- iv) 丁目のふり方は、ニュータウン幹線街路から南へ一連番号とする（住宅公園地区）と、時計廻り番号とする。
- v) 町名の命名は、多摩町町界町名地番整理協議会に一任する。

② センター地区の愛称

i) クリナード永山

サブセンターの開業時に(株)新都市センターが愛称として付けて。社内公募により、役員会で決定。「永山」は旧字名。新町名・京王線・小田急線の駅名であり、緑のイメージをもててセラムをねらいとしてという。

ii) 丘ノ上プラザ

正式町名は旧町名が長又保、新町名は落合1丁目である。

周辺一帯約7haを多摩中央センターと称する。「丘ノ上プラザ」の名称は、都市センター経営の企業戦略の一環として、地域に密着して名前を志向した。具体的には、(株)新都市センターの役員会で決定したもので、その立地条件を勘案し、「機能性」「イメージ」「心理効果」を満たす名称として選択した。「丘の上には希望と夢がある」と。

③ 多摩ニュータウンにおける施設名計画

一道路・ペデ・公園一

決め方	対象と愛称案	備考
A-1 当面実施	<p><道路></p> <p>多2・2・6～貝取(白雲)通り 多2・1・7～豊ヶ丘(一本杉)通り 多1・3・2～鎌倉街道 多1・2・1～ニュータウン幹線 広路1～南多摩尾根幹線 多2・1・6 永山(青柳)通り 多1・3・3 多摩街道</p> <p><公園></p> <p>貝取南公園～<貝取南>かすみグラウンド 豊ヶ丘南公園～<豊ヶ丘南>水鳥公園</p>	<p>貝取通り でも 豊ヶ丘通り よい</p> <p>永山通りでも よい</p>
A-2 必要に応じ実施	<p><道路></p> <p>多2・1・3～蕨訪通り 多2・2・7～落合通り 多2・1・8～鶴牧通り 多1・3・5～公園通り 多1・3・6～センター中央通り 多2・1・10～センター南通り 多2・0・2～(貝取)こぶし通り 多2・0・3～(豊ヶ丘)かしのき通り</p> <p><公園></p> <p>貝取北～(貝取北)花見公園 豊ヶ丘北～(豊ヶ丘北)月見公園</p> <p><ペデ></p> <p>貝取メインペデ～(貝取)春の路 豊ヶ丘メインペデ～(豊ヶ丘)秋の路</p>	<p>住区幹線、街 路樹の名称</p>
A-3 複数の名前必要に応じ実施	<p><道路></p> <p>2・1・1～(貝取)つばめ通り、きじ通り 2・1・4～(豊ヶ丘)つばめ通り、こじゅけい通り 2・1・3～(貝取)ひばり通り、初音通り</p> <p><公園></p> <p>7-6～(貝取)6番公園、タンボボ、かけろう 8-7～(豊ヶ丘)7番公園、ドングリ、夕焼</p>	IV一覧表参照

・地区近隣公園・児童公園愛称検討表

事業名	通称	ネーミング案	ネーミング方針	備考
貝取南公園	グラウンド	貝取グラウンド	グラウンドがある	貝取(露・かすみ)グラウンドの案もある。
豊ヶ丘南公園	池のある公園	(豊ヶ丘)水鳥公園	池があり水鳥が来る	既実地区内でも池のある公園として知られ利用度も高い(特に休日)
貝取北公園		花見公園	既存緑地と桜広場(春)	
豊ヶ丘北公園 (児童公園)		月見公園	なだらかな斜面広場(秋)(花木園)	
8-1		くるみ公園	秋の実	
8-2		栗の木公園	"	
7-3		蝶々公園(広場)	春の虫	春、秋のキャラクター
8-3		柿の木公園(広場)	秋の果	づくりを必要とする。
7-4		すみれ公園	春の花	キャラクターが先行すれば
8-4		こおろぎ公園	秋の虫	ネーミングもあってよい。
7-5		たんぽぽ公園	春の花	
8-5		どんぐり公園	秋の実	
7-6		四角公園	四角の形と遊具	ネコ公園、(ききこみ)タンボボ公園でもよい。
8-6		ピノキオ公園	ピオニイ保育園のとなり	ヘビ公園(ききこみ)タンボボ公園でもよい。
7-7		坂の上公園	坂の上	
8-7		三角公園(広場)	三 角	
8-8		丘の上公園	丘が二つ	バッテン公園(ききこみ)

・住区内街路・歩行者路・陸橋等愛称検討表

事業名	通称	ネーミング案	ネーミング方針	備考
K201		こじゅけい通り	春のキャラクター	
K209		ほととぎす通り	夏のキャラクター	
貝取メインペデ (春の路)		(貝取)春のみち		
豊ヶ丘メインペデ (秋の路)		さくらみち (豊ヶ丘)秋のみち		
P207 (住区サービス)	豊ヶ丘名店街	もみじみち		メインペデ(春の路、秋の路)は一般的総称 種類方針が、春・秋のイメージで行われる。 その他のペデは必要に応じ○○小路あるいは ○○みちでよい。
P207		豊ヶ丘(南)商店街		豊ヶ丘名店街でもよい
P207 陸橋		貝取(南)商店街		
		白雲陸橋		陸橋については通り名と対応するものでよいが、必 ずしもつける必要はない。

(注1) 主要都市幹線の内、二つは幹線、あとは街道、地区、住区幹線等は通りとした。

(注2) 公募が必要な場合は別に検討機関を設ける。

資料 4

調査研究委員会の討議概要

本調査研究の委員会は計4回行なわれたが、ここには委員会で述べられた意見と委員に対するヒアリングで得られた意見をまとめて記載しておく。なお、その内容には報告書と相違するものや互いに相対立するものがあるが、これらをもとに委員会で討議されたものであり、その主要な意見を討議概要としてまとめたものである。

I. 町割について。

1. 現況町界字界の取り扱いと町割検討対象区域について。

- ・ 旧町、字は概ね古川地形や町並に即してできており、造成によると新しい地形・町並ができるので、新しい町割りも必ずから新しい地域的一体性による出てこよう。従って、新しい町割りの適正規模等については、これまでの農業サイドからではなく、計画の経験上から出せば良いだろう。
- ・ 事業区域内外の取り扱いについては、区域内だけについて新町設定を行い、区域外は当面現町を残すことが妥当と思われる。
- ・ 検討地区は実質的に区域外も含めて形でやらざるを得ないだろう。区域外に飛地などとの不適合が生じて不備になることが多いので、地区内と共に地区外の不備な所にも対処できるようすら必要がある。

2. 町割方針・町割案について。

- ・ 小学校区規模、中学校区規模で出された果は大きいだろう。たゞ、住毛公園の住宅地は宅地化が進むこともあり、それより、住宅地の形成過程の対応を加味する必要がありはしけれど。
- ・ 町割りは幹線街路で切られることなど、分かり易いことが重要なと思う。その点からみると、学校区を前提にして町割りを考えることは無理があるのでないか。住区の設定には必ずしも人口を基盤にしているものだけでは無いし、公益施設や大規模公園などを含めた場合、面積的不適も生じるだろう。単に人口規模を中心にしてつくられた計画学校区を前提とする場合には抵抗を感じる。
- ・ 町割のタイプは町名数を少なくて丁目でそろえる方が良い。横浜市の基準があるので、それに従って一丁目内に2~3の自治会ができる程度のものを1~4丁目程度にあさすかくらいで考えるのが適当なのではないか。この場合、幹線などをすべて丁目につくらず、公園のような地域のまとまりの中心となるもので考え方方が良い。地域的には自治会やまとまりの中心となるのだし、学校区等の行政サービス区にはあさりこだわらなくとも良いだろう。

3. 区界の変更について。

- ・ 人口割をより分区分する必要が内部で出て来る。いろいろ思惑が出てきているようだが、避けられない問題だ。人口定着に

従つて段階的に新区を設定するように考えておくべきだ。

- ・ 区界の変更に関するのは、現行のままでは土地所有者にとつて所有地が二区に亘ることもあり、長期的にはニュータウンが二区にまたがることは問題であろう。将来はニュータウン+周辺町をまとめて一区とする考え方成り立つのではないか。
- ・ 住居表示を実施する際には、当然区境に対する対応も出るだろうし、それに対する考え方も確定しておかなければならぬ。従つて、できるだけ早く区境に対する方針を決定しておくことが望ましい。
- ・ 将来の区界変更を設定して考えを立てざるなら、その上で町界を考えた方が良い。事前に区界を想定しておいて、実施に到つて微調整工図の方が良いだろう。
- ・ ニュータウンが始まり当初から、分区を含めて区境の問題が出てくることは予想されたが、今から将来の分区を考えるとそれに沿つて新しい分区設定するといつのは到底困難と思われる。ある程度人が定着つゝ、ニュータウンが一つの区としてまとまる気運にさすまでの間は時間がかかるだろう。しかし、現在の区境のまま町割を行なうことも無理だろう。
- ・ 区境を地区内のどこに置くのも、地方自治法260条によつて住居表示についてには効力が及ぶが、土地については効力が及ばないという状況が生ずる。そういうことを考慮すると、地方自治法252条によつて、町名等名づけ処理の区域を変更するという方法をとる方が良いだろう。

II. 町名について。

1. 町名型式

- ・ 住居表示のこれまでの例もあるし、事務処理上も長すぎると名称・カタカナ名称・似たような名称が出てくることも考えられ、混乱する所がある。出来ながら、従来のようKOO△丁目○番○号という型式をとつてもういい。

2. 町名方針

- ・ 新町名については、住民の意向をこちらで考へるのとは随分違うことがあるが、努力で古い土地の状況(地形や生活)やわかるような地名を残すのが基本だと思う。それがいかぬ場合、その状況を残した良い名が見つかれば全く新しくしても良いが、あくまでも現状優先を第一に考へるべきだ。
- ・ 旧地名はできるだけ尊重し、単に植物名をつけたりといつてあいまいな流行町名はとりたぐり。横浜でも謡曲を下敷きに

したものや伊勢佐木長者町駅などの長い名前あるが、簡単なもので丁史的の地名を大切にしたい。

- 現在は農村地帯らしい名前が使われているが、新しい町の場合は新しい名前にした方が良いと思う。しかし、古い地名との関わりを考えねばならないから難しい。港南台、洋光台は全く新しい名前にしたものである。旧名前を使、た場合、新しい住民に読みにくくなることが多い。特に由緒のある名前では限り、出来ただけ新しくした方が良いだろう。
- 全面的に新しい名称にすることも一理あるが、国民共有の地名という広い意味から考えると、やはり旧名を全く無視するというのは良くないだろう。語感が悪い場合、それも一つの地域性であるが、それをあえてとる必要はないと思うが、その場合でも丁史性を表したものができるだけ残すような方法を考えるべきだ。
- 町名には原則として現実名を昇格させよというのは良いと思うが、場所によらずに紛糾したり計画地形がそれまでのものと全く違ってしまうところもあると思う。その場合、全く新しい地名をつくのが、最も良いんじゃないかな。しかし、最近多くみられる～ヒ丘、～台やカタカナの名前はできるだけやめてもらいたい。
- 現況地名を使う場合、読み方を変えると全く違った名前になる、てしまうので注意する必要がある。例えば、谷戸ヤトと読むのは武藏・相模の独特の読み方なのでできるだけ残してもらいたいと思う。

III 施設名について。

- 町名と施設名とは関連していると思われるが、手順としては町名を施設名に転用するか、施設名を町名に転用するか、いろいろな方法がある。重要なのはそれを決定してゆく過程の中で、住民などどのように参加するかということだと思う。
- 施設名は原則的には地名や先について、それを使、つけるのが普通である。しかし、基本的には施設を利用するものがつけるのが原則だから、それぞれ勝手に施設名をつけ、それに付けて不便な状況にすることも考えられる。施設は徐々に建設されていくということなので、建設の時点で名称を考えることにするとと思うが、命名のルールだけは事前に設定しておく方が今後のために有効な措置だと思う。
- バス停や橋名は地名からつけることが多いが、新町界の境界にある場合などは命名が難しくなる。古い地名を先につけて提案しても良いだろう。しかし、個有名詞が似たようなものであったりする場合は番号ということも考えられる。
- 幹線道路には、あまり凝ってシャレた名前をつけるより東西南北のような簡単なものの方が良い。小さな通りの愛称など

- は、植物名などの感覚的で地域に馴染まないものが多いが、無理につけるのではなく特徴のある地域につけるのが望ましい。
- 施設名では近隣公園ぐらいまでは数も少しごいし、国有の名前をつけてもいいとも良いだろう。ただ、児童公園についには種族に千以上もあるようだ、数も多いし誘致区域も大きいのだから〇〇町△号公園というように番号で表わして方が良い。

IV 住民意向反映システムについて。

- 港北ニュータウンは住民参加型の新しい都市づくりということで始められたが、現在、それぞれ自分の住む地域の具体的イメージをつくり、ニュータウンを仕上げてゆく議論をや、でゆく時期だと思う。「町並み協定」や「ニュータウン憲章」の議論もその一環である。町名の決定についても住民による具体的なイメージづくりの延長線上にあるものと考えられる。ニュータウンはこれまでも理想を追いかけてつくられてきたものだし、町名の設定にあたり、こもひとつ理想追求の姿勢で取り組んでも良いのじやないか。
- 町界町名の設定には行政上いろいろな制約があるとともに、現町の分割や併合の際には地元住民との間で問題が起こることもある。はじめから地元に町割りや町名を因うというのではなく、施行者側で案をつくって、それを地元と共に調整していくという方法をとらざるを得ないだろう。
- 町割構成と参加型町名の組み合わせを考えると、これはブロック別に町・丁目・番地・号といふつをセツトし、その中に住民が名前を考える<参加型>をあてなめたモデルである。<参加型>町名の位置は小学校区レベル、500戸レベル、20~25戸レベルの3つの方法があるようだ。小学校区あるいは500戸レベルは町内会レベル、20~25戸レベルは隣り組的レベルのまちナリと考えられ、中学校区あるいは小学校区規模に〇〇町という統合名をつけ、その下に〇丁目で△△という個有名詞を住民の間で議論してつけるという方法である。このようす住民参加方式を検討してみてはどうか。
- 港北ニュータウンのこれまでの経緯から考えると、どこかで地元の人の意見を収集させろというのは賛成の方法だろう。ただ、それを全面的に、総合的に持ち出すと最初の町名の段階で紛糾して收拾がつかなくなる。だから、施行者側であら程度考え方を集約しておいてから出した方が良いだろう。
- 案を作るのは良いが、そちらへ誘導するというのには適切でないし、そう簡単にはできないだろう。むしろ、町並み協定をつくるための導火線として位置付けられていよい。町界町名の議論に附随して、まちづくりのイメージを住民が自覚できる

ような方策ができない。

- 地元への来のあらし方としては、まず、地元の住民へあらし2（推進協による“代表者会議”による地元住民・地権者への対応を先行させ））、その後、議員団や調査会等の諸実務機関へ出る（調整を依頼という形にすらどう）、という手順が望ましい。